

令和元年第2回定例会

美郷町議会会議録

令和元年 6月 7日 開会

令和元年 6月13日 閉会

美郷町議会

令和元年第2回定例会

美郷町議会会議録(第1号)

令和元年6月7日

美郷町議会

令和元年2回美郷町議会定例会会議録（第1日）

令和元年6月7日

（金曜日）

◎開会日時 令和元年 6月7日 午前10時00分 開会

◎散会日時 令和元年 6月7日 午前10時52分 散会

◎出席議員（11名）

1番 山本 文男君	2番 中嶋奈良雄君
3番 山田恭一郎君	4番 川村 義幸君
5番 川村 嘉彦君	6番 黒田 仁志君
7番 富井 裕瑞君	8番 森田 久寛君
9番 園田 義彦君	10番 那須 富重君
11番 甲斐 秀徳君	

◎欠席議員 なし

◎欠 員 なし

◎会議録署名議員 1番 山本 文男君 2番 中嶋奈良雄君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 坂本梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	欠席
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	石田 隆二君
総務課長	下田 光君	税務課長	瓶田 哲朗君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	日高 隆一君
健康福祉課長	後藤 充君	建設課長	木原 浩一君
農林振興課長	中田 広喜君	政策推進室長	沖田 修一君
教育課長	田原 博文君	地域包括医療局総院長	欠席
地域包括医療局事務長	尾田 靖君	南郷地域課長	藤本 政春君
北郷地域課長	松本 博君		

◎会議の経過 別紙のとおり

会 議 録

令和元年6月7日
午前10時開議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・お座りください。

【議長 甲斐 秀徳】

改めまして、おはようございます。

第2回美郷町議会定例会に際しまして、一言、御挨拶申し上げます。

令和元年最初の6月定例議会が始まりました。4月の人事異動の後、新たな執行部の体制になっての初めての議会であります。どうぞよろしく申し上げます。

昨今、千葉での児童虐待による死亡事件に続き、川崎での通り魔による小学生らの無差別殺傷事件等が発生し、痛ましくやり場のない怒りを感じ得ません。犠牲になった方々の御冥福を祈るとともに、被害に遭われました子供たちの心のケアに努め、今後このようなことがないよう地域での防犯等の取り組みもですが、無防備な子供たちをいかに守るか、政府レベルでも議論が必要だと考えたところ です。

また、全国で高齢者の交通事故の増加しております。当町も高齢化が51%を超えておりますが、我々も気をつけて見守りたいと思います。

さて、梅雨入り、美郷町のあちこちで田植えの準備が行われております。これからは、本格的な田植えのシーズンですが、この時期の田舎ならではの原風景もいいのもです。

美郷町では、昨年10月、ついに高齢化率が51%を超え、その影響から、農家では次世代への継続ができない方もおり、委託が多くなっております。米をつくる大変さや大事さが身にしみます。最近ではイノシシなどが荒らしに来るのでフェンスも設置しなければなりません。「手間暇をかけ苦勞が多いからこそ秋の黄金の稲穂が実る今年の収穫が楽しみです」と、農家の方が話しておりましたが、農業の苦勞を実感しているところでもあります。

ところで、今回、200年振りに天皇の生前退位の中、新たな令和の時代となりました。天皇陛下の御退位に当たって、自民党声明では、「振り返ればこの30年、平成まさに激動の時代でした。バブル景気のピークとともに迎えた平成の時代は、その後、バブル崩壊の後遺症に苦しみ、アベノミクスによる本格的な景気回復を迎えるまで空白の時代と称される経済低迷期が続きました」と、述べておりますが、果たして地方はどうであったか疑問であります。その結果が人口減少に拍車をかけ、高齢化率が上がっております。

最近では、アベノミクスの言葉も聞きません。今、東京ではオリンピック事業でどこもかしこも建設ラッシュであります。東京一極集中はとまりません。

参議院選挙が7月に行われるに当たり、今日、衆参両院同時選挙が取り上げられて、国会議員はその対応に躍起になっているようであります。ことし10月より予定している消費税10%へのアップがどのように美郷町に影響するかも考えておかなければならないと思っております。

今回の改元で「春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように」と、政府が示したように、新たな日本の姿に期待したいものです。

本定例会では、6名の議員が一般質問を予定しております。13件の議案審議などを合わせ、住民の福祉の向上につなげられるよう活発な議論をお願いいたします。この定例会が、住民の負託にこたえられる議会となりますよう祈念して、第2回定例会冒頭の御挨拶にかえさせていただきます。

【議長 甲斐 秀徳】

ただいまの出席議員は11名であります。

【議長 甲斐 秀徳】

ただいまから、令和元年第2回美郷町議会定例会を開会します。

【議長 甲斐 秀徳】

なお、金丸吉昌地域包括医療局総院長から診療業務等のため欠席の申し出がありましたので、これを受理いたしました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番 山本 文男議員、2番 中嶋 奈良雄議員を指名します。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第2 会期の決定を議題とします。

この件につきましては、議会運営委員会において検討がなされておりますので、委員長より報告をお願いします。

【議長 甲斐 秀徳】

議会運営委員長 園田 義彦議員。

【議会運営委員長 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

園田 義彦議員。

【議会運営委員長 園田 義彦】

令和元年第2回美郷町議会定例会について、議長より諮問を受けました会期及び日程につきまして、議会運営委員会は以下のように議長に答申しましたので報告いたします。

会期につきましては、本日から6月13日までの7日間とし、会期日程はお手元に配付してあるとおりとしたところです。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

本定例会の会期は、委員長の報告のとおり、本日から6月13日までの7日間にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月13日までの7日間に決定いたしました。

会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の会期及び審議の予定表のとおりであります。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第3 諸般の報告を行います。

本日まで受理いたしました請願・陳情は、お手元に配付いたしました請願・陳情文書等に記載のとおり報告いたします。

なお、今回については請願はございません。

地方自治法第235条の2、第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書がお手元に配付したとおり提出されています。

朗読は省略します。

議長報告は、お手元に配付の諸般の報告をもって報告とします。

【議長 甲斐 秀徳】

次に、宮崎県北部広域行政事務組合議会議員から、報告の申し出があります。

森田 久寛議員より、報告をお願いいたします。

【文教常任委員長 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

文教産業常任委員長 森田 久寛議員。

【文教常任委員長 森田 久寛】

宮崎県北部広域行政事務組合議会定例会 報告書

1. 会 期 平成31年3月27日 一日間で行いました。

2. 場 所 延岡市役所 議会大会議室

3. 出 席 者 山田恭一郎議員、森田久寛、私、議員で行いました。

4. 議案審議 管理者提出議案でございますが、

議案第6号 監査委員の選任は原案可決で岩佐祐一氏を選任をいたしました。

議案第7号 平成30年度宮崎県北部広域行政事務組合

一般会計補正予算
・補正前の額 3 1 0 万 4 , 0 0 0 円
・補正額 2 , 0 0 0 円
・計 3 1 0 万 6 , 0 0 0 円
原案可決でございます。

議案第 8 号 平成 3 0 年度宮崎県北部広域行政事務組合
宮崎県北部ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算
・補正前の額 3 , 6 4 2 万 3 , 0 0 0 円
・補正額 9 0 万 2 , 0 0 0 円
・計 3 , 7 3 2 万 5 , 0 0 0 円
原案可決でございます。

議案第 9 号 平成 3 1 年度宮崎県北部広域行政事務組合
一般会計予算（別紙参照）
原案可決でございます。

議案第 1 0 号 平成 3 1 年度宮崎県北部広域行政事務組合
宮崎県北部ふるさと市町村圏事業特別会計予算（別紙参照）
原案可決でございます。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

以上で、諸般の報告を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第 4 報告第 1 号 平成 3 0 年度繰越明許費の報告について、町長からの報告があります。

これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

皆さん、おはようございます。

令和に入りまして初めての議会ということで、第 2 回目の議会定例会ということでございますが、きょうから 1 週間の会期をもってやるということでありますので、よろしく願いいたします。

令和に入りまして地震があり、そして時ならぬ大雨、そして暑さということで、また、5 月末日に入りまして梅雨に入りきょうを迎えておりますが、これから先、災害リスクが増大すると、そのように考えているところであります。常在危機意識を持って、常に町民の安全安心を守らなければならない、そういうふうに思っておりますので、議員各位にも御協力をいただきたいと思っております。

それでは、報告第 1 号 平成 3 0 年度繰越明許費について、地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定により報告をいたします。

今回の繰越については、お手元の平成30年度繰越明許費繰越計算書のとおりであります。

繰越事業の内訳は、ケーブルテレビ運営事業、県議会議員選挙、地籍調査事業、町単林道整備事業、道整備交付金事業（道路新設改良）、防災・安全交付金事業（通学路対策）、防災・安全交付金事業（老朽化対策）、過疎対策事業（道路新設改良）、農地・農業用施設災害復旧事業（単独）、林業施設災害復旧事業（単独及び補助）、公共土木施設災害復旧事業（単独及び補助）。

以上、11事業について、総額4億5,305万8,000円の事業費を繰り越しました。

以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

以上で、報告を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第5 承認第1号 美郷町税条例等の一部を改正する条例の専決処分（専決第1号）の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、承認第1号 美郷町税条例等の一部を改正する条例の専決処分（専決第1号）の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布されたことに伴い、関係する美郷町税条例を改正する必要性が生じたことから、平成31年3月29日付で所要の改正をするとともに、専決処分を行いました。

主な内容は、ふるさと納税制度の見直し、住宅ローン減税の拡充、住民税の非課税範囲の拡大、軽自動車税のグリーン化特例、エコカー減税、環境性能割等による税率見直し等、法律改正によるものです。

いずれも国の制度や法律公布の関係上、早急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、承認第1号 美郷町税条例等の一部を改正する条例の専決処分（専決第1号）の承認を求めることについての採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、承認第1号 美郷町税条例等の一部を改正する条例の専決処分（専決第1号）の承認を求めることについては原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第6 承認第2号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第2号）の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

続きまして、承認第2号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第2号）の承認を求めることについて提案理由を申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布されたことに伴い、関係する美郷町国民健康保険税条例を改正する必要性が生じたこ

とから、平成31年3月29日付で所要の改正をするとともに、専決処分を行いました。

主な改正内容は、国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の見直しに関する改正などです。

いずれも国の制度や法律公布の関係上、早急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、承認第2号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第2号）の承認を求めることについての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがって、承認第2号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第2号）の承認を求めることについては原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第7 承認第3号 平成30年度美郷町一般会計補正予算（第7号）の専決処分（専決第3号）の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、承認第3号 平成30年度美郷町一般会計補正予算（第7号）の専決処分（専決第3号）の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

この補正は、主として地方交付税や各種交付金、国県支出金等の確定に伴うもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ136万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を75億7,635万5,000円とするものです。

歳入につきましては、町税の収入増により1,429万7,000円の追加、地方譲与税の確定により708万7,000円の追加、地方消費税交付金の確定により2,407万4,000円の追加、自動車取得税交付金の確定により1,178万4,000円の追加、地方交付税（特別交付税）の確定により2億8,391万9,000円の追加、県支出金の確定により5,873万5,000円の追加、繰入金3億3,594万5,000円の減額、町債から6,380万円の減額が主なものであります。

歳出につきましては、基金積立金へ136万7,000円の追加をしました。

これにより、平成30年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ75億7,635万5,000円となりました。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ 「質疑なし」との声あり ）

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「 討論なし」 との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、承認第3号 平成30年度美郷町一般会計補正予算（第7号）の専決処分（専決第3号）の承認を求めることについての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、承認第3号 平成30年度美郷町一般会計補正予算（第7号）の専決処分（専決第3号）の承認を求めることについては原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第8 承認第4号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第4号）の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、承認第4号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第4号）について提案理由を申し上げます。

平成30年度から令和2年度までの3年間で1期とした第7期介護保険事業計画に基づき、介護保険料の段階区分を設定しているところではありますが、本年10月以降の消費税率引き上げによる低所得者層の負担軽減を目的とした第1段階の軽減措置を行うため、介護保険施行令第38条第10項の規定に基づき条例の一部を改正するものです。

施行日が平成31年4月1日となっており緊急を要したこと、また、この改正は第1段階の保険料率を引き下げる改正であり被保険者にとって不利益とならないことから、地方自治法第179条第1項の規定により、令和元年5月8日専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりまして報告し、その承認を求めるもので

あります。
以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。
これから、質疑を行います。
質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「質疑なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、承認第4号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分(専決第4号)の承認を求めることについての採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。
したがって、承認第4号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分(専決第4号)の承認を求めることについては原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第9 議案第40号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。
本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第40号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

美郷町の医療費について抑制するため、各種の保健事業や検診事業を積極的に進めたものの現段階で試算した結果、平成30年度の医療費は県内第1位であり、上昇幅は2.1%の伸び率となっております。

保険税については、これまで社会情勢を踏まえながら基金等を活用し、納税者の負担軽減に努めてきたところであります。

5月17日、国民健康保険運営協議会から答申をいただき、税率の改正案につきまして慎重に算定しております。

世帯数及び被保険者数が減少する中での予算額確保のため保険税率を算定しておりますので、1人当たり保険税額2.17%増、及び1世帯当たり保険税額1.09%増であります。負担軽減の努めた改正案であります。

各条によって御説明をいたします。

第4条の所得割額100分の7.00を100分の7.18に、第5条の資産割額100分の36.00を100分の46.00に、第6条の被保険者均等割額2万4,800円を2万6,100円に、第7条の世帯別平等割額1万7,500円を1万8,900円に、特定世帯8,750円を9,450円に、特定継続世帯1万3,125円を1万4,175円に、第8条の所得割額100分の2.10を100分の2.34に、第9条の資産割額100分の12.40を100分の14.50に、第9条の2の被保険者均等割額7,700円を8,600円に、第9条の3の世帯別平等割額5,500円を6,000円に、特定世帯2,750円を3,000円に、特定継続世帯4,125円を4,500円に、第10条の所得割額100分の2.00を100分の2.05に、第11条の資産割額100分の16.00を100分の22.00に、第12条の被保険者均等割額1万円を1万600円に改正をしております。

次に第25条の減額ですが、(1)が7割軽減になります。

被保険者均等割額1万7,360円を1万8,270円に、世帯別平等割額1万2,250円を1万3,230円に、特定世帯6,125円を6,615円に、特定継続世帯9,187円を9,922円に、被保険者均等割額5,390円を6,020円に、後期高齢者支援金世帯の世帯別平等割額3,850円を4,200円に、特定世帯1,925円を2,100円に、特定継続世帯2,887円を3,150円に、介護納付金課税被保険者に係る被保険者均等割額7,000円を7,420円に改正するものです。

次に(2)が5割軽減になります。

被保険者均等割額1万2,400円を1万3,050円に、世帯別平等割額8,750円を9,450円に、特定世帯4,375円を4,725円に、特定継続世帯6,562円を7,087円に、後期高齢者支援金世帯の被保険者均等割額3,850円を4,300円に、世帯別平等割額2,750円を3,000円に、特定世帯1,375円を1,500円に、特定継続世帯2,062円を2,250円に、介護納付金課税世帯の被保険者均等割額5,000円を5,300円に改正するも

のです。

次に（３）が２割軽減になります。

被保険者均等割額４，９６０円を５，２２０円に、世帯別平等割額３，５００円を３，７８０円に、特定世帯１，７５０円を１，８９０円に、特定継続世帯２，６２５円を２，８３５円に、後期高齢者支援金世帯の被保険者均割額１，５４０円を１，７２０円に、世帯別平等割額１，１００円を１，２００円に、特定世帯５５０円を６００円に、特定継続世帯８２５円を９００円に、介護納付金課税世帯の被保険者均等割額２，０００円を２，１２０円に改正するものであります。

最後に、本年度もさらなる医療費抑制に努めてまいりたいと思っております。

以上で説明を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第７日目の６月１３日に、質疑・討論・採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第１０ 議案第４１号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例

日程第１１ 議案第４２号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

議案第４１号と議案第４２号の２件を一括議題にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがって、議案第４１号と議案第４２号の２件は一括議題とすることに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

２件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第４１号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例について、また、関連がございますので、議案第４２号の美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げます。

議案第４１号につきましては、北郷総合運動広場の地番を明記することと、旧北

郷小学校跡地に整備しているテニスコートのある広場を辰之元運動広場として社会教育施設として管理すべく本条例を改正するものです。

また、旧黒木小学校グラウンドも黒木地区運動広場と名称を変更し、社会教育施設として管理するため所要の改正を行うものです。

あわせて、議案第42号につきましては、新名称、辰之元運動広場、黒木地区運動広場、両施設の照明施設使用料について、学校施設から削除し所用の改正を行うものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第7日目の6月13日に、質疑・討論・採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第12 議案第43号 平成31年度美郷町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第43号 平成31年度美郷町一般会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2,483万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億6,084万3,000円とするものであります。

主な補正の内容につきまして、歳入から説明いたします。

まず、国庫支出金は、総務費国庫補助金としてプレミアム付商品券関連の補助金1,579万1,000円の追加、土木費国庫補助金の防災安全交付金1,013万円の減額など、合わせて824万5,000円の追加、県支出金は、総務費県補助金の宮崎ひなた暮らしUIJターン支援事業補助金225万円、農林水産業費県補助金として地方創生道整備推進交付金事業補助金を1,334万8,000円、災害復旧費県補助金として林道災害査定設計委託費等補助金1,750万円の追加など、合わせて3,478万7,000円を追加いたしました。

繰入金は、財政調整基金繰入金6,530万5,000円を追加、町債として、過疎対策事業債、辺地対策事業債、合わせて1,400万円を追加いたしました。

続いて、歳出について説明をいたします。

まず、総務費に1億2,556万8,000円の追加。

主なものとしましては、一般管理費の一般・特別職員人件費1億617万1,000円、企画費の空き家リフォーム補助金300万円、宮崎ひなた暮らしUIJターン支援事業補助金300万円、ふるさと納税事業に係る経費として290万8,

000円、プレミアム付商品券事業事務委託料1,224万円、コミュニティ助成事業補助金250万円の追加などです。

民生費は2,694万3,000円の減額。

主なものとしては、人事異動に伴う社会福祉総務費及び児童福祉総務費の一般職員人件費の減額のほか、児童福祉施設費の幼児教育無償化に伴う総合福祉システム改修委託料155万1,000円、神門へき地保育所調理場改修設計委託料48万6,000円の追加などです。

衛生費は666万6,000円の減額。

主なものは、人事異動に伴う保健衛生総務費の一般職員人件費807万1,000円の減額のほか、水道費の補助金111万7,000円などです。

農林水産業費は729万1,000円の減額。

主なものは、人事異動に伴う一般職員人件費の更正のほか、林道整備費の県営林道整備事業負担金に101万4,000円、地方創生道整備推進交付金事業工事請負費に2,170万円の追加、林道維持費の橋梁調査委託料560万円の追加などです。

商工費は1,681万円の追加。

主なものは、観光振興費の百済の里中核施設駐車場用地購入に係る経費1,668万6,000円などです。

土木費は1,133万円の減額。

主なものは、人事異動に伴う土木総務費の一般職員人件費687万2,000円の減額、道路維持費の橋梁調査委託料1,120万円の追加、道路新設改良費の防災・安全交付金事業（道路環境整備）の工事請負費に1,600万円、防災・安全交付金事業（老朽化対策）の測量設計委託料に300万円の追加、工事請負費3,370万円の減額などです。

消防費は837万6,000円の減額。

主なものは、人事異動に伴う一般職員人件費906万8,000円の減額などです。

教育費は969万2,000円の減額。

主なものは、人事異動に伴う人件費の減額のほか、公民館費にニューホープセンター改修実施設計業務委託料200万円、工事請負費に400万円をそれぞれ追加、備品購入費600万円の減額、体育施設費に美郷北学園テニスコート照明設備工事請負費212万9,000円の追加などです。

災害復旧費に3,620万円の追加。

主なものは、林業施設災害復旧費の測量設計委託料に3,500万円、工事請負費に120万円の追加です。

諸支出金に1,700万円の追加。

国民健康保険診療所事業特別会計、介護保険事業特別会計、簡易水道事業特別会計に対する繰出金、合わせて1,000万円、また、国民健康保険病院事業会計への運営費補助金700万円を追加いたしました。

地方債の補正につきましては、第2表のとおりであります。

これにより、平成31年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ75億6,084万3,000円となりました。

以上で説明を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第7日目の6月13日に、質疑・討論・採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第13 議案第44号 平成31年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算
(第1号)

日程第14 議案第45号 平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算
(第1号)

日程第15 議案第46号 平成31年度国民健康保険診療所事業特別会計
補正予算(第1号)

日程第16 議案第47号 平成31年度美郷町国民健康保険病院事業会計
補正予算(第1号)

を議題とします。

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

議案第44号と議案第47号までの4件を一括議題にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがって、議案第44号から議案第47号までの4件を一括議題とすることに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

4件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第44号平成31年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ61万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,497万3,000円とするものです。

今回の補正の主な内容は、条例改正に伴う介護保険料の減額と一般会計繰入金
の増額となります。

歳入につきましては、介護保険料を283万1,000円減額し、一般会計繰入金
の保険給付費等繰入金を277万2,000円増額いたしました。同じく一般会

計繰入金の職員給与費等繰入金を55万5,000円減額いたしました。

歳出につきましては、一般管理費として職員手当等を55万5,000円減額をいたしました。

以上の結果、不足する財源として、予備費より5万9,000円を充当したところであります。

以上であります。

続きまして、議案第45号 平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ367万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,024万5,000円とするものです。

歳出は、事務等臨時職員人件費から78万円を減額し、簡易水道施設整備改修費に峰地区浄水場電動弁再構築工事として445万8,000円を追加しております。

歳入につきましては、一般会計繰入金に367万8,000円を追加いたしました。

以上であります。

引き続きまして、議案第46号 平成31年度国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ410万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,573万4,000円とするものであります。

歳出補正の主なものは、職員異動に伴う人件費410万5,000円の増額であります。

歳入補正は、一般会計繰入金410万5,000円の増額であります。

以上で説明を終わります。

最後になりましたが、議案第47号 平成31年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出につきまして700万円の増額補正でございます。

内容につきましては、収入では、一般会計からの繰入金700万円、支出では、同額の700万円を委託料に追加するものです。

具体的には、来年4月から予定しています美郷町の医療提供体制等の整備を行う上で、医療機能の再編を予定しております。その制度的・技術的支援をコンサルタントに支援していただくための委託料の追加であります。

以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第7日目の6月13日に、質疑・討論・採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第17 発委第3号 美郷町議会会議規則の一部を改正する規則を議題とします。

【議長 甲斐 秀徳】

本案について、議会運営委員会 園田 義彦委員長より説明を求めます。

【議会運営委員長 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

議会運営委員長 園田 義彦議員。

【議会運営委員長 園田 義彦】

それでは、発委第3号 美郷町議会会議規則の一部を改正する規則について、提案理由の説明を行います。

本会議においての会議時間、一般質問における準用規定、タブレット端末及びペーパーレス会議システム導入に伴いそれぞれ規則の改正を行う必要が生じました。

以上の理由により、美郷町議会会議規則の一部を改正する規則を、会議規則第14条第3項の規定により、議会運営委員会が提案するものです。

以上で、説明を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、発委第3号 美郷町議会会議規則の一部を改正する規則についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、発委第3号 美郷町議会会議規則の一部を改正する規則については原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

以上で、本日の日程は全部、終了しました。

次は、6月10日月曜日は定刻午前10時に本会議を開きます。時間をお間違えないようお願いいたします。

本日は、これで散会します。

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・礼」・・・・お疲れさまでした・・・・。

(散会：午前10時52分)

令和元年第2回定例会

美郷町議会会議録(第2号)

令和元年6月10日

美郷町議会

令和元年2回美郷町議会定例会会議録（第2日）

令和元年6月10日

（月曜日）

◎開会日時 令和元年 6月10日 午前10時00分 開会

◎散会日時 令和元年 6月10日 午後 2時49分 散会

◎出席議員（11名）

1番 山本 文男君	2番 中嶋奈良雄君
3番 山田恭一郎君	4番 川村 義幸君
5番 川村 嘉彦君	6番 黒田 仁志君
7番 富井 裕瑞君	8番 森田 久寛君
9番 園田 義彦君	10番 那須 富重君
11番 甲斐 秀徳君	

◎欠席議員 なし

◎欠 員 なし

◎会議録署名議員 1番 山本 文男君 2番 中嶋奈良雄君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 坂本梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	欠席
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	石田 隆二君
総務課長	下田 光君	税務課長	瓶田 哲朗君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	日高 隆一君
健康福祉課長	後藤 充君	建設課長	木原 浩一君
農林振興課長	中田 広喜君	政策推進室長	沖田 修一君
教育課長	田原 博文君	地域包括医療局総院長	欠席
地域包括医療局事務長	尾田 靖君	南郷地域課長	藤本 政春君
北郷地域課長	松本 博君		

◎会議の経過 別紙のとおり

令和元年第2回美郷町議会定例会 議事日程（第2）

令和元年6月10日
午前10時開議

日程第1 一般質問

6番 黒田 仁志 議員

1. 本町の行政全般について

9番 園田 義彦 議員

1. 町の医療提供体制について

2. 行政組織機構について

10番 那須 富重 議員

1. 病院事業について

2. 防火、防災対策について

3. ふるさと納税について

4. 機構再編について

7番 富井 裕瑞 議員

1. 集落協定等の交付金事業について

2. 中山間地域の維持活動について

3. 森林環境譲与税について

会 議 録

令和元年6月10日
午前10時開議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・お座りください。

【議長 甲斐 秀徳】

改めまして、おはようございます。

本日は、一般質問であります。傍聴人もみえております。私たちの議会活動を直接、見ていただくことは大変、ありがたいことです。傍聴の方々に対しまして敬意と感謝を表したいと思っております。

また、昨日は、町長初め数人の議員の皆様方が政経セミナーに出席していただきました。まことにありがとうございます。

我々、18、19日、東京に陳情に行きますが、そのときの下ごしらえができたんじゃないかなというふうに感じているところでございます。

宮崎県東京事務所の方々の中でいろいろな各省庁との陳情の案件や場所、いろいろな人の陳情をする人たちの選定もやっていただきました。しかし、その中で裏で動いているのが国会議員の先生の秘書でございます。そのことを忘れないようお願いしたいと思います。そういうことを、きのう黒田仁志議員のほうがりっっかりアピールしておきましたので、まさに今度はありがたいことではないかなというふうな思っておるところでございます。

【議長 甲斐 秀徳】

それでは始めます。

藤本茂副町長から、実母葬儀のため欠席の申し出がありましたので、これを受理しました。また、金丸吉昌地域包括医療局総院長から診療業務等による欠席の申し出がありましたので、これを受理いたしました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから本日の会議を開きます。

本日の会議日程は御手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

広報用の写真撮影の申し出がありましたので、これを許可いたしました。

【議長 甲斐 秀徳】

今回、一般質問の通告のありました議員は6名であります。

本日は4名の一般質問を行い、残り2名の質問は明日、行います。

通告順に一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

6番 黒田 仁志議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

おはようございます。まず最初に、大変いいものをお買い与えいただきましてありがとうございます。私は、いろいろタブレットとか使ってるんですけど、なれない議員さんもいるんですが、少しずつみんなで勉強していただいて。非常に使いこなすとおもしろいことができるのかなというふうにも思いますので、今後、質問などでも鋭い質問が出てくる可能性もございますので、頑張っただけならばというふうに思います。

それでは、1問目の質問に入らせていただきます。

まず、今回の質問は行政全般ということなんですが、幾つかの項目をお伺いしたいというふうに思っております。主なところは今回の行政改革の後という、アフターケアというところが主なことになるのかなというふうには思っておりますが、この機構改革自体はほとんどの住民が今の現状を踏まえてやむを得ない、もうしょうがないんだということ自体は理解してもらってるというふうに、私はとらえているんですが、ただ、細かいところ、小さい一つ一つのところを捉えると、「え、そんなことまで」といったような意見も聞こえてくるわけです。やはりこうなってくると、しっかりしたきめ細やかな説明が必要ではないかというふうに私はとらえているんですが、そのあたりの町長の御見解をお伺いしたいというふうに思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

皆さん、おはようございます。きょうは、時の記念日だそうであります。全ての人々に公平公正といいますか、それと、限られた時間という中で、美郷町の課題、先送りしていい課題とそうでない課題があるように思えてなりません。

この機構改革については、先送りしてもいいかった問題かもしれませんが、やっぱり今やるべき問題だということで、再編をいたしました。いろいろ議員おっしゃるとおり不平不満といいますかそういうものも出てくるのも想定しておりました。

しかしながら、4月を迎えてやっていくときに、その行政のまずさというよりも不安のほうが大きいう形の中での出発であったのではなかろうかと思っております。ですので、去年の5月から7月にかけてどういう内容で支所に来てるかということをつぶさに検討した結果、こういう形ならやっていけるという部分での再編であります。

今後10年後を見たときに、そんなに職員はふやすことができないということであれば、早目にやったほうがよろしかろうと。それと、順番にというか緩やかにというよりも、そういう考えもしましたけど、もう一遍にという形で再編をやらせていただきました。その結果が今あるわけですけど。

その中で、今後どうするかという話ではありませんが、職員がどのように動くかと、これに全てがかかってきてると私は思います。ですので、職員の質を高めること以外によかったねという町民からの回答は出てこないような気がしておりますので、職員がその場、その場できめ細かな対応をしていくことが非常に求められるのではなかろうかと。

また、地域サポーター制度等々をつくって、その中できめ細やかな配慮ができていければそれでいいかなあというふうに思っておるところです。

先を見て悪くしようという人は誰もいません。ですので、これでよかろうと思ってやったことでありますので、議員各位の御協力も得まして、本当によかったなと、これでよかったんだなという形に仕上げていきたいと、そう思うところであります。以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

おっしゃるとおり職員が一人一人の対応力というのがやっぱり求められるところが大きいのかなというふうにも思うところでもございますが、やはりせっかく組織であると、この組織による対応というのがやっぱり安心感というものに対しては大きいところもありますので、お伺いしているわけでございます。

これは実際に言うと、そういう機構改革の前だったんですが3月の終わりくらいに、長堀地区で火災が発生して非常に住民が不安に覚えたわけですね。これで消防団本部の職員がいなくなってしまうというのが物すごい恐怖だというふうに語られた住民がいました。「せめて消防団を置け」という話があったんですが、「待て」と。「本所においてもそんだけの人はおらんよ」と、今、実際はその機構改革前だったので、南郷分団という形であるときでさえやっぱりこんな感じなんだよと。だからやっぱりどうしても自分たちで動かなきゃいけないというのを意識してくださいという話は差し上げたところですよ。それはそうだねということも、自分たちでもう少し意識を持たにゃいかんねというのも了解してもらったところなんです。

ただ、これがね、ちょっと機構改革と話が違うんですが。

消火栓なんかの水圧も物すごい低いんですよ。実際、ホースをつないで出してみると、全然届かないと。問題にならないという声もあるんですね。だからそういったところもやはりもう一回、見直しをしていくべきところなのかなあと。やっぱりもうこうなったら自分たちの消火活動に頼るしかなくなってくるわけですから、ぜひ消火栓なんかの点検なんかもしていただければというふうに思うところですよ。

そうすると、町長は最初にこの機構改革をするというときに、「やってみらにやわからんとこあるよね」というふうに、よくおっしゃってました。そのとおりだと思ってたんです。だから、やってみてやっぱりどんどん改善点は出てくるんだらうなというふうには思っております。まだ、2カ月くらいなので実質。まだそのあたりは余り聞こえてないところもあるのかなというふうに思いますが、もし何かそういった改善点みたいなものがお聞こえであったら、お聞かせいただけるといいと思うんですけれども。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるようにやっぱり消防ということでの初動ということが一番、不安かなあと思っておりますので、そこ辺をまたほかの議員さんが一般質問の中に上げてますので、そこで回答しようと思っていたところなんです、やっぱり本所のほうから各地域課に2名くらい出して、毎日、そして消防服で、そして質問をしていただく。で、その2人と地域課の職員合わせて初動体制という形をとると。

いつもかつもその火災が起こるわけではありませんので、その一日を、その地域課で職務ができるような環境を整えてしていただくという形で回す。この消防に関しては、やっぱりそういうことをしていくことであると。

議員おっしゃいますように、やっぱりその協働というか、全てを行政が見ることはできないという現状があります。ですので、そういう形の中において、今後、梅雨に入ってまた災害の危険性が高まってくるという中で、やっぱり全ては最初の考え方は、自分の身は自分で守ると、これをやっぱり徹底させていく必要があると。

ですので、何かあったらという部分で、大きな東日本大震災を教訓としてますので、やっぱりそういう部分で学ぶべきことは学んでいくと。行政という部分からある程度、脱却する必要が今の世の中は出てきたのではなかろうかと思っております。潤沢にお金があるわけでもないし、いろいろなものがあるわけでもない。

ただ、そこには人がいるんですから、その人たちがやっぱりそういう意識を持って生活していく。こういうことが最終的には必要になってくると。その中で、その上で、行政のありようという部分はしっかりとしていく必要があると、そのように思うところであります。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

おっしゃるとおり自助というのは一番、重要なこと。今、私もいろいろなところで、まず。今、高校生、実は携帯を持たせようかという話があるんですが、それは

やっぱり緊急地震速報、登下校中にわかった瞬間に自分で行動しなきゃいけないよねということも含めて持たせなきゃいけないのかなという話になってきている状況であります。

ただ、この前も5月に地震があったときに、たまたまなんですよけれども、グラウンドゴルフ大会があったんですね、南郷。グラウンド内なんですよ、お年寄りも慌てて逃げようとしてました。「いや、ここは一番、安全なんだからじっとしとけ」と、思わず言ったんですが、やっぱりそういったところも、とっさに声かけができるのかどうか、そういったことも必要なのかなと。

それと、先ほど、今後の風雨災害などで一番、私が怖いのは、助けに行ってもやらないといかんといい過ぎて、いわゆる共助の部分ですね。で、動き過ぎて二次災害に遭う可能性があるなというの、住民が動き過ぎて。そういったことを私は非常に恐怖に感じております。なぜかわからないんですけど、助けに行く側の人間というのは、自分は大丈夫だと思ってるんですね。それで災害に巻き込まれてしまうと。これがやっぱり一番まずいと私は思うので、やっぱりそういった意味での訓練ではない、訓練はできませんが講話というか、お話をしっかりやっぱり住民に伝えていただきたい。

まずは、自助、自分で助ける。そこで助けられるときだけしか助けるなど。無理して助けに行くなど。そういった話もしていただかないと、私は二次災害が相当、出てくる恐怖を感じております。

ぜひちょっとそういったことをお考えいただきたいと思うんですが。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ちょうど私も、5月10日だったと思うんですけど、宮崎のほうにおいて、ホテルにいたんですけど、9時前ですかね。震度5弱ということで、8階でしたの非常に揺れました。空気清浄機は倒れ、常在危機意識って簡単に言葉で言いますが、どんげすっぺという部分は本当にパニックになるということです。もう出ても、エレベーターやら全部、とまってしまうので、もうじっとしとくしかない。そういう部分があります。

ですので、その自助と今後は共助、その間に互助、お互いにという部分で、それから一番上が公助という話になりますけど、互助と共助をどうするかということは、やっぱりそういう部分で訓練を通してという部分。

それと、いろいろなうちの広報誌、防災無線、またきさら、そういう部分で流して、こういうときにはこうだという話の中で、やっぱりしっかりとそれぞれがしっかりした考えを持っていただくという形をとっていききたいと。

いろいろな想定をしてということで、これでもかこれでもかというくらいに、やっぱりそういう常在危機意識を持ってくださいよという部分で、防災無線の活用はしていきたいなあというふうに思っております。

「もうわかっとなっちゃが」と、言われるくらい、やっぱりくどいように、くどいかもしれませんがやっていきたいと。やっぱり見逃しはだめだという話でありま

すので、空振りならいいということでもありますので、そういう感覚を持って臨むべきであるというふうに思っておりますので、今後そういう形で進んでいければなど思っているところです。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

一番やっぱり不安なところというのは御高齢の御家庭等も多くある美郷町ですので、やっぱりそういった災害のときの対応というものが一番、不安に感じているようでございます。もちろん地元のそれぞれの消防団も活動してくれるんですが、やはり本部というものがあって、安心感というのは大きかったんだなというふうに感じたものですから、またそういったところでそれぞれの部への指導啓発というものも必要かと思っておりますので、ぜひ、こちらのほうもお願いしたいというふうに思っております。

それと、ちょっと話はずれていくんですけども、やっぱりその機構改革ということで、先ほどから言うように細やかな説明というところで、先日ですか、地域座談会の案内というかスケジュールを見せていただいたんですが、順番の問題なのかもしれないんですけど、今回、何か西郷区が多いんですよ。前回、ちょっとずつ、ほかのところを回ってたのかなというふうに思うんですが。

もう少し南郷、北郷区では今回ちょっと無理してでも座談会を行って説明を行った、説明と双方向、聞き取りを行ったほうがいいんじゃないかというふうにも思うんですが、お考えを伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

4年間の中で最低2回は町政座談会で出向きたいと。その各区に。

昨年度、回って、その残りをことしという話になっていたんですが、そればかりではなくて、またしたいところは手を挙げてくださいという部分で2カ所、そういう形で平成31年度、令和元年度になりますけど、そういう形で回りたいと。

また、この中で要望があればと。この町政座談会と医療関係がありますので、この医療関係の座談会といいますか、別にしたいという頭があります。

ですので、別にしなければ焦点がぼけてきて何を話しているのかわからないという部分がございますので、その医療座談会とこの町政座談会は別物だと。町政座談会では、区長さんのほうに、医療のほうは医療で別にしますので、違う話をと、意見をという話の中で、この町政座談会は進めさせていただきたいなど。

また、順次、区長様方に言って、それはこちらのほうはやぶさかではないと。平

成30年度がこちらが非常に多くて、座談会をしてたんですけれども、「あんまりそんげ連れてくんな」という話で、極端に言えば二、三人おればいいという話ですので、今回は5名か6名という形で、そのとき即答ができない部分は持ち帰って、また回答しますよという部分でやっていこうかなあと。そういう頭でありますので、「またしてください」という話になれば、それはやぶさかではないと、そのように思っております。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

ぜひ。なかなかですね、座談会に出席してみても意見を言う人も固定されていて、本当の声というのはなかなか聞き取れない。そこを私たちが聞いていくのが私たちの仕事なんだろうというふうには理解しているところなんですけど、せっかく今、医療の話ができました。そういったことでもお伺いしたいんですが。

南郷診療所の話なんですよ。これも、実は審議会のほうから答申の文書がまだ出る前に、うわさで「南郷診療所は閉鎖になるげな」「医者がおらんなるげな」「入院ができんげな、どういうことか」というのがぼっと広がったんですよ。

議員として、非常に私たちも説明のしようがない広がり方をしてしまいました。これの原因というか、何か掴んでいるところがあればお教えください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

私もわかりません。

「田中は診療所を潰すげな」とか、いろいろな電話が来ました。何で出ていったのかもわかりません。

私が答申を受けたのは3月の中ごろだったと思います。結局、なぜ諮問したかという話になりますけど、いろいろな方がまた後で質問しますので、そこは置いて。

何でそういう形でひとり歩きをしていったのかというのは、全然、心当たりがありません。こちらとしても、非常に、何でかなあという部分でちょっと残念な気持ちとか、まだいろいろな形で議員さんに話す前だったと思うんですけど、全協の中で、こういう形でという部分で答申が出ましたということで、医療局のほうからの説明があったかと思いますが、その前辺にそういう形でなってきた、私も何でかなと思って、そこ辺の心当たりと言われても全然ありません。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

やっぱり、しっかりしたルート、区長さん方も同じだったんですね。やっぱりみんな戸惑ってた。「どうなるの」っていう話が結構、ドタバタとしたところだったと。

これ、本人がいらっしゃらない前でちょっとあれなんですけど、一つだけ私が心当たりがあったのは、地域医療を守る会の際に、総院長がそのことをおっしゃってるんですね。

それと、私、そのとき気になったのは、総院長は、救急体制のことまで常備消防のことまで言及されたんですよね。「え」って。これ、総院長の仕事じゃねえべっていうふうに、そのとき思ったんですね。

やっぱりそういったちょっとした情報の発信、それがそういう諮問機関の方々、委員に伝わって、いや、そういう話が出てるよねっていう話になってきて、結局はうわさというのがどんどん拡散したんじゃないかというふうにも思うんです。そういったちょっと、これ、総院長いらっしゃったらよかったですけどいらっしゃらないところで何ですけれども、やっぱりこれちょっと問題だったかなというふうにも思うんですが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに地域医療を守る協議会で、いろいろな会の中でそういう部分を聞いて、そして、そのときに参加していた町民の顔色が変わったという部分は私も認識しております。

ですので、あらっと私もそのときにそんげなことはまだ答申とかそういう、決まっておきませんのでびっくりしたことなんですけど、先生は先生なりに考えがあっておっしゃったのかなというふうには思うところであります。

ですので、また戻りますけど、その地域再編の皆さんを集めて南郷のほうでお話をしよったときに、そっちを飛び抜かして、こういう話を総院長がされたじゃないかという話を質問をされたんですよね。私自身が。「ちょっと待ってください」と。「その部分については、まだ何とも出てませんので」ということで、「ここでいろいろな形でお話しするのは控えさせていただきたい」と。「それはまた後の話ということで、きょうは組織再編のお話ということでさせていただきたい」という話は、黒田議員は多分、知ってるかと思いますが、そういう形の中では進めてきたところでは。

私も、悪い意味で言ったわけではないと思いますが、そういうことだと思っております。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

黒田 仁志議員、ちょっと若干、ずれているような感じがするので。多分、わかってる。

【6番 黒田 仁志】

いや、出してる資料の中に入ってたと思います。

【議長 甲斐 秀徳】

入ってるだろうけど、後の議員のほうに残すという形で、そのところはわきまえて質問をお願いします。

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

先ほどの話なんですけど、職員の質を高めるところで、要はいろいろなことに対応しなきゃいけなくなってきました、職員は。

でも、自分の権限はどこまでなのっていうのは、やっぱりしっかり踏まえて上で発言していただかないと、その消防の常備化まで言っちゃったもんですから、そこを、今度は意識している方々もいるんですよね。総院長は消防の常備化を言ったやないかと。あの人、そんなこと決める権限も何もないんだよと。だからやっぱりこういったことはしっかり叱責をして、訓戒などをしていただいで、やっぱりそこは超えないようにしていただかないと、住民の混乱を招くのかなというふうに思いましたので、その件はちょっと今、御指摘がありましたので、その件だけお答えいただけますでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

医療と絡めた中でそういう部分ということで、先生の見解というか、一生懸命になって言ったことだろうとは思いますが。

ですので、今後、先生に対してもですけど、職員に対してもいろいろな形があります。たまたまきのう、それこそ政経セミナーに出席しておって都城の池田市長とちょっと話をさせていただきました。

池田市長は財務省に19年間在籍していたということで、本当に素晴らしいと。自治体の経営と職員のフィロソフィーと哲学、この2つを持っていて、きのうはその経営のほうもなんですけど、その哲学のほうを使わせてもらいたいということを言ったら、「どしどし使ってください」ということで、すごく共感する部分がいっぱいありますので、そういう形でやっていきたいなと。

ですので、職員の資質を高めるといのは、やっぱりそういう部分を使って、で

できれば今度は講師やらに呼んでもいいかなあと、そういう思いの中でやっぱり高めていく必要があると、そういうふうに思って、ある程度、それぞれの自分の決裁範囲というか、そこ辺も意識をさせながら、今後、進めていきたいとっております。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

ちょっと医療の問題はほかの方もいらっしゃるということで省略いたしますが、あとちょっと、これも突然でびっくりしたんですが、5月の終わりに体育協会、南郷の総会をしようというときになって、実は体育協会も一本化しようとして。別にそれ自体は前々から話があったんですが、非常に唐突に出た感じで出たもので、会員の皆さんからは戸惑いの声が出てきたわけです。

やり方等については、教育委員会などともいろいろとまた相談させていただいて、無事、軟着陸の方向に今、振って行っているんですけども、やっぱりこういったものも、もう少しきめ細やかな説明が必要だったのかなあというふうにも感じるんですが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに唐突にという部分はよくないと。やっぱり段階を踏まえて、今こういう組織である程度、その体協という形の中で機能を統合していきたいという話を進めていって、穏やかにしていくほうがいいと。

それもやっぱり市町村対抗駅伝とかそういう部分、美郷力で今度は優勝だと、何かそういう機運のときに、やっぱりこのままばらばらでも、その三本の矢を一つにしましょうやという話の中で、そういう情勢がいっぱいありますので、機運が。そこ辺で投げかけて、それはいいことだという部分で理解を得たところでやっていく必要があったのかなというふうには思います。

ですので今後、いろいろなものを投げかけて、こうしたいんだがという話の中で、議員さんたちには協議をしていただきたいというふうに思っております。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

実際言うと、それぞれの競技、例えば、野球なんかは美郷シリーズをやったりとかバレーボールも結構、交流戦をやったりとか、一部の団体では少しずつそういう一体感の機運があったのはあったんですけども、やっぱり全体的に見ると、もう少し。例えば、ミニバレーですとかグラウンドゴルフというのは、逆に本当に地域、地域ですぐ身近なところで身近にできるスポーツというということで、御高齢の方も含めて取り組んでおられるわけですので、そういった意味ではちょっと一本化となると厳しいのかなと。そういうふう小さいのがいっぱいあるほうがおもしろいのかなというふうに思える部分もありますので、また、今後の運営の仕方によって。今のところはそれぞれの団体、それぞれやりながらということではあるんですが、そういった意味の点もちょっと今後、お考えいただければというふうに思っているところであります。

いずれにしろ、そういうふういろいろな団体、今から一本化していく可能性はあるというふうに思うんですが、例えば、総会の会場とか、これも一番、出たんですよ。全部、西郷でやるのかと。私は、「多分、そんなことにはならんだろう」とは言っておいたんですが、そういったところはお考えはどうですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ある程度、全部が一堂に会すると。例えば、高齢者をひとまとめにして集めてという話になるとなかなか難しいと。やっぱりそうすると代議員制等々をとって総会はやるべきかなあと。

そういう形の中で、社協のほうでいっぱいいろいろなことはしてますので、そこ辺である程度のカバーはできるという部分で思っております。また、各団体が、例えば、農協さんとかいろいろな形でそういう大会をしてますので、体協は体協として、その位置をしっかりと確立しなければならないとは思ってますけど、その総会についてはどこでするかというのは、ことしはあっち、こっちということで回しても何ら問題ないかなというふうには思っております。

でも、キャパの問題があって全部が出てきたときに入り切らんという話だったら、やっぱりその代議員制とかそういう形の総会をとる必要も出てくるかもしれませんけど、そこまではならないと思いますけど、会場を回るという形の総会はやぶさかではないと思っております。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

いろいろな会場でやると、職員の移動、機材を移動させなきゃいけない場合もあったりして大変かもしれませんが、せっかくそれぞれのところに、後の話でもちょっと出てくるんですけれども、入れ物というかそこがあるので、うまく活用していただけるといいのかなというふうにも思いますので、また御考慮いただければというふうに思います。

今度は機構改革の部分から少し話を動かしたいというふうに思います。

これは、私が本来は余り言うべきではないということで、ちょっといろいろとあったんですが、美郷町の観光というところで、ちょっと今度はお話をしていきたいというふうに思っております。

もちろんソフト的な部分は今度、観光協会でも今、一生懸命、ホームページも立ち上げながら情報発信に精いっぱい努めているところなんですけれども、行政側として、どのように取り組んでいくのかということと少しお話しいただけないでしょうか。もう丸投げではもちろん困りますので、どのようにお考えかという点をお聞かせいただけませんかでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、この観光の推進について、しっかりとした答弁書をいただきましたので、一応、これを読ませていただきます。

本町におけるここ数年の観光客数は伸び悩んでおり、厳しい状況におかれています。東九州自動車道の開通及び北方延岡道路の延伸等により、本町への集客力を高める絶好の機会となっており、交流人口の増加も期待されています。

そのような中、観光誘客及び周辺自治体との広域観光連携の重要性及び多様化する観光客のニーズに迅速、多面的に取り組むため、平成30年3月に一般社団法人美郷町観光協会を設立し、1年が経過しました。

この1年間は、任意の観光協会と連携しながら、各種イベントの後援や協賛などのほか、新聞やテレビ、ラジオ、観光情報誌などを通じて広く誘客のための情報発信がされてきました。

さらに、取得している旅行業の資格を活用し、美郷三大祭りでのバスツアーや中小屋天文台での星の観察会などのツアーも実施されるなど、誘客に向けた積極的な取り組みがされています。

(一社)観光協会には、今後も引き続き旅行業の活用やツアーの開発など、行政ではなし得ない領域の事業について、民間ならではの発想やネットワークを生かし「稼ぐ観光」「経済の循環」を実現していただきたいと思っております。

町としましては、この(一社)観光協会が何で社団法人でつくり上げたのかという部分を、結局、行政ではできない発想、それを期待してのものだと思っております。

ですので、それを一緒に考えながらというか、地域、いろいろな形で県北を見たときに、インバウンドもそうなんですけど、なぜ、うちのほうにそういう外国人の方が来られないのかとかいろいろな問題がありますので、そこ辺を一緒に議論しな

がら、そして、町でどういう形でしてほしいのかと。こちらこうしてほしいという話はそんなに今まで行政が考える観光を押しつけていたら、伸びるものも伸びないという気がしておりますので、そこ辺の中で支援していきたいと。

この中を見ると、やっぱり自信を持ってPRしてどんだん誘客をしていく要素はいっぱいあるんですが、それを町民性というかそういう部分が引っ込み思案というかそういう部分の中にありますので、今後はやっぱりPRしていきながら、観光客を町内に呼び込むと。そのための町の努力、そしてそういう環境の整備というかそういうものも必要になってくるのではなかろうかと、そういうふうに思うところです。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

先日、ゴールデンウイークのときに、高千穂の観光客、めちゃくちゃ多かったという話がよく話題になっております。ボートも利用制限をかけたというくらいの人が集まったということでもあります。

ただ、この高千穂も一朝一夕にこの状況に来たわけではなくて、ずっと積み上げてきた何十年もかかって積み上げてきた成果が今、来てるんだろうなというふうに思います。

そういう意味で言いますと、美郷町というのはまだ取り組みを始めて、町になった自体がまだ10年余りなんですから、まだまだ及ばないのは当たり前のことでありまして、やっぱりそれをしっかり広げていかなきゃいけない。ソフト的なところで広げていかなきゃいけないというのはもう（一社）観光協会のまさしく仕事だろうというふうに考えているところなんですけれども。

先日、日向土木事務所に行ったときとか、日向市でありました圏域の観光のところでもちょっとお話ししたように、本当、北方インターというのを北方美郷インターみたいな呼び方に変えられないのかと。あそこが美郷町の入り口として認識させることができる、相当、強いインパクトを与えるよねっていう。要はいろいろなところに出るんですね、インター名というのは。「北方美郷」と出ると、「何だ」って、やっぱり興味を持ってもらえる確率も上がる。

ただ、これは観光協会のほうではできない仕事である。行政のほうでぜひ動いていただきたいという仕事だというふうに思います。あのときにも少しお話ししてるんですが、町長のお考えを伺いたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そうですね。北部広域行政事務組合、また、日向市・東臼杵の観光協会の中で、そういう看板の設置はどうかと、黒田議員提案ということですね。

事務局のほうも「わかりました」ということですので、今後、それの中で、幹事会等々が開催されると思いますので、課長が出席しますので、そこでしっかりとしたうちのほうもPRしてくださいと、うち、負担金をこれだけ出してますよという話はせんでもいいかもしれませんが、やっぱり少しは美郷のほうに目が行くような形を、その広域的な部分ではやっぱりアピールしていく必要があると。

平成29年度の観光動向調査を見ると、高千穂町に130万人くらい来ているということでありまして。その道の駅東郷で34万人と、この34万人の1割が、もうちょっとですよ、こっちまで来るのに。10分、15分くらいですよ、入るまでに。どうかならんかという話はやっぱり考えないといかんかなということ。1割にしたら3万4,000人、2割が来たら6万8,000人、10万人くらいと。やっぱりそうして思えば、今まで手をつけなかったところを一生懸命やっていく必要があると。そのために行政といろいろな関係団体、それと（一社）観光協会が束になってそういうことをやっていくということが必要になってきたと。

今から先、まだまだ伸びしろがあるという部分と、まだまだ多くなるという部分で外貨を稼ぐという意味でも頑張る分野でもあると認識をしております。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

おっしゃるとおり私もずっと考えているのが、やっぱり負担金を払っているんですよ、九州中央道に関しても相当なやっぱり負担をしているし、私たちも行って一緒に要望活動をしているわけですから、やっぱり私たちのメリット頂戴よっていうこともう少しアピールする必要はあるのかなというふうに考えているところなんです。おっしゃるとおり。

で、よく言われているのは、阿蘇からの何%かが高千穂に来ていると。観光バス1台でも2台でもいいからこっちに回れば大きいよねっていう話をよくするんですよ。

だから、この前の日向・東臼杵のときに言ったように馬見原にもぜひ「椎葉」と書けと。やっぱりそういったことが引っ張り込むきっかけになっていけばいいんじゃないかというふうにも思いますので、ぜひそういった視点でも攻撃してほしいというふうに思います。

あと、よくインターチェンジ出口に、これ民間設置なのかよくわからないんですけども、例えば、私、最近、大分の日田に数度、行ってるんですけど、おりた瞬間にぶわっと看板があるんですよ。正直言って見切れないくらいの看板が立っていて、あれはこっち、あれはこっちみたいな矢印がいっぱいあって、そんな見られたもんじゃないとは思ってるんですけども、そういった意味でおりた瞬間にぽんと看板があると、あれっていう思いが出るところもあるのかなと。

こういったものも、実は（一社）だけで行くと不可能に近いのかなと。やっぱり行政を手を組みながらやらなきゃいけないところかなというふうにも思っております。

す。そういったこととやっぱり道、道程看板ですね。道端の看板、ああいったものもやっぱり見えなかったりいろいろなことがあってお話をさせていただきましたけど、ぜひそういったものの整備というのは、これはやはりインフラ整備という意味では行政のお仕事なのかなというふうに思いますので、そういったところを取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そうですね。観光所が立てるいろいろな看板のときには要望して、それはお金が要らないことでもありますので、そういう形で積極的にやっています。

前、永田工区の起工式がありましたけど、インターチェンジからおりてこちらのほうの327につながるという部分で、これはいろいろな意味で経済産業部分で細島港が近くなりますので、そこがさらなる部分で波及されるのかなという部分で大切な道になってくると。

おりてきた人がという話になったら、今度はそういう部分で私有地を借りてでもやっぱりそういうことをすることが美郷町のためにいいのか悪いのか。悪いということはないですけど、その費用対効果とかいろいろなことを考えて、美郷町の宣伝PRになるのかという部分を考えて、ちょうどいいかなあと考えておりますので、そこ辺も考えながら少しでもこちらのほうに目を向けさせる、そして足を運んでいただくという形にはしていきたいなというふうには思っております。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

ぜひお願いいたします。

もう一つ忘れていたんですけど、その道端の看板というやつで。ゴールデンウィーク期間中には東郷の牧水公園にも物すごい人が来てるんですよ。あれも本当、あと20分で南郷温泉に入れるのにと。そこのやっぱり看板ですよ。あそこに立つと相当、効果があるんじゃないかなと。あそこで遊んでそのまま帰るんじゃなくて温泉に入ろうかっていうのがあるといいなというふうに思いますので、またそういったところも合わせて御検討いただければというふうに思います。

それと、今度はまたちょっと話を変え、関連が全くないわけではないんですけど、話を少し変えさせていただきますが、今度の機構改革で南郷支所、北郷支所、相当な空きスペースが出てきてます。正直言って南郷に時々行くんですけど、さみしいなっていうくらい空きスペースが大きくなってしまいました。実際にこの空間の活用というものも、これもまた考えなければいけないというふうに思うんですが、こ

の空きスペースのことをどうお考えかをお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かにその南郷と北郷のほうはあいてきたと。その有効活用ということ。

自分の頭の中ではこうしたほうがいいじゃないかという部分はあるんですけど、それもやっぱり地域の方々に説明をしたり、議員さんと協力しながら話して行って有効活用を図っていくという部分は大切なことかなあと。

それをするとき、それこそいいですかねという話の中できめ細やかなという話になれば、同意を得ていくということやっていきたいと。これ以上、余り、これ以上というか「あれは何を考えているかわからん」というようなことを言われたくありませんので、その辺はしっかりとやっていきたいと。

これでいいじゃないかという話になれば、そういう方向で進めたい。多分、考え方は一緒かなあというふうには思うんですけど、特に南郷のほうはいっぱい考えることがあると。どちらの庁舎もしっかりしてますので、それなりの利活用をすれば、そのにぎわいを、そのさみしくなったという部分の心の穴埋めというか、それはできるのではなかろうかと私は思うところです。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

例えばなんですけど、南郷の場合であれば、本当に病院、Aコープ、JAそういったものとの距離がやっぱり大きいんですよ。足が弱い方、乗り合いタクシーとかそういったものを使っておられる方はもう本当、健康福祉センターに支所機能、支所というか課の機能を移していただいて、あそこを別の形で活用するというほうが利活用としてはいいんじゃないかというふうにも思っておりますし、また、北郷のほうも、今、日向入郷地区で一番いい体育館は北郷の体育館なんですね。そういった意味で、あそこは屋内スポーツの合宿としても誘致できる可能性がある。そうになったら、支所の例えば、議会のある一番上の2階なのか3階なのかちょっとはつきりわかりませんが、あの部分あたりを簡易の宿泊施設みたいにして、そういった合宿の受け入れというのも可能なのではないかと。もちろん南郷のほうもそういったものもぜひ考えていただきたい。

そういうふうにご利用すると、それこそ若い声が少しでも町なかに出てくると、やっぱり明るいイメージというのができるのかなというふうにも思うんですが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かにあの南郷のほうを言われるようにお年寄り等々を考えると、一遍に用事が済むような環境をとということになれば、それがベストかなあとっております。

それはそれとしていろいろな機能はまだ置いてますので、図書館とかいろいろなIT関係のいろいろなものがありますので、そういう問題がクリアして空にしたときに、何に使えるのかという部分を本腰で考えていきたい、協議していきたいと。

やっぱり温泉の波及効果もあるんですけど、文理大が、ソフトボール、いろいろな形で合宿に来て、今、上のほうに行ってますけど、大型で上がらないということのうちバス2台に分けて合宿のときはしてますけど、そういう宿泊所とかそういうことに衣がえできれば非常にまたそこも南郷も。また、北郷のほうも。結局、下が1階か2階。1階だろうと思えますけど、こっちから来れば。2階はそういう形で皆さんがそれでいいですよという話なら、それでいいし。あそこの中に例えば、農協の金融とか社協を上げるとか、いろいろな形でその中で全てできないかということも利活用の一つではなかろうかと。上をそういう体育館使用のための宿泊施設というか、そういう部分でできればなおいいかなと思っております。

ですが、これはやっぱりそれぞれの皆さん方の意見を聞いて、もうこうですよという話じゃなくて、こうでいいんですねという話の中で進めていきたいと、そう思っているところです。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

ある程度、スピード感を持っていただきたい。というのが、国体が今度ありますよね。やっぱりそういったときに合宿地として選定していただける可能性もあるなというふうにも思いますので、どうしても今、目立ったところしか合宿とか考えてないみたいなので、「やっぱり美郷もあるよ」と、しっかりアピールできるためには、それまでに少し急いでいただきたいなというふうに思うんですが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな意味でやっぱりこちらのほうに国体があるということで美郷町に競技を誘致できないという部分で、一番ネックになるのはやっぱり合宿じゃなくてその宿泊施設ということになります。

ですので、やっぱりどうしても宿泊施設がないとどうしても不利になってくるということはもう重々、承知しております。ですので、その国体に間に合うかどうかは別問題として、スピード感を上げて対処していきたいと、そう思っております。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

ぜひ、前向きに御検討いただければというふうに思うところであります。

これもまたずっと話が、実は全部、関連してきてるんですが、6次産業化というところのお話を今度は少しさせていただきたいと思います。

今月末のほうに6次産業化のまた説明というかあれがあるということなんですけれども、私、ずっと6次産業化という話をずっと聞いていて、美郷町で足りないものが一つあるんですね。何かおわかりですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

足りないものはいっぱいあるような気がするからいろいろなことを考えて、この6次産業化というのも結局、何のためにするのかという部分ですね。町が稼ぐためにはという部分でいろいろ考えた結果でどうするのかという部分で、まだこれがベストという話はありません。

何が足りないかという部分で言われると、なかなかわかりません。

以上です。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

要は細かいところはあれなんですけど、いわゆる1次産業、3次産業、2次産業。2次産業なんです。加工する部分が弱いんです、うちの場合。

1次産業はそれなりに育ってます。例えば、キンカンなんかもそこそこ名前が売

れてきてますし、トマトなんかも相当、売り上げてきてます。3次産業も頑張って観光協会などの動きで物売ろうという形ではできてきてます。

ただ、売れないんです。売るものがないんです。加工してないんです。加工が少ないんです。弱いんです。

いかがですかね。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

自分の頭では1次産品から今までいろいろな形でB品、C品を使って加工をしてきていろいろなものを出してきたという経緯があるという部分で認識してるんですが、結局、その加工の部分で力を入れて付加価値をつけるという話になろうかと思いますが、そういう部分でいろいろな形で見ると、ある程度、商品として扱えるというか、昔は商品というか商いができる品物ですよ。結局、どこに出しても恥ずかしくないという部分に成長してきてると。それをしっかりとした形の中で製造・販売をしていけばと。簡単に考えれば、その村の果菓子屋さんがいますけど、まだまだ伸びしろがあるんですが、高齢になってきたと。受注がなかなかそんげ受け切れないという部分、もったいない話になります。

ですので、やっぱりそういうことを考えたら、町がテコ入れをしながら稼げる6次化をつくって、最終的には生産者に還元していくと、そういう部分をぜひともつくり上げていきたいと。まだまだといいますかいろいろなものはしっかりしたものがありますので、そういう1次産品は。それをいかに付加価値を高めて販売するかと。

きのうの菅先生も言っていましたように、あとは輸出という部分で宮崎はいろいろなものがあるじゃないかと。その強みを出してどんどんやっていけという話でありますので、やっぱり今から先、そういうものを生かした中で、美郷の特産品といいますか製品を販売できるようになればいいと、そういうことでまた6次産業化については皆さんに御説明をして前に進めていきたいと、そう思うところです。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

実は、私の友達がJAの門川にいて、ゴールデンウィークからこっち、もうほぼ土日は毎週のように、窓口の担当の方なんですけれども、毎週のようにトマトの選果に呼び出されて選果していると。ちょっと夜、飲み会をして、その彼女が持ってきたもの、こんな廃棄するというトマトを持ってきたんですよ。これは私が触った分だけよと。もうとにかく、やっぱりA品で出すためにはちょっとしたものでも

全部、はねていく。もちろんキンカンなんかもそういうことになってきてるんでしょう。クリなんかもやっぱり結局、はじかれていく。せっかいいい、物は一緒なんですよね。味なんかは変わらない。マンゴーなんかが西都のスーパーなんかに行くと、これくらいの大きさ、小さいやつが500円とか売ってるんですよ。味は一緒なんです。ただ小さいと。で、売り物にならない。そういったものをいっぱい宮崎県内にもあるんですけども、この美郷でも相当な量ある。ここをやっぱりしっかり加工して売ると、いわゆる農産物自体もいいものがきっちりした製品ができる。やっぱりそういう好循環になるということも考えると、どうしても加工の部分でもう少しテコ入れしなければいけない部分かなあというふうに考えます。

やっぱりどうしても加工の場合ですと、人でもある程度、かかってくるので、そういった面で職場のセット、就業場の提供ということもできてくるというふうにも思います。ぜひ、そういったところ、何らかの策をとっていただければと。

おっしゃったように、果菓子屋さんもそうでしょうし鬼神グループもそうなんです。実際言うと、手工業でやってるもんですから、例えば、生協さんに出さんかという話があったそうです。週に何百本。嫌だと。「嫌だ」って言うんですよ。「無理」じゃないんですよ。「嫌だ」と。「そんなにしたくない」と。「いやいや、いいじゃん」と言ったら、「いや、面倒くさい」とかいろいろ、「疲れる」とかいろいろな話をするんです。だからやっぱりそういったのを多少、軽減化できるような策というのはいろいろとあろうかと思しますので、ぜひお考えいただければと思いますが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

結局、きず物とかそういうものがいっぱい出てきて、味は一緒ということ。

今後、食品ロスという部分で法律が。結局、消費者が変わってくるのかなど。食べるものは食べようやなという話になって、ある程度、そういうB品も取引の中に流通の中に入っていくかなという部分では、少しは期待はしております。

そのいろいろな加工の団体がありますので、1カ所に集めてそれで運営できんかと。そのいろいろな時期的なものがあるから、その職員というか従業員はあっち手伝ったり、ここを手伝う。だから自分がここだけという話じゃなくて、で、若い子やらを入れてパンつくったり、パンばっかしじゃないでしょうけど、お菓子をつくったりいろいろな形で1カ所に集めて、その人たちがあっちを応援したりこっちを応援したり、その従業員になって、そういう部分で夢みたいという部分で、そこで1カ所で加工品ができて販売もしネット販売もすると。いろいろな形でそこに聞けばある程度のものはそろうというような拠点をその6次産業化としてやっていきたいなという気がしております。

ですので、「そんげなことができるもんか」じゃなくて、「そんげなもんにしていきましようや」という話をしていきたいなと思っておるところであります。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

これ、よく知ってるもんで鬼神グループの話で言うと、なぜそこでやってるのかと。もう家からやっぱり近いんですよ。10分ちょっとで行ける、10分弱で行ける。それがある。ふだんは昼間は農業作業をしながら夜で加工をしている。時期によっては虫が入ったりとかそういう影響を考えて昼間にやったりする時期もあるんですけども、そうなってくると、だからそれ専門でできてるわけでは、今のところない。

先ほど、グラウンドゴルフとかの話もしましたように、ある程度、高齢になってくると、それこそ遠いところまで行くのはよだきいというのが出てしまうんですね。だから「若い人に」というのもわかるんですけども、やっぱりある程度の地域に点在するというのも、またうまく強みとして生かせる部分もあるんじゃないかというふうにも思うところでもあります。

それぞれの加工施設でこの辺、もう少しプラスがで কিনかというのは、それぞれあるとコストがかかるよねっていう話でもあるんですけど、やっぱりこれ、大きい声で言うとあれなんですけど、女性ってやっぱり気が合った人同士というところもあったりするんですよ。なかなかこう、まじり切らないところなんかもあったりするので、やっぱりその辺が構想のところ、で厳しいところなのかなというふうに、私は思うところがあります。

いずれにしるこの加工の部分、先ほど、おっしゃったように出口としてはそこそこ（一社）観光協会のほうもいっぱい売っていきこうと。売れるものはたくさんある。今の時点でもあるのは重々、承知して売っていったりするつもりなんですけれども、やはりもう一歩、あと二歩、決め手になるような商品が欲しいというところもあるとあって、ぜひ、こういった加工部分というのにテコ入れをいただきたいというお話なんですけど、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今後、一つにまとめるのか、サテライト的につくるのかという部分は皆さんの意見を聞いて。結局、ロスが出てくるといいういろいろな形でそこそこいびっていくときに、保健所のクリアをすると。一緒にしておけばもう全てクリアという部分で、今後、そこ辺はやっぱり高齢化とかいろいろなことを考えて、やっていかないかかなという部分では思っております。

今後、それこそロットというか、結局、そこ辺になってくると、やっぱりいっぱい出すという話になると、どうしてもそういう施設をつくって従業員を入れてという形でやっていければいいかなとは思いますが、そういう問題もあると。

ですので、今後はいろいろな形で協議をしながら、その加工部分、これはひいてはふるさと納税の返礼品として非常に付加価値が高くなっていけば、またふるさと納税のありようが変わってくるということでもありますので、一石二鳥ではありませんが、そこ辺も視野に入れた中でやっていきたいと、そういうふうに思うところです。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

おっしゃったように一つにしたときに簡単にできる場所もあります。逆に、リスクもあって、一つの商品で何らかの異常が出たと。で、ストップということになったら、全商品がつかれなくなるというのもデメリットという面もあります。

だからやっぱりある程度、分散したほうが、私はいいのかなと。

物によっては、確かに時期もあるし、あいてる時間もあるよねと。ここはやっぱり考え方、攻め方で常時、加工というものはやっぱりつくれるようにならなきゃいけないわけであって、だからそういったのはまた今後の目標なのかなというふうにも思いますが、ぜひ、今、いる人たちとよくお話をさせていただきながら、何らかのしっかりした方向性を導いていただけると、これも助かるなど。

要は説明をしていて変わるのは全然。進んでいくのは私は全然、ありだと思っておりますし、変わらなきゃいけない。でも、やっぱり説明をしっかりしていただく。説明をするものの順番をしっかり意識していただく。後で説明できなくなってくると、本当に私たちも困っていきますので、そういったところをしっかりといただくというところをお願いしたいというふうに考えるのと、あとは、やっぱり美郷町っていいところなんですよ、実際、住んでいる人間としては。でも、やっぱりこれを知ってもらうためにいろいろな方策をとらなければいけない。そういう意味で、大体、大きく2つに分けてお話をさせていただきました。

ただ、いずれもうまく関連づく、今だからできるようなことというのもたくさんあるのかなというふうにも思いますので、一番最初に町長がおっしゃったように、急ぐこととゆっくり行くこととうまくすり合わせていただいて、また今後、御検討いただけるように、多分、それを政策推進室がやってくれるんだろうと期待しておりますので、期待しながら今回の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、6番 黒田 仁志君議員の質問を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

ここで、10分の休憩をとります。

開始を11時15分からいたします。

(休憩：午前11時05分)

(再開：午前11時15分)

【議長 甲斐 秀徳】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、9番、園田 義彦議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

それでは、通告に基づきまして2点ほど質問を行います。

まず、美郷町の医療提供についての件であります。

このことにつきましては、私も検討委員会のメンバーでありましたので、幾分、言いにくい点もありますが、来年の4月から北郷診療所は診療日を定めた出張診療を行いつつ、公設民営化を目指していく。南郷診療所については外来のみとして、無床化、いわゆる入院ができないというようなことで、今後、町民への説明会を行っていくということですが、このような方向性で進めていかれるのか、答弁を求めます。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

この医療提供体制でありますけど、町民の安全安心の基本的事項であり、最重要課題だと認識をしております。

先ほど、話しましたが、機構再編が将来に向かっての対策でありましたが、この医療提供体制につきましては、今までに当然、予測されたことであり、その対策については今までにしっかりと議論等を踏まえた上で、ある程度の方向性が決まっていっても不思議ではなかったのではなかろうかと私は思っております。

今になってこの課題に対峙しようとは思ってもおりませんでした。町民の安全安心を提供する医療の体制に踏み込まざるを得ない現状であるということでもあります。

逆に言えば、待ったなしの状況だと感じております。

それで、昨年度は美郷町の医療提供体制のあり方検討委員会に諮問をしたところでもあります。その結果、御案内のとおり説明をさせていただきましたが、方針として、南郷診療所については外来のみとし無床化とする。現在の病棟部分については高齢者住宅等の利活用について検討するとか、南郷診療所の入院患者さんについては2019年度中に西郷病院等への転院と新規入院患者の受け入れ制限についても

検討する。西郷病院については、一般病床と一部、地域包括ケア病床への機能変更を行うものとし、町内の在宅医療の充実を図るため、訪問介護・訪問リハも視野に入れ、施設基準の見直しを検討する等々、答申が出てきたところでもあります。

これをもってこれがベストなのかどうかという部分もわかりませんが、今回の補正予算に700万円の委託料を追加したところでもあります。本当にこれで守れるのかという部分を再度、検討し、その中で、町民と対峙しながら、先ほど、言われたように細やかに説明していく必要が出てきたと。

機構再編はある程度、先を見ての感覚ですので、絶対というものはありませんが、この医療供給体制はしっかりとした根拠のもとにやっていかなければ非常に町民が不利益を被る、そういうふうになっております。

ですので、こうだあだという部分で議論をしていきながら、来年の3月末にと、で、4月からと。本当にそれでできるのかという部分は私自身も自信がありません。非常に時間が短いということでもあります。

先に申しましたように、総院長の定年退職という部分は明らかにやってくるであろうということが想像といたしますか、そういう部分ははっきりしていたことでもありますので、もう少し先にある程度のアウトラインといたしますか、そういうものは持つととってもよかったのではなからうかと、そう思うところでもあります。

ですが、そういったものの待たなしの現状でありますので、しっかりとした考え方でやっていきたいと。

日向市東臼杵郡医師会の会長さんは千代反田先生、千代田病院の先生であります。先生等にちょうど医師会の懇親会がありましたので出席をさせていただきました。その場で、「今後とも美郷町の医療体制について、御尽力をいただきますようお願いいたします」ということで、「わかりました」と。先生のところもやっぱり非常にお医者さんが少ないということで大変だということでもあります。

一番の問題は、お医者さんのかわりはお医者さんしかいないということでもあります。皆さん、よく御存じのとおり、医師の地域偏在、そして診療科偏在。宮崎には2つの協議会を持っております。1つは医師確保対策推進協議会、あと一つは地域医療対策協議会、この2つを持っていろいろなことをやってるんですけど、なかなかその結果が実を結んでいないという現状であります。

この僻地医療、また中山間地域の医療を今後どうして守っていくか、どのようにしたら一番いいのかと。議員の皆様のお知恵もかりながら、対処していく非常に美郷町にとって難しく重要な課題だと認識をしているところであります。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

私も検討委員会で協議をしながら、本当に医師不足で現在の先生方に無理な業務

になったときに将来的に町の医療提供に支障が出てくるということも考えたところでもあります。

現在までもですが、今後さらに派遣医師の確保が困難になってくるということですが、本当に大変、難しいことはわかっておりますが、ただ、医療をずっと守っていくためにも派遣医師ばかりでなくて定着医師の確保に向けた対策・努力がより一層、重要で、その必要があると思われませんが、この点に関してはどうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員のおっしゃるとおりだと思っております。

結局、美郷町が抱える医師をその財政力に応じた中で確保していくと。ですので今、現3名の町職員としてのお医者さんを抱えておりますが、やっぱりそれは最低限度のことだろうというふうには思うところであります。いろいろな先生方に御協力をいただいてというか、県派遣の先生方ではありますが、今、3名ということでもあります。この3名は派遣できないということになれば、非常にこの体制が維持できないと。早急に町職員の先生方を採用するがために奔放するけどなかなか「はい、わかりました」と二言返事で返ってくるのはなかなか難しいと。ですので、いろいろなところをお願いをしに行き、先生方、いろいろなコネを使いながらそういう形で医師確保に努めていきたいと。

本当に今さっきも言いましたようにお医者さんはお医者さんしかない、かわりしかないという話ですので、その中で、本当にすぐれた先生をお迎えできればいいかなあというふうに思っておるところでございます。

今後、いろいろな形の中で、働き方改革とかいろいろなことが出てくると、またその病院の運営上、そのあいたところをどうするのかとか、いろいろなさまざまな問題が派生してきて、本当に緻密にお医者さんを確保しながら診療体制をつくっていく必要が出てきたと、そういうふうに認識をしております。

ですので、お医者さん確保には全力を挙げてやっていきたいと、そう思っております。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

何となく、もう無床化ありきになっております。

今、町長が答弁されましたが、本当、無床化を食い止めるくらいの医師確保の努力が本当に必要なだと、重要であると思っております。やはりそのギリギリまで医師

確保の努力をしないと、ただ何となくもう無床化ではなかなか町民の理解は得にくいんじゃないかなと思っております。

本当、無床化にならないように、医師確保に今後、一層、努力をします。もうできたら有床化としてそのまま存続させるというくらいの意気込みはどうでしょうか、町長。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

できれば今のままがベストだと。それは思います。

しかし、なぜこういう話をしなければならぬかという話になってくると、またちょっと様子が変わってきたということでもあります。

ですので、町政懇談会とは別に座談会をやるという話の中では、結局、医師確保でできてこういう形にならなければまだしもいいというふうに思いながら、最低このくらいというか、答申された部分で最悪こうだという話の中で進めていくしかないのかなと。

でも、そうならないように、やっぱり医師確保。結局、医師確保をしても県の派遣の先生が県もパイがなくなってきたと。美郷に3人を出してると。全部で10名以下、その下ですので、何で美郷だけ3名かという話になると、またバランスが、いろいろな市町村からの、町村ですけど、文句もあるという部分もあります。ですので、県のほうがそういう形ですと3名出してくれば、何も医師確保をこっちが一生懸命すれば問題ないというふうに思っておりますけど、そうはいかないという現状があるということで、こういう話になると。

でも、そうならないように頑張りたいと、それは思っているところであります。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

県の派遣が3名ということですが、私が言ってるのはその派遣だけじゃなくて別の方向で定着医を探したらどうでしょうかということでもあります。

今回のこともですが、以前から考えていたんですけど、医師確保に向けた対策は今回はたまたま医療薬務課に執行部と町議会が全員で行くと。挨拶に出向くと。大変いいことだと思っております。恐らく今まであったかなあと、執行部と議会全員が。本当にいいことだと思っております。

やはり年に1回くらいは県土整備に行きますよね、要望に。あのときに終わって、懇談会とかしますよね。そういうことですよ。やはり医師確保、医療薬務課とかそういう関係医療機関、そういう方向というかやり方もいいんじゃないかなと。将来

的にですよ、医師確保に向けた。そういうことはどうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今までに医療局は薬務課のほうに、私も挨拶回りのときに部長、課長に20分くらいですかね、一緒に話して、こういうことですので今後、よろしく願いしますということで回ってはいます。時間があれば、課長さんに会って「こうですわ」という話で、もう向こうが重々、承知しておりますので、そんなに難しい話はせんまに帰ってくると。

確かに県土整備部長等に要望活動をしますので、それと合わせてその部長さん、課長さんにそういう要望活動が今後できれば、そういう形でやっていただければ、行政としても本当にありがたいと、そういうふうに思っております。

定着医ですけど、予算というか、結局、1人がやめたら1人は必ず入れる。そしてもう一人できるかと。これは財政的な部分が非常に出てきますので、お医者さんを確保できるというか自分たちで自前で持てればそれにこしたことはありませんけど、またそれもその先生たちがそういっぱい来てくれるかというまた問題にもなりますけど、今後、その定着医も合わせて、そして派遣も合わせてやっぱりお願いすべきことはお願いし、そして町民に説明すべきことは説明しながら、この1年間、両輪ですけど、やっていく必要が出てきたと、そのように認識をしております。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

その無床化にならないように一生懸命、医師確保に努力するという事で理解していいですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それしかないと、そういうふうに思っております。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

次に、その無床化になった場合、病棟を高齢者住宅等として利用する、利活用するという方向性ではありますが、診療所の2階で、施設で実際、そういうことが可能であるのかどうかということについて、答弁を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

答申の中ではそういう形がいいのではなかろうかという部分で出てきてます。

今回、700万上げたという部分でそれがベストなのかと、どういう形なのかという話で、結局、詰めていくというか、本当に可能なのかと、そこ辺も含めた中で、この委託料計上ということでもあります。

問題があれば、そこでストップでしょうし、専門性が私のほうにありませんので、それがどうだああだという部分ではなかなかわからない部分があります。ですので、医療局のほうがやっぱりそういう予算立てをして検討していくと、専門家をお願いするという程度である程度の結論が出ようかなと思っております。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

その施設の利活用が可能であるとしても、ただ財政的にそのような整備ができるのかという点であります。

また、職員の確保、給料、維持管理などで恐らく多額の費用が必要となってくる。それだったもう本当、定着医でも探してしたほうがいいんじゃないかなと思っております。

実際、そういう多額の費用、現実的にちょっと困難ではないかなと。

医師確保で無床化をとめて有床化を目指すことも含めて、この施設の改良は急ぐべきではないと私は考えておりますが、どうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

すぐにどうのこうのという部分は考えてはいません。財政的なもの、高齢者のそういう部分の利活用について検討するということになってますので、検討はしたいと。

それを町がという話ではなくて、そういうところがあるかどうかという話も出てきますので、答申としてはそういう形にはなってますけど、先ほど話しましたように専門家を入れて検討すると。だからほんならすぐという話にはならないと。

結局、うちの財政力もありますので、そこ辺は早急にする必要はないのではなかろうかとは思っております。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

そういうことなら結構なんですけど、この答申の要旨に高齢者住宅については平成31年、令和ですけど、31年度中に詳細を確定するものとする、出てるものですから、やはりそういうことも本当に慎重にしないと大変ですがなと思っております。

次に、コミュニティバス等による南郷、西郷のアクセスと充実について、どのような検討がなされているものか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

この医療の提供体制にも非常につながってくるという部分もあるんですが、やっぱり高齢者がふえて免許返納等々が起こると、そんなに出ていかないということになると、健康状態も余りよくなるのではなかろうかというふうに思いますので、もう少しこのコミュニティバスの再編はしたいというふうに思っております。

南郷とこっちの西郷のほうはつながっておりませんのでつなげていくという部分で、買い物と病院といろいろなところに回るように、今のその体系をベースにしながら回数をふやしていったら、そういう部分で利便性を図るようにしていかなければ、問題が出てくるかなというふうに思っております。

でも、こちらがこう思ったという部分ですすぐできるものではありません。やっぱ

り地域公共交通会議等々がありますので、その中で議論される部分もありますので、そこ辺にしっかりと提案していきながら、うちの地域コミュニティバスのありようは確立させていきたいと、そう思っております。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

それでは、2番の行政機構再編について。組織機構について、いいですか。

【議長 甲斐 秀徳】

2問目の発言を許可します。

【9番 園田 義彦】

それでは、組織機構の再編について、お伺いします。

本年4月から、北郷、西郷はそれぞれ地域課として再編をされました。そのことにつきまして、住民からの苦情等は寄せられてないか。あったとすれば、どのように対応されたのか。

かなり思い切った再編でございましたので、なれない点、また、事務の流れとかがスムーズに行かなかったものは別として、これは何とかせんといかんかなという件があれば、答弁をいただきたいと思います。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

地域課が一番、私が心配していたのは、4月1日ということでありまして、それと、5月1日ですよね。元号が変わるということで、婚姻とかそういうのがふえていろいろなことがふぐあいといいますか、生じるのではなからうかと懸念をしておりましたが、そんなにというかその行政のそういう部分では何も起こってないと、地域両課長から報告を受けているところです。

今後というか、2カ月たったわけなんですけど、あとどういう形でという部分はそれぞれ課長を中心に事務分掌の整理をしながら、各課バッティングしているところ辺もちゃんと見直してやっていますので、今後はそんなに大きなふぐあいというかそういうものは生じないのではなからうかと、そういうふうに認識をしております。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

ちょっと私、聞いたんですけど、北郷地区で職員の方が一生懸命、親切に対応していただいたとか、南郷でも相談事をしたら家まで来て説明してくれたと。本当にありがたいなと思っております。

ちょっとこの通告には間に合いませんでしたが、3点、ちょっと耳にしたことがありますので、関連として答弁をいただくとありがたいと思っております。

子供の予防接種です。昨年までは南郷は南郷で行われていたものが、ことしは西郷か小児科でお願いしますということでございます。何かこれも再編の結果だなと思ってる人がいるんじゃないかなと思っております。

町長、このことに関してどういう思いがしますか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その件に関しては、ちょっと私も把握をしておりませんでしたので、健康福祉課長のほうでよろしいでしょうか。

【健康福祉課長 後藤 充】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 後藤 充】

今、質問された予防接種につきましては、4月でしたかいろいろ問い合わせがありまして、保健師のほうに。いろいろ以前から広報はしているそうですが、診療所の看護婦のスタッフが減っていること、また、今後、医師の確保と病院の体制も問題があると。

それと、小児科で個別接種を進めておりまして、集団接種である診療所委託の接種の数が減ってきていること。また、毎週実施した日程を月に2回の実施を減らしたことが、それでも予定された日に予約が入らないこともありまして、そういう体

制になったと。

また、委託先の診療所につきましても、以前から国の方針でも個別接種を進めていると。というのは、かかりつけ医のもと子供の体調がいいときと自分の都合がいいときに行って予約で接種ができると。個別接種の利用が今、ふえてきている状況であります。そうしないと、子供の接種種類が多くて、予防接種については、子供が小さいころから。同時に何種類か受けないと適切な時期に予防接種が終わらないと。それと、免疫を早くつけることが大切でありまして、小児科で予防接種した後、全てが終わるのに5回の受診で済むのが診療所ですと10回程度、受診することになるということで、そういったこともありまして、個人接種いわゆる、ちょっと距離的には日向あたりは遠いんですけど、そういった個別接種を進めているということでした。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

この点は詳しく通告はしておりませんでしたので、町長の考えだけちょっと聞こうかなと思ったんですが、せめて巡回して一日だけしますよとかすれば、そこでしたい人はするんじゃないかなと。今後の対応に期待をしたいと思います。

もう一点、保健センターが集約されたこともありまして、今までは病院等のついでにちょうど横の保健センターで介護関係の申請ができておりました。

ところが、現在、南郷地域課まで行かないと申請できない。バスはもう病院でおろして、それで終わりですから、タクシーで行かんといけないと。タクシーもずっと待っとくということも大変だなあと思っておりますが、その点についてどう思いますか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

さっきの黒田議員の話もありましたけど、結局、地域課をあそこにおろしていくということで、1階で全ての用事が済むようなことは考えられると。また、考えてもいいんじゃないかという部分で思っておりますので、そこ辺はやっぱり利便性がどちらがいいのかという部分。言いましたように、庁舎のほうがいろいろなままだものは残ってますから、そこを解消しながら、やっぱり保健センターのほうに移動させていくという形をとりたいと、そういう部分ではそう思っております。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

そういうことをやってもらおうと大変、ありがたいなと思っております。

次に、消防関係でございます。

南郷におきまして、機構再編前ですけど、たまたま住宅の火災が続いたこともありまして、火災等に対する何か住民の不安視する意見が聞かれます。再編後、職員の数が減りましたね。またこれで何か火災発生時に重要な初期消火に支障を来すことが予想されます。この件につきまして、町長はどのようにお考えか伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、再編前ということで、神門のほうの家火事ということで起こったわけですけども、それを見て、それ考える部分がありまして、やっぱり初動体制という部分で、先ほど、黒田議員の質問にもありましたように、各地域課に2名ずつ毎日、配置をして、それと地域課の職員で初動には対応すると、そういうような形で進めていきたいと、そういうふうに思うところです。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

やはり職員が少ないのが一番の問題じゃないかなと思っております。

先ほど、黒田議員の質問に対して町長の答弁もありましたが、例えば、南郷の例であります。現在の地籍事業、あれはことしが中渡川地区、来年が又江地区というふうになって、主に南郷地区の業務が多いんじゃないかなと思っております。

担当職員をもう南郷で業務をさせながら、火災の折に対応するというようなことは考えられないか、北郷でも同様なことが言えますけど、どうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

地籍調査班が今ちょうど前のほうに、附属棟におりますけど、その地籍調査事業でいろいろな仕事の種類がありまして、こっちでしたほうが早い部分と、今度は現場に行くときには南郷支所からという話で、もうずっと常駐していただいてという部分を考えてますので、そのときにはやっぱりそういう形で動いていただきたいというふうに思うところであります。

本当に地籍調査事業が終わるまでは、そういう部分でやっぱりその機動力を生かすという部分はしていきたいなど。ありがとうございます。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

できたら南郷で言いますよ。例えば、診療所とか、これ、可能かどうかわかりませんが、社協の職員、そのような方々を一日じゅうじゃなくても午前、この日は、何曜日は午前はこの方、午後はこの方と、何か当番制で対応に当たるというのもいいんじゃないかなと思っておりますが、町長、どうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ありがとうございます。そういうものも含めて、検討していただくと。

それと、建友会からは、やっぱり協定を組もうじゃないかという部分もいただいておりますので、建友会がどこそこで工事をしてますので、何か起こったときにはすぐ出られるようにしていこうじゃないかという話が、正式ではありませんけど、そういう話もしてますので、そういうことも視野に入れながら、この初動体制というか、そういう部分もつくっていききたいと、そう思うところであります。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

これで終わりますけど、医療、本当に医療とか火災災害、少しでも不安を取り除いて町民の安心安全な生活を支えることが本当に重要であると思っております。

最後に一言、町長からいただければ。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

医療提供の体制、そして、この災害時の初動、非常に町民の命、財産を守る本当に根本的な問題でありますので、行政とまた議会、地域の皆様と協議しながら、100%という部分はできないかもしれませんが、持てる力を総動員發揮して、安全安心な構築を図りたいと、そう思うところであります。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、9番 園田 義彦議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため1時間、休憩いたします。

再開は13時よりします。

(休憩：午前11時48分)

(再開：午後 1時00分)

【議長 甲斐 秀徳】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、10番 那須 富重議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

それでは、通告を行っておりました質問について、質問を続けてまいりたいと思います。

きょうは、大きな項目4点についての質問をしたいと思います。病院事業について、防火防災対策について、ふるさと納税について、それから機構再編についてというこの4点についての質問をお願いしたいと思います。

午前中に2人の議員の方からこの病院事業についての質問がありましたけれども、多少、かぶるといいますかかなりかぶる点があるかと思っておりますけれども、できるだけ避けたいと思いますが、私のは提案も入れてちょっと質問してみたいと思います。

南郷においては、本当にこの機構改編とそれから病院の無床化という具体性のないいろいろな話が出ておって非常に閉塞感が漂っております。この病院の件については、本当に南郷の中では少なからず議論が紛糾している状態が続いているという

ふうに自認をしているおるところでございます。

今後の病院診療所のあり方について伺いますが、午前中にある程度のことは私も町長の答弁のほうで聞き、理解はできたと思えますけれども、ただ、その中で、この美郷町において人口減少が深刻さを増してきている中で、この人口減少の大きな原因の一つに医療事業のあり方が大きく影響するというふうに考えております。この医療事業については、本当に町の最重要課題というふうに考えてもいいと思っておりますので、それを念頭に置きながらいま一度また質問させていただきたいと思えます。

医療提供体制のあり方検討委員会の答申を受けて方針が示され、4つの方針と5つの現状課題が盛り込んであります。南郷診療所においては、来年4月から入院ができなくなるとの方針が検討されているようですけれども、結果ありきで少し拙速で事が進められているのではともとれますが、この件、再度になるかと思えますけれども、町長にお伺いいたします。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほど来より各議員がこの医療供給体制ということで御質問をいただいております。その根本を揺るがす問題で、今後とも皆様方のお知恵をかりたいということで説明をしていたところであります。

本当にどれが一番ベストなのかという話になってくるんですけど、一番いいのは今の体制を保つこと。それにこしたことはありませんけれども、やっぱり早急に結論というか、結局、医師の確保と先生たちの派遣という部分がしっかりできなければそういう形にならざるを得ないという部分がありますので、医師の確保、定住医の確保と医療薬務課等々でお願いして先生たちの派遣、それと周りの宮大の医学部、そして千代田病院、宮崎病院等々の先生方の御協力を得てやっていくしかないと思っておりますので、早急に結論というか、やっぱり来年の4月という部分を見たとき、それに向けてそうならないように努力はしていきますけど、そうならないときにはそういう形になるという部分もやっぱりある面、考えていかなければならないというふうに思っております。ですので、そういう形で頑張りたいと思えます。

もう一つ、その公設民営という部分です。それができれば、またこれにこしたことはないと思えますけど、いろいろな選択肢の中でどれができるのかという部分も一緒に考えていきたいと。700万円の委託料をもって専門性を持ったコンサルタントの御意見をいただきながら進めていきたいと、そういうふうに思っております。

機構改革とこの医療供給体制、機構再編はある程度、こちらが能動的に積極的に動きましたけど、この医療供給体制は待ったなしというかそういう形の時間の中で、こういう問題が起こってきたということでもあります。

以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

この現状における課題の中でも5番目の平成32年4月からの医師の退職及び異動に伴い医師数が現在の7名から3名減の4名となる公算が大きいため、美郷町の医療機関を維持することを目的に自治医科大学卒業の医師と同様に宮崎大学、長崎大学の地域枠等、卒業の医師の受け入れを積極的に行い5名体制の確保に努めることとあります。

この医師確保につきましては、これはこれまででも難しかったわけですから、これからはほかの選択肢も視野に入れて取り組むことは考えられないか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな角度の中で検討していく必要はあろうかと思いますが、病院を運営・経営していくためにはどうしても先生方が必要だと。先ほどから言いますように医者のかわりは医者しかいないということでもあります。私のかわりはたくさんおろうかと思いますが、医者のかわりは医者しかいないという部分で、お医者さんを連れてくるしかないということでもありますので、本当にこれを幾ら努力してもそうならないこともあるという前提を持ったほうがいいのかなど。この1年間で全てがうまくいくかと、努力して。ただ、努力してなるものとならないものがあるということでもあります。

ですので、本町出身のお医者さんはいっぱいおろうかと思いますが、その人たちにもいろいろな形で当たっていきたいというふうには思います。

ですが、本当に帰ってきていただければそれにこしたことはありませんが、なかなか今の情勢を見ると非常に厳しい現状がありますので、どんどんどんどん専門性というかそういう部分で、だから診療科偏在という形になってきているのかなあというふうに思うところがございます。

人間の体を頭から下まですれば、どのくらいのそのパーツで分けているのかわかりませんが、そういう状況でありますので、やっぱりその専門性を要求されているお医者さんはなかなかこちらのほうに呼んでも難しい部分があると、そういう認識のもとで、だからと言って何もしないということではありませぬので、皆さん方

とまた一生懸命、病院の先生の確保を目指していきます。いろいろな方に聞いて、情報を提供いただいて頑張っていこうかなあというふうには思うところであります。以上です。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

議会の機関紙の中に、議会のこの医療問題が取り上げられておりましたけれども、この中に医療政策に関する意見で、全ての医師の公務員化あるいはイギリスやドイツのような医師配置の公的制御の必要性を語る人もおりますが、現実的なところでは柔軟な発想も必要であるということです。

厚生省による医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する2017年の調査を見ると、「一時的であれば地方勤務を考える医師が40%程度いる。高齢者の定義を75歳以上に変えようという今日、子供の教育支援が一段落した熟練医師の地方勤務を促す方策はどうだろうか。その経験は、医学教育の指導者として生かされはしないだろうか」とありますが、中央の政治家の中には、「地方で深刻な医師不足に対し、地方自治体はなぜもっと大きな声を上げないのだろうか」と言う方もおります。これは、自治体のリーダーシップの発揮の仕方が大変、重要になってくると思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

基本的には賛成ということであります。

お医者さんになるために税金を投入して使っていると。であるとすれば、やっぱりこういう僻地とか中山間に戻って返す。早く言えば、自治医科大のような制度的なものを根本的につくっていただければ問題ないと。

学校の先生が僻地勤務を強要されると同じような形で、お医者さんもそういう経験を積んでいくという形になれば一番いいと思います。

確かに親御さんのお金、それと育英資金等々を使いますけど、根本的にはやっぱり大学に税金が投入されているということを考えれば、それはあって妥当な理論だと私は思います。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

本当になかなかかじ取りも難しかろうと思いますけれども。

ここでちょっと確認をしておきたいと思いますが、現在の状況を見ても、このまま人口減少が進行した場合に、実際に合併当時、七千数百人いたのが現在はもう5,000人を切ったということで、これから先もまたこの人口減少というのは進んでいくものというふうに判断するわけですが、このまま人口減少が続いていった場合に、最終的にこの診療所もなくなるのではないかとこの心配がありますけれども、これはいかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういうことは先において懸念されることではなかろうかと、そういうふうには思います。そうならないがために、やっぱり努力をしていく。先はそうなるという確証はどこにもありませんけど、何もしなかったらそうなるであろうという部分は予測されるということでもありますので、やっぱり今をどうするかということをおとさんと一緒に考えながら対処していく必要が出てきてると、そういうふうには思っております。

ですので、先ほどの国の制度の中で「地方勤務もしなさいよ」という部分でつくっていただくがためには、やっぱりいろいろな国会議員の先生方にもものを申して、そういう部分をお願いする部分もひとつかなと思っております。あらゆる角度から、そうならないために、こちらの行政、そちらの議会、そういう形で存在してるわけでもありますので、そのときが来ないように努力をしていきたいと思っております。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

この医師確保については本当にまだ今からも、もうちょっと質問していきます。

日本の医師数の養成は、戦後には人口10万人当たり100人、そして最近では300人、これはOECD経済協力開発機構の中の加盟国の中の平均値としてこれを目標としてきていると。

しかし、医師の数はふえたけれども、大局的な指標の達成では地方の医療体制が十分に整備できないこともわかってきて、それが医師の地域偏在の原因の一つになっているというふうに判断をされております。

こういった状況に対して、県内のよい取り組みをしている例で、都農町の取り組

みが挙げられますが、これはまた聞き及んでいる方もおられると思いますけれども、都農町は、昨年8月に宮崎大学と連携協定を結びまして、ふるさと納税の寄附金から10億円を拠出して基金を創設しました。

この基金を活用して今後10年間、宮崎大学の寄附講座等が展開され、常勤医師の派遣や若手医師の研修が行われ、総合診療科の医師を都農町で育むとしていますが、都農町立病院には来年度以降、総合診療科の医師2人が宮崎大学から派遣されるということです。

この総合診療科ということですが、これはわかっておられる方もおられると思いますけれども、この総合診療科が今、最も僻地で望まれる診療科であり、これは特定の臓器や疾患に限定せずに多角的に診療を行う科目であり、総合診療医は患者や家族の満足も上がり、地域全体の予防に力を入れることができるというものであります。

宮崎大学医学部の教授も、「地域全体を見る医師の養成が緊急な課題なので、それをつくる」と言っております。まさに宮大との連携協定がよい結果を出しているお手本であると考えます。我が美郷町の医師確保は待ったなしの状況ではありますが、こういった対策についてはいかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

都農町は御存じのようにふるさと納税が非常に大きいという部分。それぞれ、うちもそういう財政的にいろいろな形であればいろいろな形で打てるのかなあというふうに思うところではありますが、都農町さんの取り組みはそれはそれですばらしいものだと思っております。

しかし、そういう自治体ばかりではありませんので、やっぱり国と県、いろいろな形で最低生活というかその水準というかそういうことを考えたときに、やっぱりありようとしては津々浦々という部分を考えていくのが国の責務でもあろうというふうに思います。

その中で、その自治体ができることという部分は、もうそんなに多くはないという部分で思っておりますので、その出身者とかそういうポイント、ポイントでいってお医者さんの確保を図らなければならないというのが今の現状かなというふうに思っております。

ただ、金丸総院長の今までしてきたいろいろな経験とか実績、そういう部分にある程度こちらのほうもおんぶにだっこという形をされないと、やっぱりその医師確保も難しいのではなからうかというふうに思っております。

行政は行政として努力すべきことは努力していきますが、金丸総院長のそういう部分の今までの力というかそういう貢献度に対してのものも期待をしながら進めていきたいと、そのように思うところでもあります。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

本当に、先ほども申しましたけれども、この人口減少の最大の特効薬というのはやっぱりこの医療事業の充実、これがどこに行ってもけがをしてもすぐに病院にかかれないという環境は本当にマイナスだと思います。そういう選択肢がある間はいろいろな選択肢を視野に入れながら、それに向かって何とか頑張ってもらいたいと思います。

それから、次に、これは町内のほうに向けての医師確保について、具体的にどのような方法がよいのかという観点から、これは金丸総院長が来られればちょっと意見も聞きたかったんですけども。

自治医科大学の教授が地域住民のありようが医師偏在に影響するとして、自治医科大学では医療崩壊を経験した住民活動組織と協議する機会を持ち、そこでは医師が赴任したいと思う地域づくりに住民の言動がカギの一つになると語られています。

診療スタイルの基本は、住民が医師を育てその定着を促すと。町立の医療機関は本当に町民立であること。そして、医療づくりは住民ごとであることを、住民と共通して認識する啓発は肝要であるとしています。

具体的には、先ほどのこれからの美郷町の医療提供体制の現状における課題の中にもありました就労環境の改善というのがありますが、一つのよい例を挙げますと、兵庫県のある病院では、住民が病院診療を支えるという観点から、地域住民が適切な医療の受診を訴える運動を展開し、コンビニ受診を控えようと、それからかかりつけ医を持とう、お医者さんに感謝の気持ちを伝えようという3つのスローガンが地域の住民に広まり、退職を決意した医師が病院に残ることになったという自治体があります。

この受診についてのマニュアルも必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本町には地域医療を守る条例ということで、11条からなる条例だったと思いますが、そこに役場の責務、町民の責務、医療機関の責務、そういう部分がひっくるめて、詳細には書いてありませんけど、そういう3つの義務ということで、それがバランスよく回れば、今のよう形になっていくのではないかと。

ですので、もう少しその条例自体をひも解いて町民に訴えていくということで、なぜこうなるのかという部分はやっぱり言われるようなことが起こると、これから先、働き方改革等々、出てきますので非常にお医者さんが疲弊していくとか、疲労していくという現状が出てきているということを考えてみますと、やっぱりこの地域医療を守る条例の3つのそれぞれの責務をしっかりとやっていくことが今後

のうちの医療を守る一つの目安になるのかなあと考えておりますので、議員がおっしゃるようなことは本当にそうだなというふうに思っておるところであります。
以上です。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

ここへ来て一般の職場でも働き方改革というのが出てきまして、確かに36時間を2人の医師でカバーしているということになってくると、私たちが仕事を終えて晩酌をしているときには先生たちはそれもできないという、時間に拘束されるということで、そういう意味では非常に精神的な重労働であろうというふうに考えるところであります。そういった点からやはりそういう点で住民がそういうことについても寄り添ってやるとか、そういう考え方も、金丸総院長に前回の委員会質疑の後に廊下で聞いたときに、そういう話もおっしゃってました。

いろいろと問題が起きて、これを病院がさもなくばなくなるような話に取り上げられて騒ぎ立てる、これ自体がそういう医師の就業環境にはやっぱり不向きですということをはっきりとおっしゃいましたので、そういうみんながこの病院というのはありがたいものだというふうに、医師に感謝を持とうということを含めて、そういうこともまた進めていかなければいけないなというふうに思っております。

それから、次に、今、この美郷町の中でも特に私は南郷において、時々、ドクヘリがよく飛んできます。そういうものを再々、利用されておりますけれども、南郷診療所ではドクヘリの離発着場まで700メートルくらい離れているんですね、中学校のグラウンドまで。下の道路ができて比較的、スムーズに移動ができるようにはなっているんですけども、それでも病院を出てヘリに乗り込むまでには一旦、救急車に移載して、そして中学校のグラウンドまで運ばなければいけません。そこでまた積み込みとおろしてまた積み込みと、そういう無駄なというかちょっともったいない作業の時間が発生するわけですね。

県立延岡病院までのヘリでの時間が9分で行くことを思えば、もうちょっとこの緊急時のときには、この病院からヘリまでの作業というのは本当に無駄になるというふうに思うんです。できましたら、この病院から出てきて病院の中からストレッチャーで直接、ヘリの機体まで運べるようなそういうヘリポートの位置の変更というか、もっとそういう位置に何とかできるようなことは考えられないか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

地形的にどこが一番いいかということで、ヘリポートは今、決めているということであろうかと思えます。

近いにこしたことはないというのは誰でも考えることで、その中で、一番、近いところということであれば、南学園の運動場という形になってるのかなあというふうに思っております。あそこを見ると、「あおぞら」にしてもドクターヘリにしても、あそこの駐車場がいいような気がしますけど、なかなかヘリポートとしての条件に合わないからあそこをヘリポートの離発着地にしてないということだろうと思っております。

ただ、時間的なことを言えばやっぱりそういうことになろうかと思えますが、ほかに近いところで適地があれば、そこは検討する余地はあるかなと思っておりますけど、今のところそういう部分を考えたときに、一番、安全にできるという部分で考えたときに、一番いい場所かなとは思っております。

また、そこ辺はどういう形であそこの駐車場がだめなのかとか、そういうことを今後は逆に考えていってみたいと思えます。

以上です。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

本当に私もこのヘリが来て病院に患者が救急車で運ばれてきて中学校のほうにヘリが来て駐機していると。そこにまた病院の中から出てきて、そして救急車に運び込まれて中学校まで行ったというときに、このときの時間が非常に長く感じられたんですよね。やっぱりこれはもったいなと。いわゆる極端な言い方をすると、病院から中学校まで行く時間で延岡の県立病院まで飛べるわけですから。延岡の県立病院には恐らくこのヘリポートはあるんですかね。西郷病院にもヘリポートがありますけれども、そういう点を考えると、点から点と、点と線じゃなくてやっぱり点から点で移動できる、そういうふうこれが先ほどから診療所、無床化というところであるなら余計にそういうところのサービスも考えていく必要があるかと思えますので、ぜひ、きょうはこれ、ちょっと通告に入らなかったんですが、町長も判断にちょっとちゅうちょしたのではないかと思いますけれども、そういったことも考慮に入れていただきたいと思えます。

それでは、次の質問に行きたいと思えます。

【議長 甲斐 秀徳】

2問目の発言を許します。

【10番 那須 富重】

それでは2問目に、一昨年来、町内の特に南郷では住宅火災が相次いで発生しておりますけれども、一昨年、昨年で3件の住宅火災が発生して4軒の住宅が全焼し、幸いにして人命にかかわる事態は避けられたけれども、幾つかの問題点も出てきたようでございます。

先ほど来、この辺の質問に対して町長の答弁がありましたけれども、できるだけかぶらないようにお聞きしたいと思います。

この消火活動に必要な各地区の消防設備の備えは十分であるかと。水は高くから低く流れるものですが、水を低いところから送らなければならない場合、高低差が大きいほど大出力のポンプが必要となります。ましてや、距離が長くなれば、さらにポンプの数も多くなります。この消火活動に必要な各地区の消防設備の備えは十分であるか、認識をお伺いいたします。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな形で危機担当のほうで、消防部長さんを通して資機材の確認をしているということで、私は充足しているのではなかろうかというふうに判断をしております。

がしかし、前のちょうど神門のほうの火事の現場に行ってみたら足りなかったとか、ホースが破れてという穴があいて水が出たり、そういう部分が見受けられました。ですので、やっぱりしっかりとした消火活動をするためには、消防団員の方々には御苦勞をかけるんですけど、やっぱり日々の点検とかそういうことをしていただきたいと。

防災減災国土強靱という形で国からいろいろな形で出てきてますので、足りなければそういう部分を利用して、資機材の充実はしていきたいと。

今度は消火栓だけでできるかという話ではありません。やっぱり河川を利用した訓練が必要かなあと。ポンプ車を下げてどンドンどンドン小型ポンプで中継していくと。それも下層の防火水槽を入れなくて直につないでいったときに、やっぱり圧力の計算とか、何台つないだら一番先はどのくらいで出るのかとか、そういう部分でやっぱり訓練していくことが今後、必要になるかもしれませんという部分で、もう少し防災のそういう訓練の仕方考え直す時期かなあというふうには思います。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

確かにおっしゃるとおりのことで、特にこの長堀の2軒が消失しました火災においてはいろいろと話も聞き及んでおります。河原においていくときの積載車がなかなかスムーズにおいていけなかったとか。これは途中にいろいろと川のほうの土砂が少し落ちていてなかなかスムーズにおいていけなかったという話も聞いたりもしております。いろいろとやっぱりそういう不手際というか、なれないところでそういう消火活動がスムーズに行けなかったという話も聞き及んでおりますので、今おっしゃったようにそういう訓練も、ぜひやっていただきたいと思えます。

それから、火災発生時には防火水槽は大きな効果を発揮することになりますけれども、防火水槽の設置状況が適切であるか、伺います。

これ、なぜかといいますと、長堀の消火活動のときに、川までもちろん近くには防火水槽があるんですけども、これでやっぱり間に合わない。

ただ、水源地として上のほうにも砂防があって、つくろうと思えばちょっと大きな防火水槽もつくることも可能なんです。そういう地形を利用した防火水槽の設置ということについて、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

防火水槽もいろいろな形で有該化をしてきて、消防団員はどこにどれだけあるということは把握していると思えますが、それでは不足しているということであれば、やっぱりどうしても密集地とかそういうところに関しては要望を上げていただいて、別につくり込むとか、やっぱりそういうことでしっかりとした備えというか、物を持っていないと、いざというときにその機能を発揮しないというふうに思えますので、そこ辺はまた部長さんやらを通して要望をとって、足りない部分は埋めていくという形をとりたいというふうには思えます。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

ぜひ、特に今回、川から上げるのに非常に長いホースをつないで消火活動に当たったということで、ホースも破れるしポンプも2台くらいが壊れてしまったという話も聞いております。そういう点で、やはり水を上げるということにはポンプというのは本当にかげがえのないものだというふうに思うわけですが、これ、近くに縦移動で下から上げるということではなくて、横移動くらいのポンプに無理がなく放水ができるような状況であれば、またそういう機械の保全もコスト的にもコストダウンが図れるというふうに思えますし、何と言っても緊急のときですから、

そういうスムーズな消火活動につながるためにも、そういうことをぜひ御検討いただきたいと思います。

それから、防火対策は急務でありますけれども、防火に対する行政指導は十分に行われているか、伺いたいと思います。

長堀の火災発生時に、役場に「火事です」と電話をかけたら、役場の方の返事が「火事？」という何とも緊張感のない返事で事の重大性を認識していないことにあきれたとのこと。これは私だけが聞いているんじゃないでなくて複数の人が言っていました。これは本当に緊急事態への対応が徹底されてないあらわれだと思います。

火災発生時には、住民は火事を目の当たりにして消防団員の到着をじりじりして待っていたそうですけれども、第二部は自宅待機であったとのこと。

この火災発生時の命令系統について問題がなかったかどうかについても、検証がなされたのか。

また、南郷の火災では、特に高齢者が留守を預かっているときに発生したようですけれども、高齢者に対する火災予防の啓発マニュアル等が必要じゃないかと考えますが、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

検証の部分はちょっと私のほうで認識しておりませんが、やっぱり先ほどから言う常在危機意識という部分ですよね。何か飛んできたときにしっかりと対応して、すぐ当たると。やっぱりその緊張感がないと、何をしてるかという話であります。そこ辺を考えると、やっぱりそういう職員というか、そういう形になってきたと。ですので、それでいいのかという話になりますので、もう一回、再教育が必要だという話かなというふうに思っております。

その辺を考え見ながら、今後、何か一番、根本なところで何か歯車がずれているような回答といいますか、そういうことがあっては町民の信頼を勝ち得ることはできないかなあというふうに思っております。

ですので、今後やっぱりそういうことがないように、総務課危機管理を中心として徹底していきたいと。

あのときのそういう態勢の検証はなされたかという部分ですが、その部分については総務課長がもし知っていれば、総務課長でよろしいでしょうか。

【総務課長 下田 光】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

総務課長。

【総務課長 下田 光】

その部分の検証については、時系列に検証したものを私は前担当から、南郷のそ

のときの消防主任からいただいて、それを見させていただいております。

最初の通報があつてから15分で水が出たということで聞いておりますけれども、第一発見者がその現場に行ったときには、もう火災もかなり燃え上がつていて対応できない状態だつたということで聞いております。

以上です。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

これ、私は当日はいなかつたんですけれども、この火災のときに。

ただ、夜中の12時を過ぎて帰つてきたときに、あそこに灯光器といいますか大きな灯光器があつて、警察が来てパトカーをとめながら人の立ち入りを監視しておつたというところに私は出くわしたんですけれども、本当に焼け焦げた柱が立つとつて本当に火事の物すごさを象徴するような光景が目に入って、臨時の詰所にいたその留守を預かる消防団員の2人に話にいろいろと聞いたところだつたんですけれども、本当に物すごい火事であつたと。その証しに、あそこの裏山のスギが立つてるんですけど、四、五十メートル離れております。そこの、四、五十メートル離れたところの裏山の一部の中腹くらいのスギが焦げております。そのくらいの炎が上がつたんだということで、そのすさまじさ。

話に聞いてみますと、このときにはもうとにかく手の施しようがなかつたということでいろいろと聞いております。

ただ、この火災が発生したときにどういう対応をしたのかという話も恐らく聞かれていふと思うんですけれども、自分でやっぱり消そうとしてるんですね。このくらいの火ならと。ところが、もうどうにもならなくなつて火が大きくなり始めて、初めて近所に助けを求めていふという、そういうところ。特に高齢者はやっぱりそういう責任感といふかそういうものは今の若い人たちよりよっぽどあると思いますので、やはりそういうことを考えると、そういういろいろな会合等で通じてでもそういう行政指導といいますか、マニュアル的なものの啓発活動も大事なことでないかと思ひますので、ひとつよろしくお願ひしますが、よろしいでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かにそういうマニュアルをつくつて高齢者の会合のときとか、そういう形でその周知徹底をして、やっぱり誰でもなんですけど、火を見たら消そうとするのが本能かなという部分があります。そして、間に合わなくなると。もう及ばんと思つたら、すぐ周りの人たちとか、そういうマニュアルをつくつて大きくしないと。そ

の前提に、また予防ということで火を出さないという部分も含めてつくっていったら、周知徹底をさせたほうが、議員が言われるようにいいかなと思っておりますので、また、危機担当と話して、そういうことをしっかりとしていきたいと思っております。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

それでは、ちょっと話がまた次に移りますけれども、昨年、私がこの土砂崩れとか防災に関する質問を9月にしたと思うんですけども、その質問した翌日に北海道の胆振東部地震というのが起きて、本当にブラックアウトと言われる北海道全体の停電が10時間余りにわたって続いて、このときに直近20キロの範囲にわたって集中したと。およそ3,800カ所の土砂崩れが起きて、この光景は恐らく皆さんも報道の中でいろいろな中でごらんになったと思いますけれども、緑色だった光景が、そこに土砂崩れの土色のそういう山肌が出てきた光景を見られたと思いますけれども、そこで5市町村で死者が約41人にのぼったということが脳裏に残っておりますけれども、本当に危機常在を持ちながらやっぱりやっていかなくちゃいけないなというふうにつくづく思ったわけです。

これから、この地域も梅雨から台風シーズンを迎えるわけです。防災または被災時の対応について、避難場所、避難マニュアルについては十分に周知されているか、これはちょっと準備の意味で町長の認識をお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

「防災無線等で常在危機意識という部分を植えつけていくということで、くどいように流しなさい」という話をしております。

ただ、その今度は避難所とかそういう部分は今後、消防団とかそういう部分で、ハザードマップを持ってますので、そのハザードマップのつくりかえという部分が出てきます。今度のハザードマップをつくる時には、行政主導じゃなくて、その地域主導とか、これはどんげして逃げたほうがいいと、という話の中で、地域の方々が地形を知ってるという部分でハザードマップをつくっていったほうが。

ここには誰々さんがおるから、このときこの人を連れて行って、向こうの避難所に行きましょうとか、そういう形での詳細なハザードマップをつくる必要があるのかなというふうに思っております。

今後、そういう作業を含めながら各地域でそれをつくっていただきたいと。言うように、自分たちの地域は自分たちでという部分と、自分の身は自分で守ると、先

ほど言いましたけど、やっぱりそういう部分が必要になってくるかなというふうに思っております。

それをつくるまでに放ったらかしにしておくといかんという話でありますので、再度、また防災無線等を通して、どう逃げるかという部分を日ごろ自分で考えていく必要があると、そういうことまで一緒に防災無線の中で。

きららで救急救命士の方が人工呼吸とかそういう心肺蘇生法ということを通していろいろな形で、今から先、逃げるときにはこうしなさいとか、何か頭にかぶるといふか何か持ってとか、そういうものがあればいろいろな形できららを利用して周知徹底をさせる必要も、目で見えますのでいいかなと思ってるところであります。そのような工面をしていきたいと、そういうふうに思うところであります。

【 10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【 10番 那須 富重】

ぜひ、お願いをしたいと思えます。

それでは次の質問に行きたいんですが。

【議長 甲斐 秀徳】

3問目の発言を許します。

【 10番 那須 富重】

それで、私もずっとこのふるさと納税についての質問をやってきておりますけれども、また、2008年にふるさと納税の制度が始まって以来、11年が経過をして、美郷町も昨年までは2,596万円のふるさと納税で、また、昨年ちょっと大きな数字になったという話を聞いておりますけど、まだ正確な数字を知っておりませんが。この間、2008年から11年の間にしっかりと取り組んでいるところとそうでないところの自治体間の格差が本当に驚くべきものがあります。

ふるさと納税の制度がこのたび改革をされることになりまして、今期の参加を認められない自治体は全国で4自治体あり、大阪の泉佐野市が497億円、静岡の小山町が250億円、和歌山県の高野町が196億円、佐賀県のみやき町が168億円でした。反対に適正に制度を運用した自治体のトップが北海道の根室市で50億円の納税額だったそうです。

美郷町の昨年のふるさと納税額は幾らだったのか、ふるさと納税の制度改革が実施される今後の美郷町の取り組みについて、伺います。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

お手元の資料では、平成30年度のふるさと納税の寄附金の実績ですけど、4,451万3,000円ということでもあります。ですので、2倍弱くらいにはなったのかなというふうに思いますが、それではまだまだだめだと。

結局、交付税の目減り分をどこで補うかという話を時々するんですが、やっぱりこのふるさと納税が一番かなというふうに思っております。

ですので、政策推進室を立ち上げましたが、そこで令和元年度は1億円を目指すと。それから、1億円に達すれば、今度は2億、3億で限界もあるでしょうけど、総務省が言うルールの中で、違反なく頑張ればよいなど。本当にまだまだ伸びしろがあるというふうに思っていますので、産品ばかりではなくて、もともとふるさと納税制度、森林を利用してとか木を植えましょうとかそういうものも、もともとはソフト面でのふるさと納税制度の趣旨だったと思いますが、そういう部分も組み入れながら、全ての人が返戻金をもらうがために寄附しているとは思っておりませんので、やっぱりその町に合う実情のソフト部分も入れながら、それと、この返礼品を組み合わせながらやっていきたいなあと。

ふるさと納税のいろいろなものがこういうことに使ってくださいよという部分で指定をしてくる寄附者もいますので、やっぱりそこはそれぞれあってもいいのかなあと。

その中で、今さっき4,400万円と言いましたけど、町長、お任せ事業というのが一番多いのかなあと。何でもいいですよという部分で。あとはその半分くらいは、こういうほうに使ってください、子育てに使ってくださいとか、そういう部分で寄附をしておりますので、その納税者の、寄附者の意図に合った形でそういう部分で使っていきたいと。とりあえず、令和元年度1億円を目指してと、頑張れという話でやっているところでもあります。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

本当にいろいろな手法を取り入れてやった結果が、一昨年2,500万円から4,400万円と、2倍まで行きませんが、そういう大きな数字になってきてると。やはり、そういう感触をしっかりと掴んで、これはたまたま私が申し上げてるのは、このふるさと納税によってこういうことが生まれていると。その恩恵について、都農町のように非常に大きないろいろなところでそういう恩恵がいきわたってきているということを考えると、やはり何が優先すべき問題なのか、方策なのかという

ことを踏まえて、ちょっと町長にそれのかじ取りをしっかりとお願いしたいところですが、ことしは1億円を目標ということですので、ぜひまた頑張ってください、1億円にとどまることなく2億でも3億でもあればまた、いろいろな町政に反映できると思いますので、ひとつ頑張ってくださいと思います。

それでは、次の件に行きたいんですが。

【議長 甲斐 秀徳】

4問目の発言を許します。

【10番 那須 富重】

それでは、機構改編についてですけれども、4月1日付で執行部の機構改編が実施されてまだ改編後まだ40日しかたっておりませんので、なかなかこの質問もちょっと早いかなとは思いつつ、その経過とといいますか、今しかできない質問ということで、ちょっとやってみたいと思います。

この改編後の状況について、町長は職員に対しての感触、改編後の感触をどのようにして情報の収集を行っているのか、お伺いします。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

再編をして南郷、北郷の地域課に職員が7名程度ということで、さみしくなったという話を直接では聞いておりません。ですので、それは実際的にそういう形になっているので、さみしくなると。

よく言いますけど、心の過疎になったらいかにという話の中と同じかなというふうに認識しますので、あとは職員がですねという部分でどのように動くかと。

先ほど、懇切丁寧にわざわざ家まで来てと。結局、やっぱり職員なんですよね。全ては職員にかかってくると。職員がどういう動きをするかということで、これ、全てその再編した結果でそういう形の中で、職員が動き始めれば、そこに10人おろうが2人しかいまいが、結局、その2人で10人分はできると。結局、それだけのスキルを上げていけば、今から先はそういう職員にならなければならないとっておりますので、この機構再編はまだ2カ月ですけど、そういう形になるように努力をしなければならぬし、また、機構再編をしなかったよりもおれはよかったかなあというふうに自分では思っております。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

今のことはよく理解できてるんですけども、町長がこの機構改編について職員の情報の収集の仕方、対面的に聞いているのかそういったところを含めての答弁をいただきたいんですが。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

課長に最初に言って聞きました。「どんげですか」ということで、「問題ないか」と。いろいろ課がありますので、「課の課内会議をするときに私を呼んでください」と、そういう、今まで経営会議で課長だけを呼んで、ああじゃこうじゃという話をしてましたけど、今後は逆にそういう課の編成をしたときに、各課、課内会議をするということは月1回やってますので、そのときに私を呼んでくださいと、その中で、どういう話をしているのかと。どういう意見が出てくるのかと。そういう部分を通して、充実をしていきたいというふうに思います。

あとは、いろいろなその地域に出ているいろいろ話すときに、ああじゃない、こうじゃないという意見も直接、入ってきたり電話できたりしますので、その辺を全てが悪い方向ではありませんので、悪いところはよくなるように修正をかけながらと思いつつながら思っているところであります。

以上です。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

ここで、まだ40日しかたっておりませんが、改編後の40日。ここへ来て再改編が必要な担当課はないかということをお伺いしておきます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

1年かけていろいろな形で検討させていただきこの結果ということでありますので、もうこれ以上はしません。しませんというか、今さっき議員が庁舎の問題の中で、「下のほうに移ったほうがいいじゃないか」という部分はあったとしても、課をどうのこうのという部分は考えておりません。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

まだこの40日しかたっておりませんので、40日後の答弁ということで。そうということで、本当に今、承っておきます。

それから、職員が削減されているいろいろなことに考えが及んでいないんじゃないかと言われるようなことも少なからず聞きますけれども、今後は、各職員の業務量はふえてくると考えますが、個々の職員のスキルアップを図っていただき、少数精鋭の行政運営をお願いして、私の質問を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、10番 那須 富重議員の質問を終わります。

ここで、10分、休憩をとりたいと思います。

再開を2時5分とします。

(休憩：午後 1時55分)

(再開：午後 2時04分)

【議長 甲斐 秀徳】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、7番 富井 裕瑞議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

お許しが出ましたので、今回、3問ほど質問させていただきます。よろしくお願ひします。

最初に、集落協定交付金事業について、お伺いしたいというふうに思います。

地域・集落維持活動において、中山間地域等直接支払制度の集落協定交付金事業

は、地域にとって集落にとって最大の財源でありますし助かっておるところでございます。

今回の県の抽出検査時の指摘事項の詳細とその後の対応についてお伺いしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、本件につきましては、平成31年第1回美郷町定例議会特別委員会において担当課より報告があったとおり、昨年度の交付金事業事務における事前の県抽出検査により指摘された事案であります。

詳細につきましては、当該農地の地目が田のところに永年作物が植栽されている場合に、畑で換算されるところが田のまま換算されていたというもので、その差額の返還が必要となったものであります。

早い話が、田にキンカンを植えてた、クリを植えてたと。これは畑として換算すべきものが田としてそのまま払ってたと。当然に、畑と田の支給額が違いますので、その間差が出ます。その分がおかしいという指摘であります。

ですので、県の抽出検査を受けて、これは会検対象になってきますので、会検が入った後で、こうじゃああじゃと言われる話よりも、非は非として、それは間違いという部分であれば、予算だてをして返すと。

ただし、そのお金を今度はその各集落協定のほうから話して、金額が多いところもあれば少ないところもありますので、単年度あるいは5年間に分けてと、そういう形でその相当分、こちらが早く言えば町が立てかえた分を返していただくというような形で進めていくと。また進めているということでもあります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

現在の制度が始まって、平成12年だったと思いますけれども、ほぼ20年ほど経過するようになりましたけれども、本当に先ほども言いましたように集落にとっては大切な財源でございます。

去る今月の5月ころに地元の定期総会がありまして、その際、返還金が来るとい
うような話を伺いまして、これは町が出しかえじゃなかったかなということで、も
う一回、確認をする意味でも今回、質問させていただいたところでございます。

以前から私も役員をしておった時点で、繰越金はできるだけないようにというこ
とで指導がありまして、何らかの計画があれば積み立てていくということで、組合
にはほとんどそういうものを支払う能力というか、交付金というのは御承知のよう
に1年おくらせてきますので、その面で今、町長が言いましたように5カ年の猶予で
刻んでから払ってくださいということでありまして、それがそういうことであ
れば、支払いは組合が払うのかと。組合に任せて町にお返しをするのかと。組合
員が払うのかと、そこいら辺の指導はどういうことになってるんでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

結局、そこ辺がどういう協定の中で、それぞれ違うと思えますけど、全体で使っ
て半分は個人で使うとか、そういう部分がまちまちであろうかと思えますので、そ
こ辺は担当が入って行って、その役員さん等々と話して納得の行く形で返してい
ただくという形になろうかと思っております。

本当はあったらいかんことなんです。

だからその要項をしっかりと読み込めばそういうことは書いてあったと思うん
ですが、これ、もういつのことかという話で、もうずっと、言われるように今、4期
かね、それになってる。というか、最初からのボタンのかけ違いというかという形
でずっと来てるのかもしれない。ですので、そういうことを今、わかったからこ
うだという話で、本当にこちらの非は非と思う部分もあるんですけど、そこ辺は了
解いただいて、その分はやっぱり返還を願うと。

過去にそうことはなかったのかと、この中山間の部分で。調べさせたら3回あり
ます。こういう部分じゃなくて、金額はやっぱりいろいろあるんですけど、ちょっ
と調べたら、平成17年度に20万6,000円という部分があって、これは地元
から戻してもらっております。平成20年度に返還金ということで8万5,000
円くらいです。平成23年度で24万2,000円ということで、これは完全なる
町の間違いという話の中で、町が対処したと。

ですので、この制度事業にかかわってこういう間違いというか、そういう部分で
過去3回くらいお金を持たしてもらったとか、そういう形ではあったようござい
ます。

今回の場合は、ちょっと金額が大きいということでありますので、そのいろい
ろな集落協定のところの集落には非常に御面倒をおかけしているんですが、そこ
辺を理解いただいて、担当のほうが出向いて説明をして、単年度から5年間の中
でという話で町のほうに返納していただくという形をとりたいと思っております。

以上であります。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

3回ほど以前にあったということでございますけれども、交付金の返還を免除するという項目があるんですけれども、その該当するところにはキンカンの施設ということでございましたけれども、以前のところでは4期対策からは担当する農業者が死亡したとか、高齢になり過ぎて5カ年の集落マスタープランというような計画を立てるんですけれども、5年間の中でこれはもうできんちゃんないかなというところができる、役場からの指導でそこ辺を年に1回くらいは、現況、地目なら田、田、畑なら畑というふうに現況復帰ができるようなことで、昔はそういうことで指導されとったわけですが、そこいら辺で高齢化になってもうできなくなったところは集落に役員さんがおりますので、役員さんのばちかぶりといったらちょっと話はあれですけども、役員さんで出向いて、草刈りとか荒起こしとかそういうことをやって組合から多少だけれども出ぼし代を出すというようなことをしておったんですけれども、4期対策からはそういうのを返還免除ということでできるような対策があるというふうに思ってるんですけれども、そこの辺の今回、返還を求められるようなところは該当はそういうのはなかったのかという、キンカンだけですかね。

それから、総額としてどのくらい、前、ちらっと聞いたときは400万円くらいだったというふうに聞いたような感じがあるんですけれども、そこいら辺はどうなんですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

返還額は、今、言われるように当初予算でしていた額ということであります。金額が今までにない四百何万円ということで、言われるように交付金の免除とかそういうことではなくて県が検査に入ったとき「あら」という話だったと思うんですけど、結局、植えたらいかんという話じゃないっちゃけどですね、クリもキンカンも。永年作物を田に植えるということ自体が違法ではなくて、先ほど言いましたようにそれを田で出していたと。そこはもうそんげしたら本当は畑で出さないかん部分。だから協定側、集落側にとってはいろいろな形でもらい過ぎという話になったということで、これはいかななものか、おかしいですよということになりますので、もし会検が来たときに一発でアウトですと。ですので、早くわかった時点で戻しなさいという部分で、わかりましたということで町が予算だてをし、それならその分をどうするかといったら、それなら集落側に丁寧に説明して、その分をもらいます。

今まではいろいろな形で「でけんから」という話の中で、ちょっと変更ですかね、最初、計画をするとき、ほんなら外そうやという話の中でしてきたと思うっちゃけ

どですね、やっぱりそれがどんどんどんどんなると交付金も少なくなるんですけど、考えてみると本当に維持がでくるっちゃうか、本来の形かと。その集落の中で真ん中を抜くと、そういうことが可能かという部分で考えたときに、やっぱり非常に人的資源が少なくなり高齢者がふえるという部分で非常に守っていくことが難しくなってきた昨今の状況であれば、やっぱりそれにどうかしてかわるような仕組みをつくり上げなければ、これもまた非常に農業の衰退、また環境の保全の悪さにつながっていくということでもあります。

ですので、今回の場合は県のほうの指摘ということで、そういう部分で予算だてをして、後で返納していただくという話にしっかりと理解いただいて、そういう形でとりたいと、そういうふうに思っております。

交付金の免除という部分は、ちょっとそこまで私もわかりませんので、もし農林振興課長が、これもかわったばかりかであるかないかわかりませんが、そこ辺がわかっていたら農林振興課長のほうにお願いします。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

免除をする場合は農業者、そこを預かっている方が死亡したりとか高齢、または農業者本人もしくはその家族の病気、その他これらに類する事由により農業生産活動等の継続が困難な場合とか、自然災害とかいろいろあるんですけど、建物を建てたとかいうことでは免除されるということでもありますけれども、いろいろありますけれども、そういうことはなかったということですね。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

了解しました。そういうことがなかったから返還を求めると。

結局、相手がいなければ、亡くなったという場合は当然、債券マニュアルという部分でいろいろ問題がありますけど、そういう部分で免除規定外ということだと認識しております。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

そういうことであれば、田んぼにキンカンなりクリなり永年作物を植えたということであれば、農業指導としては田が畑になるわけだから地目変更をするか、先ほど、町長が言いました田んぼの中に耕作放棄地ができたということであれば、利用権設定を促すとかそういうことを指導すべきだというふうに思うんですけども、その点は。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

私が実務に精通しているわけではありませんので、そこまで求めているのかどうかもわかりませんが、結局、地目変更という部分でこれを植えるからという部分で変更しなければならぬのかということではなかったような気がするんです。たまたま田は田、畑は畑でそのまま行っただけだからそういうことも考えなかったと。

ただ、それを読み込んで永年作物を受けるときに、そのときに例えば、南郷、北郷のほうはそういうところは余りないと。ないというか、あっても畑で出していると。それはやっぱり読み込んでいるということだと思っただけです。地目変更とか云々ということではなくて。

それが西郷のほうがそういうことがあったということですので、読み込んでおれば、もうなこうが畑だけしか出せませんよという話で、そのときに畑の単価で交付しておけば、こうことは起こらなかったと。

端的に言えば、少し過誤があったということかなと。だから利用権云々という農業委員会にかけてという部分は想定してなかったんじゃないかなと。もしそれがあれば、ほかのところもそういう形で地目変更等々をやっているのかわかりませんが、そこまでちょっと私もわかりませんので、今度、調べておきますが、今のところはそういうことかなあと思っておるところであります。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

わかりました。

今回の指摘事項を踏まえて組合に対してもうちょっと説明責任というか、もうちょっとやっていただければ。後で組合もお金の人が大抵、毎年、決まっているものだから、その返還金が大きいところは何十万円とかいうことになれば、負担というかどこかを削らないといかんわけですから、そこいら辺のことを考えますと組合がちよっと窮屈になって、また住民というか地域の方が、「去年はいただいたんですけども、今年はねえっちゃねえ」とか、不平とかまたいろいろありますので、そこい

ら辺を気をつけていただければありがたいというふうに思います。

それでは2番目の中山間地域の活動について、お伺いしたいというふうに思います。

【議長 甲斐 秀徳】

2問目の発言を許します。

【7番 富井 裕瑞】

同類というか同じようなお金の流れになるのかなあというふうに思いますけれども、農道とか作業道とか農業用水等の維持管理作業等は年々、地元の住民の負担がましてあります。当然、高齢化になりまして出ぼしに出る方が、出るんだけども高齢で仕事ができないと。働けるのが若手。いつまでも私らは若手で出ぼしがの負担がふえるんですね。そういうことで、耕作意欲の低下につながったり、耕作放棄地とか荒廃地の拡大が心配されております。

対応を伺いたいということです、よろしくお願いします。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本当に高齢化という問題が、少子化もなんですけど、美郷町のいろいろなもので関与してくると。どんげが一番いいのかという部分での特効薬もないと。でも、現実的にはそういうことだと思っております。

ですので、いろいろ今はもう田は大体、終わってますけど、その前辺にいでさらいとかいろいろなことになってくると、もうみんなスコップやら持ってくるけど、もうスコップを持ってくるだけでだれとるという現状であります。二、三回、側溝辺に突っ込んだら、もうだれて及ぼんと。もうそれが現状じゃないかなというふうに思っております。

この交付金が来たからといって、そういう人たちを集めてと。結局、この交付金で、「ほんならもうでけんじゃろうから、建設業に頼むわ」とか、そういうような一時的になるかもしれませんが、やっぱりそういう交付金の利活用とかそういうことを考えていただきたいなど。

もう少し大きく言えば、町は今後、それでいいのかという話の中で、また、あしたの質問の中でもありますけど、「どうするのか」という部分が一番、今後の問題になってくると。もうそこそこの集落でもできなくなるというのが現状になってきます。

ですので、議員が一番、そこ辺の集落で若いときはずっと下が入ってこん限り、ずっと若くて一生懸命せないかんという実態になりますので、もう少し総会にはかって、建設業とかそういう辺に委託したらいかんとか、そういう部分の交付金の

活用をしていただければなあというふうには思うところであります。

それに対して町がもうちょっと考え方ができんかと、補助ができんかという部分であれば、そこ辺はやっぱり考えないかとは思っておりますけど、まず、そういう形での交付金だと認識しておりますので、そこからやっていけたらなど、そちらのほうが。そんげして思うところであります。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

私も、何回も農道を整備してくれんどかいとか、作業道を整備してくれんどかいと、水道用水を整備するのに要望に行くんですけども、そういう事業がないと。林道まではやるけど農道以下はやらないと。

それで、町長も言いましたように中山間地等の交付金事業を使ってやりたいということだと思ってるんですけど、前がかりで予算だてをせんと、それが組合で通らないんですよ。だけど、そういう補修事業は今が必要なんですよ。

だから今回、妙なことで多面的機能というのもので交付金事業がありまして、「お金が余ったから使え」と急々に3月か2月ごろに言われまして、使わにゃいかんかと思って、それじゃったらあそこを使おうということで、役場に行って、このお金でこの事業をしていいのかということで直接、役場に行って、そしたら「いい」ということで、「1回、県のほうに問い合わせてみます」ということで。急々だったから、もう切羽詰まって計画をつくってこうしたら、突然になって今度は「その事業でこの事業を使ったらいかん」ということになって、急きょ変な、床堀だけのようない感じ。本当は土留めをしたかったんですよ。獣害があるもんだから、もう毎年、べたべたするとか、猪が水べりとかヌタづけをしますね。ヌタづりを。そこ辺に上するもんだから、どうしても落ちてくるんですよ。だからそこ辺で土留めをしたいということで、40メートルだったかな、クワどめみたいなやつをしようかなということで計画を立てておいたら「できない」ということで、結局、どの事業でお金を使えばいいのかと。

緊急性のある事業は町がそこ辺のやつは。1回やってもらった経緯もあるんですけども、やっぱり獣害には負けて、側溝を埋めて、結局、竹やら、今で言うときどがらでうね、ああいうのが覆いかぶさって人力じゃないと仕方ないと。

今、町長もキンカンをやってますので、キンカン、原良のキンカンハウス、ほた場ですね、あそこの近く、今はきれいになっております。水も道路にもあれしておりますけれども。ああいう事業を緊急性で、たまたま金があったからどうにかこうにかしたんですけども、ああいうものを緊急にやっていただければありがたいというふうに思っております。

先ほど、町長も言いましたように、本当に重機が必要です。私も、もうてにゃわ

んから自分で重機を、こんめえやつでしたが買いましたけれども。もうやっぱり地元で、もう年寄りばかりになってなかなかもうクワで除け切れるようなところがないんですよね。もう重機に頼るしかない。だからそこいら辺を考慮して、建設課長辺あたりにも御足労願って直していただければありがたいというふうに思うんですけれども、もう一回、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

やっぱり重機がないとはかどらないこともなんですけど、もうそういう人力ができないという現状であります。

中山間5年間で1期ということで、残したらいけませんよと。計画的にすれば積み立てておいて買うと。そのときに重機、今はうちは制度がありませんけど、私が担当というか地域で会計をしていたとき、タイヤショベルとかそんげなものを買ったんです。やっぱり5年間、積み立てればある程度の金額になりますので。

極端に言えば、2分の1を返さんもやという話もしていいんじゃないかなと思うんですよね。例えば、100万円もらったら50万円使って50万円は農家さんに戻すと。じゃなくて、100万円を5年間ためて500万円にして、この重機を買ってこれから先やるよというような思い切った考え方もせんと、いつまでたってもだるだるやれんやれんという話になりますので、やっぱりそこは多面的もそうなんですけど、そういう部分の考え方で、これしか使えませんよという部分があるところはもういたし方がないと思うんですよね。

ですので、今後やっぱりそれぞれの集落がどういうふうにもその交付金を生かしていくかという部分で考えていってもらいたいかなあと。やっぱり重機に頼るといふ部分は出てきますので、いろいろな形で農のほうの機械だったらマニュアルやらを買って、結局、耕畜連携ということで県の事業に乗せて、この集落が3分の1、町が3分の1、県が3分の1とか、そういう部分で使って有効活用していただければいいかなと思っております。

ですので、町が最終的にはいろいろなことを考えていく必要が出てくると、この交付金がいつまであるのかというものははっきりわかりませんので、やっぱりそれがなくなったときはもう本当に大変なことになりますので、その前に、やっぱり皆さんとの知恵を出し合いながら、こうがいいっちゃないかという部分はある程度、決めていかんと先がないかなというふうに思うところでもあります。

以上です。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

実は今、林業は割と景気がいいというか、伐採をようしきらん人たちがまとめて売ったりするもんだから、林材の運搬搬出やらで農道とか作業道を通ったりするので、あれの重みで渡しのようにできるんですよね。そうすると、雨が降った折、その流れ場所が満杯になったら、渡しのところから出ますよね。それがその用水路に落ちてきて、土砂とともに用水路をふさいだり、ああいう箇所がふえるんです。

そうすると、人力ですね、要は。ああいう、このごろ私も負担する箇所がふえて、八峽地区というところなんですけれども、あそこに田んぼが大分、ふえて、出ぼしで行く機会がありまして、こんなところ来なくなかったっちゃけどっていうようなところも人海戦術ですよね。若いもんだから。いつまでたっても若いもん。だからああいう力仕事は私がやらなにやてにやわんちゃけど。ウンボならいいんですけれども、手だから骨折るんですわ。やっぱりそこいら辺の搬出した方々には後ざらえをしていただければ。最低限度の後ざらえくらいはしていただけるように指導していただければありがたいというふうに思います。

それでは、議長、3番目の最後の森林環境譲与税について、お伺いしたいというふうに思いますけど、よろしいですか。

【議長 甲斐 秀徳】

3問目の発言を許します。

【7番 富井 裕瑞】

平成31年度の美郷町施政方針の中に、農林業の振興ということで一番に上げて、本町の基幹産業である農林業の振興は最重要課題であり、重点的に取り組んでまいりますと。

特に、地方創生の柱でもある農林業の担い手の確保と育成対策の充実を図り、農林業の振興と地域活性化を推進しますと。また、農林業生産組織・基盤強化・育成、6次産業化基本構想の策定、推進を展開するとともに、森林環境譲与税（仮称）、このころは仮称だったと思いますけれども、これを利用し、以下の対策にも積極的に取り組みますということで、7項目ほど挙げております。

それで、町長がまずは私も、7項目もできるのかということでお尋ねしたいというふうに思います。

この森林環境譲与税というのは、縛りがあるんじゃないかなあというふうに私は思ってたんですけども、平成31年度、今年度、全国では200億円と。美郷町では4,200億円ほど来る予定というふうに試算されております。33年度をマックスに全国で600億円、美郷町は宮崎県では3番目でございますけれども、1億4,200万円というふうな試算があります。これには運用してるほうは縛りがなかったのかということで、これで行きますと、1番から7番には何か森林と余り関係ないようなやつが入ってるんですけども、これで間違いないのかということで、お伺いしたいというふうに思います。

まず、1番の日本型直接支払制度、先ほど、言いましたように農林業人材ということで1番に挙げてますけれども、そこいら辺と2番、3番辺はちょっと農業関係だからいいのかなあというふうに思いますけれども、どうですか。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

たまたまこの施政方針を持ってきておってよかったなあと思っております。

読み方なんですけれども、3ページだったと思いますけど、「農林業生産組織・基盤の強化・育成、6次産業化基本構想の策定推進を展開するとともに、森林環境譲与税を活用し、以下の対策にも」ということで、結局、森林環境税をこの7つの項目に入れるという部分では到底、できないと。読み方で、「この7つを森林環境税でやれるのか」と言ったら、これは絶対できません。

森林環境税、言われるように国税で取って譲与税に回すと。林野庁の発案のときはよかったんですけど、今度は譲与税にしたら総務省のほうに行つたと。総務省は譲与税ですので、そんげ縛りをねえでいいじゃないかという話じゃったんですけど、いろいろな縛りが出てきたと。

言われるように、ことしで4, 200万円、譲与税基金を前倒しして後で本税でその穴埋めをしていきますよという部分だと思いますけど、国のほうは。美郷町が1億4,000万円くらい来ると。宮崎、延岡、その次くらいだったと思いますので、ずっと1億4,000万円が来ますので、これはうちにとっては非常に有利だと、ありがたい財源になってくると。

それでもってどうするかという話の中で、基金もいいですよという話で基金に積んでおってもいいですよという話ですけど、なるべく使っていくなさいということです。

ですので、今後この1億4,000万円になったときに、やっぱり相当な皆さんと、皆さんといいますかこちらの行政の中でも考えてやらなければならないかなと思っております。

今までこういう形で答弁書をつくっております。森林環境譲与税の使途につきましては、間伐や路網といった森林整備に加え森林整備を促進するための人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及活動に充てなければならないと。

しかしながら、同時に現状の補助事業に対する上乘せ補助はできないと。「森林経営計画が策定されていない森林でなければ、森林整備に使うことができない」との制約もあります。森林整備の国庫補助を受けるため町内のほとんどの山林がこの計画内にあり、計画に入っていない山林は所有者の所在不明等、連絡がとれない方の山林となっていますので、森林整備への活用も現段階では厳しいと。

結局、「一生懸命しなさいと」言って、一生懸命しよつたら、それに使こたらいかんですよという話ですよ。別のやつに使いなさいと。だから、一生懸命、言われたとおりに今までずっと大体、整備計画をつくってきて、不明者も全部、大体わかるというくらいまで完璧なものにしてきておつたやつを、もうそういうやつには使うなど。結局、二重補助辺はだめですよという話になってきたと。ほんなら何に使えるのかという部分がまだはっきりしていない部分も多いと。

今年度は、担い手確保対策として林業大学校の研修生に対する、米をやったりとかそういうやつならいいですわという話でしょうけど、今度は林業就業者の社会保

険等に関する助成とか、これが一番やっぱりいいのかなあという気がしてます。山で働く人たちが保険関係が充実して、そういう部分にこちらのほうが補助を出して心配なくという部分があれば、それが一番いいかなと思っておるところであります。

あと、木造公共建築物の整備として、今度、図書館関係が出てきますので、その書架とかそういうものもいいのではなかろうかと。観光施設、例えば、レイクランド辺の遊び場がないという部分で、木造の遊具とかそういうやつにはいろいろ使えていくのではなかろうかと。

ですので今後、1億4,000万円相当額が交付、譲与税として来る形になりますので、それまでにやっぱりしっかりとしたものをつくっていききたいと。

一番思うんですけど、山元に戻るような還元をしたほうがいいと。そして、そこで働く人たちの保険をしっかりとその生活ができると、渡世ができるというような形で使えていくのが理想かなあというふうに思っておりますので、またそこ辺は、今度18日に林野庁の職員も来ますので、「そんなことに使ったらいかんとか」とか、ちょっと言ってもらいたいかなと思うところあります。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

やっぱり縛りがあるということで、これで行きますと、やっぱり1番から3番は農業関係でありますので、これは無理だということで、この中の4番に、本年度、開校しましたけれども、宮崎林業大学校を支援しますということで、これも支援するというので、現況、今はどうなのかということでお尋ねします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

21名ですかね、今、林業大学校生は。その中の8名がこちらの町内に住んでいると。本当は全部、住めるような住宅があればいいんですけど。

ちょっと話した中で、「そういう住宅をつくったらいかにか」と。「ちょっとそれは無理だろう」と言われて。20棟くらいつくって、そしてその林業大学生を優先するっちゃけど、使わないときは町民を入れるとか、それはちょっと用途外じゃないかと言われかもしれんけど、やっぱりそういうことも考えたりいろいろしてるころなんですけど、今の現状としては8名がこちらのほうに住んでいると。

高校生が卒業して免許を持たない子供もいるということで、そういう人たちを率先してこちらのほうに住宅を確保して、あと、そういう人たちを優先的にと。諸塚にもいますし、そういう近隣市町村の援助を受けながら住宅に住んでいただくという形でとっております。

できれば、本当、全員にこちらのほうに住んでいただいて、インターンシップでもありませんけど、「どんげね、どんげね」といって残っていただくような活動ができれば、まだいいかなと。

いろいろな話の中で、所長がうちの職員を使ってくださいと、職員と林業大学校生。

ちょっと話は外れますけど、野球やらのチームができるんじゃないかということで、御田祭やらのいろいろな形のイベントには出ていきますけど、軟式野球連盟辺にチームをつくって参加して、みんなと仲よくやっていければまたちょっと違った形ができるのではなからうかということで、チーム編成をしたらどうですかとか、そういうことで話しているところであります。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

わかりました。

それでは、5番目の、私、これちょっとわからなかったんですけども、「森林の多面的機能の発揮に配慮しつつ」というのは、その「多面的機能」というのはどういうことを言ってるのかなあということです。

それから、前にも一般質問しましたがけれども、県内には誤伐とか盗伐とかありましたということで警戒をしてくださいとか、するということでありましたけれども、その後、美郷町には発生はしてないのかということでお尋ねをしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

森林が持つ多面的機能といいますか、山が持つ機能性、災害からいろいろなことを守る、また、いろいろな浄化をする、涵養林になる、そういう部分をひっくるめて山の持つ価値を多面的機能というんだらうと思ってます。そういう分を山を持っている町村が守る、また山元の山林所有者が守るということで、こういう形をする。

結局、早く言えば、大きい話の中で、地球温暖化という部分を考えると、二酸化炭素を吸収して酸素を出すという部分でそういう作用をしているのは木だけありますので、やっぱりそういうことで温暖化を防止する、それも一つの多面的機能で

あろうかと思っております。

もう一つは、誤伐、盗伐ということで、それこそその森林計画所有者、いろいろな形で地籍調査も終わって誤伐、盗伐があったということは、盗伐は。誤伐はあるかもしれないというか、わかりませんが、線引きが、昔だったら境石とか境木があって、しっかりした中で大体、見通せばあそこだなという感じで出てきますので、ちょっと中に入って1本切ったとか2本切ったとか、そういうことは起こるかもしれませんが、黙って他人の木を切るというその盗伐は、まずあり得ないというふうに認識はしております。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

これから台風シーズンになりますけれども、被害がなければいいんですけれども、大雨になった折、これで行くと多面的機能であれば、多面的機能の發揮に配慮しつつということでもありますから、全伐とか伐採後の残材の処理がうまくいってなくて、それが山林崩壊ということで下流の水域、全国的にもそういう被害がありますけれども、そういう指導方もよろしくお願いします。

大体よくわかりましたので、警戒をしていただいて、これで質問を終わらせていただきます。よろしいですか。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、7番 富井 裕瑞議員の質問を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

【事務局長 尾田 靖】

「一同・起立・礼」

お疲れさまでした。

(散会：午後 2時49分)

令和元年第2回定例会

美郷町議会会議録(第3号)

令和元年6月11日

美郷町議会

令和元年2回美郷町議会定例会会議録（第3日）

令和元年6月11日

（火曜日）

◎開会日時 令和元年 6月11日 午前10時00分 開会

◎散会日時 令和元年 6月11日 午前10時56分 散会

◎出席議員（11名）

1番	山本 文男君	2番	中嶋奈良雄君
3番	山田恭一郎君	4番	川村 義幸君
5番	川村 嘉彦君	6番	黒田 仁志君
7番	富井 裕瑞君	8番	森田 久寛君
9番	園田 義彦君	10番	那須 富重君
11番	甲斐 秀徳君		

◎欠席議員 なし

◎欠 員 なし

◎会議録署名議員 1番 山本 文男君 2番 中嶋奈良雄君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 坂本梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	欠席
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	石田 隆二君
総務課長	下田 光君	税務課長	瓶田 哲朗君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	日高 隆一君
健康福祉課長	後藤 充君	建設課長	木原 浩一君
農林振興課長	中田 広喜君	政策推進室長	沖田 修一君
教育課長	田原 博文君	地域包括医療局総院長	欠席
地域包括医療局事務長	尾田 靖君	南郷地域課長	藤本 政春君
北郷地域課長	松本 博君		

◎会議の経過 別紙のとおり

令和元年第2回美郷町議会定例会 議事日程（第3）

令和元年6月11日
午前10時開議

日程第1 一般質問

- 1番 山本 文男 議員
1. 職員の服務規律について

- 5番 川村 嘉彦 議員
1. 町長の選挙公約について

会 議 録

令和元年6月11日
午前10時開議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・お座りください。

【議長 甲斐 秀徳】

改めまして、おはようございます。

本日は、昨日に引き続きの一般質問であります。きょうは、2名の一般質問を予定しております。活発な意見を期待しておりますので、最後の締めで十分にやっていただきたいというふうに思っております。

また、これが町政によりよい方向に進むよう活発な議論を期待しておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

【議長 甲斐 秀徳】

ただいまの出席議員は11名であります。

藤本茂副町長から、実母葬儀のため欠席の申し出がありましたので、これを受理いたしました。

また金丸吉昌地域包括医療局総院長から診療業務等のため欠席の申し出がありましたので、これを受理いたしました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は御手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

広報用の写真撮影の申し出がありましたので、これを許可しました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第1、一般質問。

今回一般質問の通告のありました議員は6名であります。

昨日は、4名の一般質問を終了しましたので、本日は残り2名の一般質問であります。

通告順に一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

1番、山本 文男議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

おはようございます。この定例会でも貴重な時間を使わせていただきます。短くとも実りのある時間にしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

昨日は、医療提供体制の今後について、幾つかの質問がありました。北郷の住民も大変、心配しているところです。丁寧な説明をよろしく願いいたします。

通告書に沿って進めてまいります。町長の政策について問うのが一般質問の本筋だと考えますが、本日は、職員の接遇について伺います。

接遇という言葉ですが、改めて調べてみました。私の愛用する辞書には残念ながら載ってなくて、最近、届いたタブレットで調べてみました。接遇とは、公務員に当てはめれば、住民に対するサービスのこと。衣服、態度、言葉遣い、もてなしを含む広い意味の待遇とありました。

町の運営を円滑にしていくには住民との信頼関係、協力関係が大事です。その一歩として接遇により町のイメージや評価、満足度を向上させていくことが今後、ますます重要になってくるものだと考えます。そういった観点から、職員の接遇について、今回は衣服に絞って質問したいと思います。

これまでも何度か私は、一般質問で職員の対応、仕事ぶりについて注文をつけてきました。職員の皆様からは嫌われるかもしれませんが、住民の役場に向ける視線には厳しいものがあります。同時に、その厳しい視線は私たち議員にも向けられているものと承知しています。職員も議員もしっかりと住民のほうを向いて仕事をしていかなければなりません。

町長室にスリッパで入っていくような職員はいないと思います。私は、監査委員をしていますので、例月出納検査などで時々、職員を呼んで質問することがあります。説明を終えて帰ろうとした職員の足元を見ると、夏の海辺のキャンプ場で履くような履き物でした。「衣服の乱れは心の乱れ、心の乱れは仕事の乱れ」と言う人がいます。

町長に伺います。どうお考えでしょうか。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

御指摘のように服装ではありますが、よくTPOという言葉が使われます。タイムプレスオケーションですけれども、そのときそのときの服装は非常に大事なものであると。見た目が肝心ということの言葉の中に接遇と。結局、見たものが非常に爽やかな印象を受けるか否かで、今、議員がおっしゃいましたことにつながってくると。そう考えてみますと、やっぱり残念ではありますが、そういう職員がいるということ自体が本当に情けないと思うところでもあります。

議員がおっしゃるとおりであると認識をしております。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

もちろん大多数の職員がそれぞれの業務にふさわしいきちんとした服装であることは承知しています。が、公の場で着るべきでないふだん着、またそれに近い服装で仕事をしている職員を見かけます。

役場は公の場所です。公私の区別はしっかりつけなければなりません。机の下で履くスリッパは、それは別ですが。

住民が役場に行くとき何を着ようともそれは自由ですが、対応に当たる職員が衣服に気を配らず仕事をするのは失礼だと思います。職員の接遇マニュアルをつくり、行政サービスを行っている近隣市町村もあります。衣服・履き物に関してばらつきをなくし、一定レベルを保つことのできる服装マニュアルをつくることも考えてみる価値があると思いますが、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるように一部の職員がそういう服装の中で仕事をしているということでは不快感を与えると、そういうことがあれば、周知徹底してやっぱりやっていくべきだと思っておりますが、その接遇マニュアルなるものをつくったほうがいいのか悪いかという問題ではありますが、接遇が今さらという話でもないような気がします。結局、そういうことを繰り返すようであれば、やっぱりマニュアルをつくってこうですよという形で厳格な形をもって対処していく必要があるのかなあと。悲しいことではありますが、そういうことを言われるということ自体が本当に悲しいことで、これが繰り返されるようであれば、やっぱり接遇マニュアルをつくっていくと。

町はサービス業ですので、サービス業をする以上は接遇が非常に大切になると。当初、町長になったときに、予算がなくても挨拶はできると。「おはようございます」「こんにちは」なぜ言えんとかという話から始めましたけど、やっぱりそこ辺がまだ周知徹底されていないということになれば、そして服装ということになれば、考える余地は出てくると。

ですので、たかが接遇ではありません。本当にサービス業を営む以上、お客様、住民ですけど、この人たちの住民の期待感を裏切るようなことであれば、やっぱり考えていきたいというふうには思っております。

以上です。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

役場内の経営管理会議で職員の規律についてはたびたび話し合われているのも聞いております。相談に来られた住民の方々が気持ちよく帰っていただけるような美郷町役場にしてもらいたいと思っております。

これで、私の質問を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、1番 山本 文男議員の質問を終わります。

ここで5分間休憩を撮りたいと思います。

(休憩：午前10時12分)

(再開：午前10時17分)

【議長 甲斐 秀徳】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、5番、川村嘉彦議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

質疑を行いたいと思います。ここに町長が立候補のときのパンフレットを持ってきたんですが、たくさん書いてあります。

その中に、約束ということで5点、重要問題だということで掲げているのではなかろうかというふうに思っております。

この中に、黒木・庭谷間の早期整備というものがあります。これについては、日向土木事務所それから県・国にも要望いたしまして陳情いたしまして話を聞きますと、この間の調査費はついたということでもありますので、これについては割愛をさせていただきたいと思います。

それからその中に、林業従事者の育成というのがありますが、これも林業大学校ができて21名という話でありましたし、美郷から六、七名という話でありました。

まず、きのうの話でも、環境税について何とか使えないかと、そういったものにもいろいろ苦心をし、また研究をなされているようでもありますので、これについても割愛をさせていただきたいと思います。これについても、黒木間、それから林業従事者の育成についても引き続き、努力をしていただきたいと思いますというふうに思ってお

ります。

あと5つあるわけですが、その中に、農業生産組織、農業法人などの設立、そして括弧して農地の維持、生産、生活環境の維持ということで書いてありますので、これについて、どういうお考えなのかお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ありがとうございます。選挙の折にパンフレットをつくりまして、約束ということで今、言われたように5つの項目を挙げて、選挙戦に臨んだわけですが、おっしゃるとおり黒木・庭谷間の早期整備ということは、皆様方の御尽力をいただいて、ある程度、目鼻がついたということでもあります。

松瀬まで8年間という話ではありますが、今度、土木整備部にもう少しスピード感を持って、今度は逆に予算を獲得して早く整備をしていただいて、今度は松瀬から黒木までと、2.1キロくらいですけど、そこを早くやってほしいという要望に切りかえる必要があるかというふうに思っております。

林業大学校ができて林業従事者の育成ということで挙げておりましたが、これも議員がおっしゃるように環境税等々である程度、そういう部分で育成ができていくのではないかと考えております。

あと3つについてという質問ではありますが、就任して1年ちょっとということで、この1期4年間の中で目鼻をつけたいという部分で考えております。

最初の農業生産組織ということで、このパンフレットには農地の維持、生活環境の維持ということも含めてどうかしなければならないという部分で、公約を挙げたところでもあります。

耕作放棄地対策を主たる目的として、町で農業生産法人の設立を検討しております。今、地域にあるJA日向出資の農業生産法人である株式会社JAファームにおきまして、町が検討・想定している耕作放棄地対策や後継者対策等の事業の取り組みができないかどうか、それをJAファームさん、あるいはJA日向、それと農業改良普及センター、それと役場の担当で昨年度から協議をもっておるところであります。

なかなかやっぱりファームさんにとりましても運営が難しいと。育苗関係は黒字ということではありますが、あとがなかなか難しいということであれば、今後、そういう話をしていく必要があるんですけど、もしそれがダメなら、やっぱり今、考えている産地型商社の設立の中にどうかして組み込めないものか。それか、別に考えていくかと、これはやっぱり今後、農地があくということはもう歴然たる事実であろうというふうに思いますので、これを放置しておく和生活環境がすごく変わってくると同時に、やっぱり見た目も悪いという形になりますので、そういうことを踏

まえた上で、検討していった、こうですよという部分を立ち上げていきたいなというふうに思うところであります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

今、話しているという途中であるということではありますが、これは大体いつごろまでの見通しなのか。それでできなければ次のステップを踏まなきゃならないというふうに思っておりますが、この中で、西郷、北郷、南郷それぞれの地域があるわけですが、これはそれぞれに設ける考えなのか、それとも美郷町全体で一つ立ち上げるつもりなのか、そこ辺のところも話を伺いたいと思います。考え方をお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

農業生産法人そのものがいいのかとかそういう具体的になってくると、結局、メリット、デメリットもありますいろいろな形での組織体制は考えていく必要があるかなあと。JAファームさんやらと話す中で、町の考え方ですけど、そういうことになれば農業の担い手となる新しい法人組織はやっぱり立ち上げる必要があるだろうと。新しい法人の形態については、どういう形がいいのかというのは今後の検討になると。農業生産法人を設立するか、産地型商社、今、6次化という形になってますけど、それに組み入れるか。そのときにJAファームが実施する事業を新しい組織において取り込めるのかという部分があります。

もう一つは、その中にJA日向へは新しい法人組織への出資ができないかと。うちがつくるやつにJAが出資をすると。ふつうだったら逆の話になっていくんですけど、これをもう少し煮詰めていく必要があるのではなかろうかと。農地を守るといふ部分で、町もその立場に立って真剣に考える必要は絶対、出てくるんですが、農業協同組合としての立ち位置はどうなのかと。そう考えたときに、JA日向が管轄する地域は広大でありますので、その中で、ある程度のすり合わせというかそういう部分もやっぱり考えていく必要があると。そういうふうに思っているところであります。

ですが、JA日向のほうで「もうそれは」という話になれば、やっぱり美郷町独自で皆様方の知恵をかりながらやっていく必要が出てくると。

そのときに、美郷町全体で一つにするのか、それぞれの地域においてやるのかという部分は、今後の検討になっていくと。大ざっぱな部分でどういう方針でやるかということをお早くすくい上げて進んでいく必要があるというふうには思うところでもあります。

以上です。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

農地については、今までいろいろ議論がされています。きのうも荒廃が進んで何とかならんかという話がありました。私も、WCSの問題で米はええ作らんと。WCSにおいては手が要らないのでつくりたいという質問をしたことがあります。

その前も、ほかの議員もいろいろな農地については心配しておりますので、これについても「検討」ということでありますけれども、やっぱり早期に立ち上げていくべきではなかろうかというふうに思っておりますので。

それから、環境の維持ということで、さっきの答弁の中にもありましたけれども、近くの田畑が荒れますと生活環境にもあるという考えだろうと思っておりますけれども、そこ辺のところも、もう少しお伺いしたいと思っております。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その生活環境ということで、よく言われる言葉に、「田んぼは小さなダム」と、よく言われます。結局、その水を張ることによって生物多様性のものが出てきて、災害等々を防いでいく力が出てくるということでもあります。それが耕作放棄地によって何もされないということになると、そういう機能が失われるとともに、やっぱり生活環境ですので見た目もおかしくなるし、いろいろなものが、鳥獣害の被害というか住処になるとか、いろいろなものの問題が出てきます。

ですので、山つきのほうはいたし方がないとしても、圃場整備をしてお金をかけた農地をそのまま荒れるのを見とっていいかという話になりますと、それはちょっと違うということでもありますので、やっぱりそこ辺を考えた中で、手を打つべきことは手を打つという話で、今そういう四者の中で話していると。

普及センターの意見なんですけど、いろいろな形でJAファームに職員がいるんですけど、優秀な職員がいるんです。その職員を、ほかのところ引き抜きにかかっていると。やっぱり給与面とかいろいろなもので。早く言えばこういうのを、お茶やらをしてる団体、そういう団体の人たちがその普及センターのほうに求人、こういう人はおらんかという話で持ち込むそうです。そこにJAファームにすばらし

いそういう職員がいますのでという話に、もう実際、そういう話があるという話です。ので、やっぱりそういう人たちを手放すのはいかがなものかという部分はやっぱり懸念します。

ファームさんが言うには、議論の方向性が二極化してるということでもあります。

本町では、あくまで地域農業の課題解決が主題と。結局、そういう部分で課題解決をしたいという話ではありますが、J A日向ではJ Aファームの事業見直しが主題と。ですので、二極化してるのでなかなかかみ合わないという部分で、普及センターは分析しているようでもあります。

美郷でそういう形で立ち上げる場合は、現在のJ Aファームの町内での事業を取り込みながらやっていく方向性がいいのではないかと。ということで、普及センターは意見を言っていると。

今後、もう少し詰めていきながら、最終結論を見出してどうするかという部分で、その方向性に向かってやっていきたいなあというふうに思うところでもあります。

以上です。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

「検討している」ということですから、あとまだありますから。

先ほど、申し上げましたけれども、田んぼも昔は米を一俵くらい一反にやれば作らすると。今、ただでもつくり手がいないと。お茶もそのとおりであります。お茶も高齢化でつくらず、もう機械で全部、農家がやっていると、引き受けてやっているというような現状でありますから、できましたら早目に立ち上げていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは次に移りたいと思っておりますが、よろしいですか。

次については、交通ネットワークの再整備ということで挙げております。

これは、病院、買い物などの交通手段の確保とありますが、お伺ひしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

昨日も公共交通のことで説明をいたしました。病院関係ということもありますけど、今、非常に高齢者の事故が多発してると思いますか、その中で、やっぱり美郷町の高齢者が持っている免許の率は非常に高いと。それは当たり前話であります。結局、こういう広い地域を車なしでは生活ができないという部分もあります。

ですが今後、どんどんどんどん免許を返納していけば、きのうも言いましたよう

にひきこもりになって、かえって体を悪くするということになる悪循環でありますので、このコミュニティバスを非常に有効に回らせていきたいと。週に2回か3回くらい、そして1日に2回くらい回れないかなど。そこで人件費、いろいろな形がかかっても、それは医療費がかさむよりかいいのではなかろうかという部分と、やっぱり病院と買い物ということを考えれば、もう一回、全ての町が持っているそういうコミュニティバス、いろいろなバス関係を集めて、スクールバスも含めて、そういう形で体制をつくりかえたいと。

言いましたように、日向市、こっちの東臼杵で持っている公共交通会議等々がありますので、そこに出す関係上、少し時間がかかるかもしれませんが、スピード感を持って早くしたいというふうに思うところであります。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

今、話を聞きますと、コミュニティバスが2週に1回という話であります。それは話ですからわかりませんが。

三日くらい前ですかね、私の友達が「高齢で免許を返納した」という電話が来ました。だけど不便だという話ですね。これは皆さんも御承知だと思いますが、近くの買い物、この役場の付近とか近くの人はそのままでないんでしょうけれども、ちょっと離れた人は買い物とかちょこっとした便に非常に不便を感じておるということで、夕べも電話が来ておりましたけれども。1週間分くらい買い物をして、子供を呼んでしてきたと。だけど、きょうかあしたころまた行かんともうねえなっちゃという話でありました。こういった2週に1回くらいではとても足りないというふうに思っておりますが、そういうようなところをお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ずっと議会の中でこのバスの運営ということは、一般質問も非常にいただいているのかなど。私だけではなくて前町長、その前ということを見ますと、何らまだしつかりしたものができてないという部分で感じております。

ですので、今回、やっぱりそういう病院とかその部分を踏まえた上で、これかどうかという部分をしっかりとしたほうがいいのではなかろうかというふうに思っております。そういう免許返納ということで、結局、高齢者の方が免許更新に行っても免許証を付与されるということはいいことではなかろうかと。健康寿命を長く持って、自分で運転できるということであれば、それにこしたことはないというふうに思うところであります。

話はちょっとそれますが、補償運転といいますか、今、お年寄りの会議の中で、高齢者クラブに、結局、美郷安全運転ということで宣言をしてもらおうと。3つくらいの事項を。夜、運転しないとか、高速道路では乗らないとか、日向市には行かないと、そういう部分を自分が宣言をして、相手に認めてもらおうと。そういうことですれば、町内だけとかそうなる、結構、安全運転にもつながるし、このコミュニティバスというかそういう部分、利用しなければならなくなったときは利用する体制をつくり、自分で運転できるときには、できる時間というか、それでしっかりと生活していただくと。この二本立てでやる必要があるかと思えます。

そして、総論は賛成であります。各論ということになると、やっぱり利用してほしいということでもあります。ですので、いろいろな形で思うんですけど、やっぱりそう言うたものの走らせて、やっぱり町が運営します以上、そんなに赤字は出したくないという、赤字という話ではありませんけど、やっぱりある程度の収入を得ながら3分の2くらいは補填ができればそれでいいのかなとは思っておりますので、そういうコミュニティバスの徹底的な運行形態の変え方というか、今までになかったようなものをつくり上げなければ、この問題はいつまでも続くと。いつまでも町民にとっての利便性が確保できないということだと思っておりますので、そういうふうにご考えておるところでございます。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

この交通のネットワークについては、きのう南郷の病院の関係で出ました。前も北郷の方が出たというふうに思っておりますが、非常にこういった山間部でありますので、高齢者に免許証の自主返納をしてもなかなかそういったことで踏み切れない部分があると思えます。こういったものについても、積極的に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

特に、この地域ではシルバーカーで年寄りの方、高齢者の方が乗っておりますが、特に西郷では山三ヶ辺は無理だというふうに思っておりますけども、そういったシルバーカーの自主免許した人には補助辺も考えていないのか、対策をどういうふうにご考えているのか、お聞かせ願いたいと思えます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

免許返納でそういう補助金とかいろいろな形を促すというか、そういう部分ではいろいろな形があると思えますが、その一つで返納して今度は不便になりますよという話のときに、その補助はどうかという部分だと思えますが、そこについては、

今までそこ辺まで考えてなかったと。

ただ、コミュニティバスをしっかりと運営させて、町民が非常に乗りやすい環境をつくっていくということしか頭になかったもんですから、今後、そういうことが必要だということになれば、考えてはみたいと思っております。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

夕べの電話も、これ、タクシー券をもらえんちゃろかいという話でした。免許証を返納した人にはタクシー券を。前も出ましたけれども、1万円とか2万円とか。それで足りる、足りないという話がありましたけれども。そういった質問があるということは、やはり高齢の方で理解されていないというふうに思っておりますので、これの取り組みについてもお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かにその場所、場所によってタクシー券交付とかそういういろいろなものがあります。ですので例えば、患者輸送バスとか、それは余りにもちょっとおかしいっちゃんないかと、統一性がなされていないと。でも、そのまま運行していると。

ですのでこの機に、やっぱり全てを1回、見直したいと。そのタクシー券、どこをタクシー券を出さなければならない地区とするのかという部分で。それと、患者輸送やらもなくして、それを網羅してコミュニティバスで運べないかとか。

昔は、いっぱい来てたということでもありますけど、実情、実績を聞いてみますと、そんなにいないということになりますので、そこ辺も含めた中での、先ほどから申し上げておりますが、そのコミュニティバスの再編成を大きくしたいと。全てのバス関係の今、持っている事業を洗い出して一つにまとめると。一つにまとめるといふか、コミュニティバスのほうにシフトしていくという形で考えております。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

今、言われたように、先ほど申し上げましたが、これにも病院、買い物などの交

通手段の確保と書いてあります。これ、多少はこういったことをすると回数をふやすということは予算が伴うというふうに思っておりますけれども、これはやっぱり住みよいまちづくりを掲げておりますから、そういったものも合わせてお願いしたいと思えます。

それから、私も考えていたんですが、免許を持っている人はそこまで考えないんでしょうけれども、ちょっと病院に行きたいと。子供に電話すると、子供が休んだりいろいろして迷惑をかけたくないという親心としてあるんだらうと思うんですね。そうしますと、無理をして車は2台持っていたんですが、乗用車を廃車してるけど軽自動車はまだ置いてると。無免許でまだ軽自動車に乗ろうとしておるのかという話をしたんですが、やっぱりそういう気持ちになるんですね。まだ短いものですから。そういったものについても、やっぱり交通の手段については検討中ということでもありますので、さらに充実した交通体系を整えていただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう事例等を聞くと非常に心が痛くなりますが、なかなか親は子供に迷惑をかけたくないという気持ちで、何か高齢者のほうが下のほうをそんたくするというか、そういう昔の、逆に言えば日本人が持つてゐるすばらしいところかなあという気はするんですけども、そういうことがあれば非常に問題でありますので、このコミュニティバスの本当にいい制度というか、いい運用になったと言われるように、本当につくり変えていきたいと。

この1年間をもって、企画情報課のほうで事務は進めさせていただきませんが、またそのときになれば、こうしますということできっかりと議会の皆さんにも報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

「検討してる」ということでありますが、これは、先ほど申し上げましたがこの公約について、4年間のうちにやるというふうに私は理解しておりますので、4年間の間に若干、予算も伴うでしょうけれども、実現に向けて頑張りたいというふうに思っております。

先ほど、申しましたが、この自主返納もやっぱり子供に促されて返納したと。いつの間にかおれを子供扱いにしとると。もう逆転したと。昔は子供に注意をしてた

が、もう年をとりたくないねという話でありましたが。だから、高齢者に優しい行政を目指していただきたいと思っております。

これについては終わりたいと思いますが、次に移ってよろしいでしょうか。

次については、これにも子育て環境の充実、補助金制度の見直しということで書いてあります。これについて、お伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今までずっと行政に私もいましたので、その中で、子育てについてはある程度、充実してるのではなかろうかというふうに私は認識をしております。

足りない部分があればという部分で、令和元年度、ことしの事業において少しい方向に持っていく部分はある程度、しておりますが、これでもかこれでもかという部分でやっていく必要もあろうかと思えますけど、やっぱり子供はある程度、親御さんが育てる部分もあっていいのではなかろうかと。

昔、給食費を何で100%補助せんとかという話をされたときに、私は、25%残して75%の補助でいいじゃないかという話をしました。その25%はやっぱり親御さんの、昔はみんな親が弁当をつくって行かせていたわけですので、やっぱり今はその苦労がない。そのかわり今は完全給食ということで給食費を払うということで、やっぱりそういう部分は残しておってもいいじゃないかと。

全てがただという部分は、今度は国がいろいろな形で無償化という部分で、そういう部分はありがたいことだと思っておりますけど、うちとしてはある程度、財源的にも限られてきますので、やっぱり子育てという部分は親御さんがしっかりとしていただきたいという部分と、それと、やっぱり町の力といいますか地域力を生かして子供をみんなで育ててほしいと。早い話が、地域が寄ってたかって育てるといのか、そういう情勢をつくっていただければ、非常に行政としても助かると。補助をするといつか、助けるべきところは助けると、そういう感覚の中で、この子育てはやっていきたいというふうには思うところであります。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

ああ言えばこう言うわけではありませんけれども、これには「子育て環境の充実、補助金の見直し」と書いてありますから、今の中ではある程度、充実してるという言葉が出てきましたけれども、してないから、これを書いてるのではなかろうかと私は思って、質問したところであります。

美郷町の小学校、南郷小学校が76人だそうです。それから田代小学校が72名、

北郷が55名。これを6年ですから1年、1年、平均を割ってみますと、南郷小が1年生から6年生までありますから、この人数を6で割りますと1学年が12名ちょっとですね。端数がありますけど。それから田代小が12名、北郷小が6名あります。それから、南郷中学校、これは3年ですから、これは中学校と表現していかわかりませんが23名だそうです。7.6名であります。それから西郷中学校が33名、11名、それから北郷中学校が24名で8名です。それから、田代幼稚園は年少とか年中とか年長とかいう呼び方をしているそうでありますけれども、20名であります。3年ですね。そうすると、南郷が7名、北郷が14名ということです。これ、年々、年々、皆様、御承知だと思いますが人数が減ってるんですね。

私は、ことしの幼稚園の入学式に行かせてもらいました。6名であります。6名の中に女子が4名、男子が2名であります。そのくらいもう一桁台になっております。年中も9名でありますから。このままではやはり子育てをしやすい環境といえるのかと。

今後は、やはり子育てをしやすい環境にするためには、やっぱり行政が力を入れていただきたいなあというふうに思っておりますので、その辺の考えをよろしくお願いたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな意味で目に見えない制度的なもの、預かりとかそういう部分は充実していると。よそからすると、聞いてみますと、住宅を探していてもうこちらにないと。で、日向市に出ていこうかなあという話を聞いたときに、やっぱりこっちで子育てをしたい。「何でや」と聞いたら、「子育ての環境もいいし、そういう制度的なものが充実している」と。どんどんどんどん減っているのは何かという話ですけど、そういう子育て環境とか制度とか学校とか、そういうものは全ていいと。

ただ、私が思うのは、やっぱりひと・まち・しごとの中で仕事だろうと。結局、そこが過疎をつくってきたとか、今現在、そういう職場が通える範囲にもあるんですけど、そういう部分がしっかりすれば、やっぱりこちらでしっかりと子育てはしたほうがいいという部分での認識は、やっぱり若いお母さん、そして若い女性の方はそういうふうに、私は思っているのではなかろうかと。

ただ、その仕事のものがちょっとここではという部分が非常にネックになると。これさえ解消すれば何とかなるんじゃないかと。

ちょっと教育長やらと話してお願いするところと言ったことは、やっぱりその義務教育一貫という形になったときに、逆に日向辺からうちがスクールバスを用意して、向こうからこちらのほうの学校に来ていただくような、逆現象が起こることができないかという部分で、やっぱりこの義務教育という部分の一貫校、それを一つの強みにして、そういうことで少しでも子供たちがふえるような政策に展開できればというふうに思っております。

以上です。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

ちょっと資料をもらったんですが、学校給食費とかスクールバス、それに通学のいろいろな補助金はしてるという話を聞いております。

私も、みんなもそうだと思いますが、どのくらいが適正な対応なのか。これはちょっと私もわかりませんが、いづれにいたしましても、これに補助金の制度の見直しということが書いてあります。ですから、何回も申しますけれども、マイナスじゃないからという私は考えています。これは、今までより充実したことを検討したいということで出してるのではなかろうかというふうに思っておりますので、そこいら辺のところ、最後になりますけど、お聞かせ願いたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

これを書いたときには、やっぱりその率を上げるとか現状維持という形で、今度は逆に増えてきたときですよ。子供さんが非常に大きくなったと。で、海外派遣やら1人7万、8万になるという話になったときに、どこまで耐えられるかと。逆のこともあり得るかもしれませんが、そういうことはしたくないなというふうには思います。子供の健全な成長をするためには、やっぱりお金は出していきたいと。

それとは別に、預かりとか学童とかやっぱりそっちのほうがかつてきた課題であるという部分がありますので、それを統一して、補助金の率を上げていただくのは親御さんにとっては一番いいことだろうとは思いますが、やっぱり預かっていただくとかそういう方向が非常に現実的問題と。ちょっと時間を延ばしてくれんかと、仕事をしよるからそこじゃ30分くらい延長してくれんかとか、やっぱりそういう部分できめ細かなというか、そこ辺の部分は今はどうですよという部分を直していくとか、やっぱりそういうことが実情に合った子育てといえますか、そういう形でやっていきたいと。

本当に率を下げるとかそういう感覚は毛頭、今のところは全然ありません。

以上です。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村嘉彦議員。

【 5 番 川村 嘉彦 】

これは補助金は高ければ高いほど誰でも喜ぶことだと。

だけど、限られた財源ですから、理解はできますけれども。

先ほど、今、話がありましたとおり、まだ父兄の方は、親御さんは若い方が多いと思います。仕事をしておりますので、これはちよくちよく話が出ておりますけれども、ちょっと時間延長の預かりとか、そういった制度の見直しも必要ではなかろうかというふうに思っておりますので、これは答弁は要りませんが、ここに掲げております約束の5つについては、期間中に全力で取り組んでいただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、5番 川村嘉彦議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・礼」

お疲れさまでした。

(散会：午前10時56分)

令和元年第2回定例会

美郷町議会会議録(第4号)

令和元年6月13日

美郷町議会

令和元年2回美郷町議会定例会会議録（第4日）

令和元年6月13日

（木曜日）

◎開会日時 令和元年 6月13日 午前10時00分 開会

◎散会日時 令和元年 6月13日 午前11時53分 閉会

◎出席議員（11名）

1番 山本 文男君	2番 中嶋奈良雄君
3番 山田恭一郎君	4番 川村 義幸君
5番 川村 嘉彦君	6番 黒田 仁志君
7番 富井 裕瑞君	8番 森田 久寛君
9番 園田 義彦君	10番 那須 富重君
11番 甲斐 秀徳君	

◎欠席議員 なし

◎欠 員 なし

◎会議録署名議員 1番 山本 文男君 2番 中嶋奈良雄君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 坂本梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	欠席
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	石田 隆二君
総務課長	下田 光君	税務課長	瓶田 哲朗君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	日高 隆一君
健康福祉課長	後藤 充君	建設課長	木原 浩一君
農林振興課長	中田 広喜君	政策推進室長	沖田 修一君
教育課長	田原 博文君	地域包括医療局総院長	欠席
地域包括医療局事務長	尾田 靖君	南郷地域課長	藤本 政春君
北郷地域課長	松本 博君		

◎会議の経過 別紙のとおり

令和元年第2回美郷町議会定例会 議事日程（第4）

令和元年6月13日
午前10時開議

日程第1 議案第40号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

質疑、討論、採決

日程第2 議案第41号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例

日程第3 議案第42号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例

質疑、討論、採決

日程第4 議案第43号 平成31年度美郷町一般会計補正予算（第1号）

質疑、討論、採決

日程第5 議案第44号 平成31年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第6 議案第45号 平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第7 議案第46号 平成31年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）

日程第8 議案第47号 平成31年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）

質疑、討論、採決

日程第 9 議員派遣について

日程第 10 閉会中の審査等の申し出について（所管事務等）

日程第 11 委員会閉会中の継続審査の件（付託された事件等）

令和元年第2回美郷町議会定例会
追加議事日程（第11の追加1）

令和元年6月13日

追加日程第1 議案第48号 工事請負契約の締結について

提案理由、質疑、討論、採決

会 議 録

令和元年6月13日
午前10時開議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・こんにちは・・・お座りください。

【議長 甲斐 秀徳】

おはようございます。

本日は、最終議会ですので、積極的な討論を期待しております。

【議長 甲斐 秀徳】

ただいまの出席議員は11名であります。

【議長 甲斐 秀徳】

藤本茂副町長から、欠席の申し出がありましたので、これを受理いたしました。また、金丸吉昌地域包括医療局総院長から診療業務のため、欠席の申し出がありましたので、これを受理いたしました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第1 議案第40号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番、富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

この税務課が出しました説明資料の3ページにありますけれども、保険税が毎年、毎年、上がるわけですが、去年も93万くらい、その前が89万じゃったかな。今度、96万円になるということでありまして、今、国も2,000万

円でえらいもめとるごつあるんですけれども、将来、年々、年々こういうふうになると私たちも何か納めるにしても不安になってくるんですけれども。

町はどのようなシミュレーションをしているのかということで、軽減世帯数が694ということで、構成比が美郷町は26.1%、国保が65.91%。ここ、将来に向けてどのくらいの割合でこの軽減世帯もふえていくのかということをお尋ねしたいというふうに思いますけれども。

【税務課長 瓶田 哲朗】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

税務課長。

【税務課長 瓶田 哲朗】

お答えしたいと思います。保険税の限度額につきましては、昨年度が4万円、ことしが3万円ということで年々、限度額については上昇しているということで、この3万円につきましては先の承認第2号で承認を受けたわけではありますが、質問にお答えしたいと思います。

国民健康保険税の軽減世帯であります、昨年度との数の違いをちょっと言いたいと思います。

まず、一番下の表を見ていただくとわかるんですが、まず、美郷町の世帯数です。これが昨年度の世帯と比較すると46世帯の減であります。減っていると。そのうち国保の世帯数は21戸減って1,053世帯という積算であります。

言われるように、軽減世帯の割合が先ほど、数字を言っておりましたが、一番下に書いてある65.91%であります。これは国保世帯の3世帯のうち2世帯は軽減を受けているということになります。

また、増減の話になりますが、普通世帯がこの試算では359世帯ですが、昨年度との比で言うと63世帯減っています。ということは、普通世帯が減っているということになります。軽減世帯の数を申し上げます。昨年度比で7割軽減世帯が45世帯の増、5割軽減世帯が1世帯の増、それと、2割軽減世帯が4世帯の減であります。数字だけ見ると、7割軽減が45世帯ふえているということでもあります。

ただ、これにつきましては当然、所得についての対応という形になりますので、傾向で今後の見通しをどうこうというふうなのは言えないかと思いますが、昨年度とことしの比較ですと、軽減世帯がふえていると。そして、特に7割軽減世帯がふえていると。

今後についてはどうかというふうに申し上げますと、これも先ほど、言いましたが所得との絡みがありますので何とも申し上げられませんが、パーセント的には大体、同じようなパーセントで推移をしているということで、今回は7割軽減世帯が急激に突出したような形で、パーセントで言うと5%台くらい伸びているような形になってます。今後につきましては、今の答えで理解をしていただければというふうに思います。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番、富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

その7割、5割、2割の比率、それと普通世帯数の比率を、この均等とかいうわけにはいかんわけですよ。やっぱりこういう払い込みの関係でそういうふうに割り出しているんでしょうけれども、結局、医療分が61万円、支援分が19万円と、介護分が16万円と、こういうので設定した以上はこういうふうになっていくのかなあと、いうふうに思っておるんですけども、そこら辺の比率が余りにも、7割が多くなった場合は5割とか2割をとというようなバランスの問題にはできないわけですね。

【税務課長 瓶田 哲朗】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

税務課長。

【税務課長 瓶田 哲朗】

今のお答えですが、できません。

この資料の中の2ページ目に軽減世帯の見直しの内容が載っておりますが、今回の見直しにつきましては5割と2割についてを税額として5,000円、1万円増額という形で拡大をしておりますので、これは昨年も同様であります。5割と2割の拡充を行っているだけで、7割については据え置いた状態で軽減判定はなされてます。ですが、傾向として去年とことしの比で言うと、7割軽減世帯が5%程度、45世帯、ふえているという状態です。先ほどの答えになりますが、「バランスよく」という形はできない」ということになります。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかにありませんか。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番、山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

基本的に1%ほど保険税が上がるというふうに計算をさせてもらったんですが、まだ今から先、この保険税が上がっていくというふうに推測されるんですが、そこと、それからあと一つ、これ、足し算引いて、全体で控除が大きくなりましたので不足部分が保険税として上がっていくというふうに推測するんですが、あと基金の繰り入れがこれでもどうしても足りなくて400万円というふうな基金の繰り入れになっているようでございます。基金が底をつく心配もございまして、今の基金

の状態はどうか、そこ辺のお答えをいただきたいと思います。

【税務課長 瓶田 哲朗】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

税務課長。

【税務課長 瓶田 哲朗】

基金の細かな数字につきましては、端数までは言えませんが1億600万円というふうに記憶をしております。

この算定につきましても、審議会のほうになるべく基金等の取り崩しを行わないような形で算定はしたいということになります。ということをお願いをしたわけなんです。どうしても微増の税率改正にしないとやっていけないような状況があるということで、こういうふうな数字を提示させていただきました。

ちょっとお答えになるかわからないんですが、実は、昨日の宮日新聞の中で、「1人当たり必要税額が11万円を超えた」というタイトルで宮日の一面に出ておりました。見られた方は御存じではないかなあというふうに思いますが、ちょっとそのところを読み上げたいと思います。よろしいでしょうか。

「少子高齢化を背景に医療費が増大し、県と市町村が運営する国民健康国保事業が厳しい財政運営を強いられている。県によると、2019年度に市町村が県に納付する加入者1人当たりの保険税必要額が平均11万円を超え、基準となっている16年度比で9.2%増加した。自治体によっては住民の保険税負担が大幅に増加することも予想されるため、国費や県の基金を繰り入れて急激な上昇を抑制しているのが実情だ」というふうに、冒頭に書いてあります。

まさに、美郷町はこのような措置の中で基金を繰り入れて、県が必要額ですよというふうに算定している分をなるべく抑えようとして算定をしていると。結果としては、1人当たりの保険税額は昨年度比2.17%の増という形になっておりますが、この資料の中で、これも参考にしていただければと思いますが、県内26市町村別の保険税算定結果で、2019年度1人当たり保険税必要額、美郷町の額が一番下のほうに美郷町が書いてありますが、これが12万8,812円というふうに明記をしてあります。これは医療費に打たせた形で今、美郷町が行っている提供されている医療、それで必要な額はこの金額ですよという形で必要額が算定されてます。

今回、美郷町が提案している1人当たりの保険税額はお手元の資料の中にあるかと思いますが、これが10万6,564円ということで、県が試算した金額と2万2,000円ほどの間差額があると、これについては先ほど、読み上げた内容の中で、国費や県の基金を繰り入れて急激な上昇、それと、もちろん美郷町の基金も取り崩してこういうふうな抑制に努めているというふうに理解していただくとありがたいです。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

他に質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、議案第40号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。
したがって、議案第40号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第2議案第41号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例
日程第3議案第42号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。
議案第41号と議案第42号の2件を一括議題とし、一括して質疑を行いたいと思います。
これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。
したがって、2件を一括して質疑を行うことに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、2件と一括して質疑を行います。
質疑を許します。
質疑はありませんか。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

ちょっとお伺いしますが、この公の施設条例のところですが、南郷のほうも4校小学校がそれぞれ廃校になったわけですが、さっきから例規集をずっと、この前から見てるんですが、入ってないようが気がするんですね、この公の施設として、グラウンド。校舎はたしか入ったと思うっちゃけど、何か思ったんですけど、やっぱり利用もあるわけですからしっかり入れたほうがいいんじゃないかというふうにも思うんですが、いかがですかね。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

御指摘のところ、南郷地区の件につきまして、もう一遍、精査してみたいと思いますけれども、現在で今回、見たところでは黒木小学校が一番、低かったものですから、黒木小学校の部分をこのように変えさせていただいております。南郷のよその学校につきましては、もう一度、確認してみたいと思っております。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

きのうもいろいろ話した中にも少しあったんですけど、やっぱり公の施設として使用するのか、それとももう利用しなくていいものなのかとか、いろいろな判断をしながら、財産というのもしっかり管理、整理していく必要があるんじゃないかというふうにも思いますので、必要であれば入れるし、要らなければやっぱりもう用途廃止して別のことを考えると、分譲したりとかいろいろあるかと思っておりますので、ぜひそういったことをお考えいただけるといいのかなというふうに思いますが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

公の施設、結局、ずっと合併したときに持ち寄りでいろいろな形で、対等合併ですので当たり前のことではありますが、全部、網羅していったと。その中でずっと来て14年目を迎えているわけなんです、やっぱり不備もあると。もう一回、その用途区分に合わせてどういう財産的な位置づけをしてるのかという部分でしっかりとした精査をして、悪いところをというか、ふぐあいがあればまたこういう形で出してスマートにしていくということで御理解いただければと思います。

【議長 甲斐 秀徳】

他に質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

議案第41号と議案第42号の2件を一括してこれから討論を行います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがって、2件を一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、2件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、議案第41号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例の採決を行

います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第41号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第42号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第42号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、日程第4 議案第43号 平成31年度美郷町一般会計補正予算(第1号)を議題とし、質疑を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番、富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

説明資料の5ページで行きますけれども、国の風疹対策事業で出産リスクが高いということでの検査だと思えますけれども、もう既に特定検診の案内が各地区に、

私どもの世帯にも来ておりますけれども、その特定検診の際に抗体検査を実施したいということでもありますけれども、その重複する点で420通の郵送して案内しとるようですけれども、その方には該当する方に特定検診には来てくださいねとかいうのは二重に行ってるんでしょうかね。

それから、4問ほど言いますけれども、9ページのインフラ緊急対策事業というのが平成30年から令和2年までということでもありますけれども、黒木地区に対応されて1,600万円ほど投入されるということでもありますけれども、これはどういう追加かということですね。

それから、11ページの地すべり災害調査測量設計ということで、現状はどのようなことになってるのかということ。ボーリング調査等で3,500万円くらい投入される予定ですが、そこいら辺のことですね。

それから、最後に12ページですかね、移住・UIJターン促進ということで、宮崎ひなた暮らしということの事業で300万円ほど3人分計上されておりますけれども、これは東京23区在住または通勤者ということでもありますけれども、東京23区以外というのは該当にならないのかということ、以上、4点ほど伺いましたというふうに思います。

【健康福祉課長 後藤 充】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 後藤 充】

まず1点目の風疹に対するワクチンの接種につきましては、昭和37年から昭和50年生まれと40歳から56歳の男性に対して抗体を実施していないという状況がありまして、全国でも問題になっておりますが、その風疹に感染するといろいろ妊婦さんに悪い影響があるというリスクであります。

この点については、国の対策で集団予防対策ということで、当初にはちょっと国の予算がわからなかったもんですから補正で上げておりますが、あくまでも特定検診につきましては6月中旬ころから案内を出しますけれども、特定検診の方は別として、風疹予防接種につきましてはこの予算が通過後に通知いたしますので、また抗体を、風疹のワクチンを打っていない方は別として、調査して通知をしたいということでもありますので、特定検診とは別で通知をします。

以上です。

【建設課長 木原 浩一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

建設課長。

【建設課長 木原 浩一】

それでは、9ページの黒木・小黒木線のインフラ緊急対策事業について、御説明をしたいと思います。

現在、黒木・小黒木線につきましては、道路改良を実施しております、そのうちの法面の吹きつけ工事がございます。その法面の吹きつけ工事について、このインフラ緊急対策で施工しましょうというものであります。

続きまして、11ページの空野・五郎ヶ峠線のボーリング調査費が3,500万円ほどありますが、場所はといいますと、渡川のほうになりますけど、現在、県営で開設を行っている林道であります。開設がその年度ごとに工事が完成していきますと、その分について町のほうにその区間の管理を任せられるということになりますけど、その任されたうちの路線が林道の斜面が大体60メートルから100メートルほど区間がずれております。それを現在もまだ動いているような状況でありまして、それを調査したいということで、これは地すべりということで、地すべり災害ということになりますと、またそれがはっきりした時点で地すべり災害のほうに申請していくということになります。

今回、3,500万円計上しておりますが、このうちの50%はその地すべり災害の調査費ということで委託補助金をいただくことになっております。

以上です。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

今、質問にあった移住・定住の対策事業なんですけれども、ここに書いてあるとおり東京23区の在住者または在勤者が対象ということで、それ以外は対象になりません。

ちょっとついでに事業内容の説明なんですけども、書いてありますけども、これにつきましてはちょっと説明不足のところがありますので、説明させていただきます。成長産業または人手不足分野でかつ仕事と家庭の両立企業が対象になるということで、ちょっと説明が悪かったので説明をします。

以上です。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番、富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

今の「成長産業の人出不足分野で仕事と家庭の両立企業等」というのは、もう一回。

それから、地すべり災害が確定した場合、西郷地区にも日隠線のところに大きな地すべりというかあれがあって相当なお金が費やされておるんですね、現状が。だからこれがもし地すべり調査で地すべりが確定すれば、どのくらいの額になるか、まだ試算はしてないんですよ。

はい、わかりました。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

「等」というのは、企業じゃなくても普通の事業者、法人でなくてもいいということですよ。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質問はありませんか。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

説明資料の4ページの簡易水道問題でちょっとお聞きしたいんですが、ちょっと負担金が多かったような気がしたから担当課のほうに行って、聞いてみたんですけど、それで今の町の条例では上限が20万円で、その9割を補助しますと。20万円を超えた分はそれに加算していきますということで、こういう金額になりましたという説明があったわけですよ。

たまたまこの地区、日平地区それぞれ考えてみますと、余り遠く離れてなくても1軒、1軒がそれぞれ水道の元口というのを持っているわけですよ。余りにも負担が、3番目に書いている人なんかは負担金が14万円もあるわけですから大変だなというふうに感じたわけですよ。恐らく私が心配するのは、今のように人口が減少していくと、この1軒世帯というのが多くなっていくと思うんですよ。だから今のうちからここ辺をよほど説明をしないと、それと、この日平地区全体で水道の元口が物すごい水源地が小さいのかもしれませんが、できれば1カ所にまとめて負担を軽減するような指導というのはできなかったものか。そこ辺を少しお伺いをしたいと思います。

【町民生活課長 日高 隆一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町民生活課長。

【町民生活課長 日高 隆一】

この補正予算が上がる前に、地元の方とも共同施設はできないかということを担当が問い合わせたそうですけれども、それこそ昔からの取水口で一緒にはしたくないというような意向があったそうです。

それと、負担金についても水道施設維持管理補助金の内容を説明しまして、「これくらいの負担金がかかりますが大変ですよ」という説明もしたそうですけれども、「それでもいいから給水管をかえてくれ」と。「単年度で痛むようなもんじゃないから、それはもう理解して負担を出します」ということで、地元のというか各個人になりますけれども、理解していただいたということ聞いております。

以上です。

【 8 番 森田 久寛 】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番、森田 久寛議員。

【 8 番 森田 久寛 】

わかりました。またちょっとこの点について、いろいろと質問したいんですが、恐らく次の一般質問にでも考えておきたいと思いますので、これで終わりたいと思います。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

【 9 番 園田 義彦 】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【 9 番 園田 義彦 】

3点ほどお伺いします。

まず、資料説明の13ページのふるさと納税カタログ作成ですけど、この5,000部作成と、一応、計画がありますが、どのような使い方をされるのかが1点。

それと、14ページ、地域学校協働活動運営委員会の発足、これはどのようなことを行うのかの説明をお願いします。

それと16ページ、医療費の再編支援業務委託料、これは具体的にはどのようなことを行うのか、コンサル先が大体わかっているればお願いいたします。

以上です。

すみません、16ページは取り消します。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

ふるさと納税のパンフレットの使い道なんですけども、イベント等に来た方とか、あとインターネットが使えない方等に配布する予定でございます。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

地域学校協働活動運営委員会につきましての説明をさせていただきます。

平成23年3月に法の一部を改定する法律というものが文部科学省の方から出されまして、その中の一つに学校運営協議会の設置ということで、それが「教育委員会は学校運営協議会を置くように努めなければならないものとした」という、それを受けまして、その中に地域学校協働活動推進委員というものが組み込まれていて、そのメンバーの集合体を委員会という形で設置していこうというものであります。

現在、考えられていることは、学校の行事、またそれに関する行事等につきましてお互いに意見を出し合っただきながら、よりよいものに向けて取り組んでいこうというものであります。

一応、メンバー5名としておりますが、内訳は大体、社会教育指導員の中から、さらには放課後子ども教室に携わっている職員の方、さらには婦人会の方々を入れていきながら、それぞれと学校の意見を取り入れながら改善に向けて取り組んでいこうというものでございます。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

その商品カタログの作成ですけど、イベント等に来られてときに配布するというところでございますが、例えば、どこかの箇所に置いてPRするとかはないんでしょうか。

それと、次の学校のことで、学校評価委員という方がおられますよね。あの人たちとダブってくるんじゃないかと思えますし、また、余り何かそういう組織をつくって学校に意見を言うと、先生方もちょっと大変じゃないかなという思いがしております。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

パンフレットにつきましては総務省のほうから、余りふるさと納税の返礼品をPRするものはちょっとよろしくないというような、曖昧な表現なんですけどあります。こういった形になるかちょっと今、検討中なんですけども、どこかに置かれるというか、配る、配布するのか、どこかに置いて取ってもらうのかというのは、今から検討したいというふうに思っております。

以上です。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

お答えします。

地域学校協働活動運営委員と、それから学校評議委員との違いということですが、学校評価委員会というのはあるいは評議委員というものは学校ごとに抽出された方々を選んで、そしてそれぞれの学校で評価をしていただくと、あるいは協議していただくということになってきますけれども、この地域学校協働活動運営委員の場合は、美郷町全体の学校を見渡して協議をしていただきますので、それを受けて、また各学校に戻していくということで、決して学校の負担にならないように十分、気をつけて運営してまいりたいと思っております。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

すみません、さっきの医療費の再編のコンサルの関係ですが、私、「取り消します」と言ったんですけど、これ、一般会計だからいいんですよね。じゃないのかな。

【議長 甲斐 秀徳】

説明書に載ってるだけで。

【9番 園田 義彦】

そうですね、すみません、そしたらいいです。わかりました。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

4つほど、お伺いします。

まず、説明資料1ページのプレミアム商品券なんですけど、これちょっと失念してるんですけど、観光客向けみたいな感じのもつくったらどうだという話があったじゃないですか、商品券。あの件はどうなったのかなというのを、もしかしたら答え、もらってたかもしれないんですが、再度、お願いします。

それと、説明資料14ページの今度は上段のほうです。環境教育推進事業、これはどういったようなことを具体的に考えているのか、内容を教えてください。

それともう一点あったのが、ちょっと予算書には出てないんですが、森林環境譲与税の件なんですけど、9月と3月に配分というのはもうわかっているんですけど、中にはもう取り組みを始めている市町村もあるんですよ。前ぶりで予算化しているところもあれば、予算関係なく動いているところもある。

本町としては今、予算としては上がってないので予算があることはできてないんだろうけど、予算がないような形での動きとか今後の方針とかそういったものがあつたら、ちょっと教えてください。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

プレミアム付商品券について、お答えしたいと思います。

議員、御質問の観光客向けの商品券というのは、申しわけないんですがちょっと確認ができておりませんので、また御確認させていただきたいと思います。

今回のプレミアム付商品券につきましては、国の、これは消費税の増税対策によって国が打ち出しているプレミアム付商品券でございます、これまで町が単独で実施しておりましたプレミアム付商品券とは全く別のものがございます。

対象者がここに出ておりますように2019年度の住民税の非課税者、それから学齢3歳未満の子が属する世帯の世帯主が対象ということで、この対象となる方々にはそれぞれ対象になりますよということの通知文とともに申請書を送付しまして、申請を行っていただくような内容となっております。

また、先ほど、述べました町の単独でのプレミアム付商品券につきましては、従来どおり、上期と下期ということで2回の発行を予定しているところでございます。以上です。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

環境教育推進事業について説明をさせていただきます。

内容につきましては、その事業内容でございますように子供たちが環境教育、プランターに花を植えたりとかあるいは地域のボランティアでゴミ収集をしたりとか、そういった環境教育につながる活動、さらには社会体験研修とかそういったもので企業を訪れたりするときに事前に講師を呼んだりしてそういう研修活動をしたりと、そういう内容で実施しております。

その結果は、事業効果のところにありますように学校のホームページに載せたりとか、あるいは町の広報誌に載せたりして広めるようにして、最終的には報告書が教育委員会のほうに上がってくるようになっております。

現在までに、平成29年度が美郷南学園、平成30年度が美郷北学園、そして本年度、平成31年度、令和元年度には西郷中学校というふうに回していきながら、それぞれの教育の充実に努めているところでございます。

以上です。

【農林振興課長 中田 広喜】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 中田 広喜】

それでは、森林環境譲与税についてお答えいたします。

これにつきましては、年度当初は国会のほうにも決議されてなかったということで計上されておられませんで、今回の補正につきましてもまだ最終確定がされていないということで、これ、当初は国の試算では本町の場合3,400万円と、それが現在は予定としまして4,200万円という形で通知を受けているところでございます。

さっきの一般質問時に町長のほうから答弁がございましたとおり幾つかの案を出して、今現在、県のほうとどういったものに使うかということで慎重に協議を進めているところでございます。

先週も、県の担当課のほうに出向いて挨拶をしたと同時に、今後の支出状況それと経営状況、支出の内容について、一応、資料をいただきまして、これ、全部なんですけど、全国の自治体のこういったものに使いますということで資料をいただいたところでございます。そういったものを検討しながら、本町におきましては、9月に上程する予定としております。

以上です。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

先ほど、富井議員から質問があった件なんですけれども、予算説明書の12ページの移住定住対策事業費の中の事業内容で、両立企業等の「等」で、私がちょっと「法人でなくてもいい」と言ったんですけれども、雇用保険の対象事業主になるということで、ちょっと法人でなくていいかどうかというのは、私はちょっと把握してませんでしたので、勝手に解釈したもんですから、もう一回、調べ直して、今、県の6月の議会にかかっている案件でちゃんとしたことが出ましたら、またお知らせしたいということで訂正させていただきます。

以上です。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

すみません、商品券、また確認をお願いします。何かちょっと話、その町独自のやつの中で、何かそういう話をしよったような気もしたので、どういう運用をするのかという点を御検討いただきたい。

あと、環境教育の件はわかりました。

森林環境譲与税の件なんですけど、実際にまだ模索中ということなんですけど、もうはっきり言って王道で使いなさいという話が物すごい、私も言われて。じゃけんど使えんじゃないかっていう話は、今、バトルしているところです。

ただ、町内で取り組む場合にはやはり役場単体でも動けないですし、森林組合だけでも動けないわけですので、今、バイオマス協議会とかいうので事業体も入っておりますが、これに所有者の代表、林研グループの会員とかそういったものを含めての協議会みたいなものを立ち上げて早目に、どういうことがあるのというのを具体的に吸い上げを行うというのは、これは予算なしで、例えば、バイオマス協議会にくっつけてみたいな感じでやってもいいんじゃないかと思うので、ぜひ早目に方向性というものを、みんなで話すという場を用意していくと、いろいろと運用しやすくなるのかなというふうに思います。

また、先日ちょっと町長と冗談みたいにお話ししたんですが、首都圏あたりのあの余る分ですね。この分を取りに行く動きというのを、これはやっぱり早目に、もうこれは企画とかいろいろな課が連動しなければ無理だと思うんですが、早目にこれを動き始めておかないと、もうえらいなハイエナのごとみんな取りに行きよるから、ぜひそういったことも御検討いただければと思います。

以上です。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ありがとうございます。やっぱりここだけでというか行政だけで考えるのは限度があるということで、最終的には公表という形になりますので、そこ辺を考えていきたいなあと、いい提案をいただきました。

東京23区からやっぱり人口比率で譲与税を出しまするので、その人口にしたら負けてますので、ですので全部が全部、使い切れないだろうという頭の中で、ちょっと黒田議員と話したんですけど、そこ辺に行ってもらってくるという部分で、何かないかという部分も、今さっきふるさと納税もあるんですけど、いろいろな形で知恵を出して、もらえるものはもってきて、うちの森林の育成、林業事業体、いろいろな形でいい方向に使えればなあというふうに思っております。

ですので、議員各位も、またいろいろ提案等々ありましたら、お教えいただければと。その協議会は、やっぱり早くつくって早くやったほうがいいかなというふうには思っておるところであります。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番、山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

3ページの南郷茶屋の下の買い取りのことで質問が1点ございます。

賃貸契約の場合、解約した場合には更地に戻して、そして返すという条項が入っているようでございますが、今回、いろいろな検討の中で、更地に戻すための工事費の積算ということの検証がなされなかったというふうに説明会で聞いたんですけども、そこ辺がなぜその検証がなされなかったのかということを確認したいと思っております。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

更地に戻すというか田に戻すということの中で、非常に経済的な観点から言うと

不経済と。結局、駐車場にしたと。お金がかかっていると。それを田に戻す。そういう選択肢というよりか、もう少し有効的な、有効利用というかそういう部分での考え方で私は動いてきましたので、それに係る経費が幾らかという部分は積算をしませんでした。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番、富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

今のことなんですけれども、私は早くやっつけたいというほうに思ってるんですけれども、私が議員になってこれが2回目のこういう案件ですけれども、ほかに説明の中に、あと百何万あるということでもありますけれども、早く処理していただきたいと。もうずっと延び延びになっていたらもうあれだということで、貸し付けならいいんですけれども、借りてるということが今現在もあるということでもありますので、早くやっていただいて解決の方法を模索していただきたいと。

それから、貸し付けしているやつも早く清算して、どっちかして財産を持ってないほうがいいんじゃないかというふうに思いますので、早く解決していただきたいということで、本当は討論で言いたかったんですけども、質問します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおり全部、集めると170万円弱、件数にすると30件くらいということで説明をいたしました。その金額の多寡はあるんですけど、これから先、やっぱり各課持っているところはしっかりとそこ辺の精査をしていくようにという話の中で、借りている部分でもう不要な部分は契約解除というか、有効利用してないと、そういう部分は解除していったりして、どんどん整理していく。そして、必要であれば、やっぱりそれを買収するという形でしていくほうがいいかなあと。

漠然として何の利用ということではなくて、目的があって借りてるということでもありますので、そこ辺をまた精査して、言ったように170万円、10年間すると1,700万円払うということになりますので、やっぱりそれでは町の債務負担を大きくする部分になりますので、やっぱりそちらのほうは早く処理したいと。貸し付けのほうは300万円くらいあるという話なんですけど、これはそんなに急がなくてもいいかなと思いつつながら、結局、借りている部分をまず精査して処理したいというふうに思っております。

ですので、以前からすると、大分、圧縮されてきたという部分はあるんですけど、まだまだ努力が足りない部分もあるということで認識しておりますので、今後そういう形でさせていただきたいと、そういうふうに思います。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

私は、北郷の交流センターの移動式観覧席について、伺います。

不良箇所が見つかったということですが、日ごろの点検のときにわかったのか、それともイベント時に出そうとして出なかったのか。

それと、年間どのようなイベントのときに使用しているのか、伺います。

【教育課長 田原 博文】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育課長。

【教育課長 田原 博文】

御質問にお答えいたします。補正予算で上げました北郷総合交流センターの電動式移動観覧席の修繕につきましては、日常点検の委託は行っておりませんので、これは建設当初から行っておりません。

今回、上げましたのは、この観覧席を出すときに回転する部分の摩耗によるものの修繕でございます。

今まで支障はなかったかということ、途中でとまったりする、レーザー光線あたりで観覧席が真っすぐ会場の真ん中に出てくるように誘導はできる施設なんですけど、この回転部分の摩耗がふぐあいを起こしております、真っすぐ出てこないという事態が起こって一時停止したりとかそういうことはございましたが、手動で動かしたりをして支障はないという使い方をしてまいったところでございます。

これは、この施設自体が観覧席を使う合唱祭であったり子供たちの学校のPTA大会であったりとか東臼杵郡の大会であったりということで、この会場自体が県内でも珍しく冷暖房完備の大規模な大観覧席の施設であるということもありますので、そういう面を失わないように的確な修繕を行っていきたいと思っております。

なお、年間の保守契約を行いたいところなんですけれども、今、言いましたような大会を行いましても、これは体育館は県の施設でございます、なかなかこの観覧席を使っただけの利用というのが回数が先ほど、言いましたように大規模なものとなるので限られております。その予算を確保するために年間、保守契約を使うということになると、なかなか無駄じゃないですけどちょっと保守面に関して若干、高い

経費を支払うということを考えたときに、やはり設置来、大規模なものが今回が初めてでございますので、その間は教育課の職員におきまして、現地確認なりを行うことを常態とさせていただけたらなという提案でございます。
以上です。

【1番 山本 文男】

わかりました。

【議長 甲斐 秀徳】

ほか、質問はありませんか。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

すみません、今ちょっと見てて、予算書の7ページ、コミュニティ助成事業の助成金というのが雑入で出てるんですけど、雑入かねってということをお伺いしたい。県からの補助金ということじゃなかったのかな。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

お答えいたします。この補助金の受け入れ先が地域活性化センターという法人団体でありまして、それによって雑入での受け入れということになります。
以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

【 8 番 森田 久寛 】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8 番 森田 久寛 議員。

【 8 番 森田 久寛 】

1 点だけ、補正予算の中で、全然、余り質問が出なかったわけですが、百済の里、中核施設における駐車場用地の用地買収の件についてでございますが、この件につきまして、非常に議員各位、私自身もですが、購入価格が非常に高いんじゃないかなということで大分、議員間でも討論質問をしたところでございますが、しかし、この件につきましては、今でも私自身、少しは高いというふうに感じておるところでございます。

しかしながら、それは町内の、またあるいは耕作地等の価格と比較しての値段であって、しかし実際にその駐車場というように感じますと、決して妥当な値段ではなかろうかというふうに感じておるところでございます。

要するに、この 1, 6 6 6 万円の金額を払うことによって、それが全てゼロになるということであるということであれば、いいのではないかというふうに考えるところでございます。それ以上に、やはり第三セクターそれから指定管理問題等の管理料の問題がまだまだ山積みされていると思うですよ。

その点につきまして、きのうの町長の説明の中で、それらの問題についても真正面から取り組んでいくというような気迫を感じましたので、今後の町の財政等を考えると、全く今までのような感覚ではなくそういう全ての問題について改革的な感覚で物事をとらえていくという気迫を感じましたので、この点につきまして、賛成討論として、述べてみました。お願いしておきます。

【 9 番 園田 義彦 】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9 番、園田 義彦 議員。

【 9 番 園田 義彦 】

議案第 4 3 号 美郷町一般会計補正予算（第 1 号）の観光振興費、公有財産購入について、賛成の立場で討論をいたします。

当予算は、用地面積 1, 4 8 4 平方メートルを 1, 6 6 3 万円で買収を行いたいとのことであります。議案提出時は金額等の面でかなり疑問もありましたが、町長からのこれまでの経緯等の説明を受け、合わせて次の点を考慮したところでございます。

一、相手方へこれまで再三にわたり交渉していたが、折り合いがつかず今回、田中町長の誠意に対し理解をいただいたこと。今回の話を持ち越したら、二度と交渉に応じることはないと確信できること。

一、相手も交流になれつつあり交渉が急がれること。まして、子供たちへ権利が譲渡されたら、今までの賃貸条件が変わってくるおそれがあること。仮に契約を破棄して原形復旧したとしても、その後、耕作放棄地として荒れ地になり、景観にそ

ぐわないこと。

一、周辺の土地は当時、平米1万五、六千円で売買されており、この面積に換算すると約二千四、五百万円になること。

以上のようなことを踏まえて、賛成といたします。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに討論はありませんか。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番、那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

私も、今回の百済の里、中核施設駐車場用地購入事業につきまして、賛成の立場から発言いたします。

南郷では、機構改編により支所の縮小、そして診療所の無床化が議論されるに至っている現在、地域住民には落胆的な閉塞感が感じられております。今回の件で、駐車場が水田に戻されるという事実を住民が目当たりしたとき、その落胆はさらに大きくなることが予想できます。こういった状況の中に、私は現在ある駐車場を町の大きな予算を使って解体し、水田に戻すという後ろ向きの政策よりも、現駐車場を町が取得することにより変則的な道路を問題のない一般的な道路にし、駐車場をこれまでどおりの催事の会場として使用することができるという前向きな選択肢を選ぶことが後々、町民には支持されるという結論に至りました。

この土地の購入価格1,484平方メートル1,662万800円、1平方メートル当たり1万1,200円は、破格の金額であり、購入後は執行部のみならず私たち議員も町民からの厳しい非難を受けることは覚悟しなければならないというふうに考えますが、今回の購入に踏み切ることは、これらの非難を超えていけるものであるとの判断から、賛成するものであります。

今回の件は、過去の南郷村行政のあり方に疑問を抱かざるを得ない案件であり、今後、美郷町ではこういったことが繰り返されることのないよう、執行部の皆さんには手抜かりのない行政の執行をお願いいたします。

終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

ほか、討論はありますか。

【2番 中嶋 奈良雄議員】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

2番、中嶋 奈良雄議員。

【 2 番 中嶋 奈良雄議員】

私も、百済の里の駐車場の問題で、最初、聞いたときにはとんでもない価格だと私自身、思っていました。説明を聞いているときに、いろいろとこの資料もありますけれども、借地料から平成7年からですね、ずっと払っていたみたいなんですけども、これを売却するというので、1,662万800円ですかね、これをまたもとに戻すということになれば、価格がこれ以上になるんじゃないかと思うんです。用水路もつくるということになれば、本当、大変なことだと思いますが、前向きに考えて、もう買い取ったほうが私もいいんじゃないかと決断したところでございます。

でも、ずっと払ってますが、旧南郷村の時代から。今さっき出たように、今から先こういう時代が起こらないように、気をつけてもらいたいと思います。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに討論はございませんか。

【 3 番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番、山田 恭一郎議員。

【 3 番 山田 恭一郎】

第1回の美郷町のときの私の一般質問を真摯に受けていただいて、テニスコートの充実に予算を計上いただきまして、本当にありがとうございます。このたび、涙を飲んで次の意見を申し上げます。

13年前に、各村の村長さんは、各村々が抱えている懸案事項の税金と都市の問題とか負債の問題とか、速やかに解決して、それから合併に至るべきだったと考えております。それが村を閉める村長さんの使命であり、各村民のプライドであったと私は思っております。それがなされなかったことが非常に残念に思います。

田中町長は、各村長さんや歴代の美郷町の町長が先送りした難しい問題を解決することが町長に課された課題と責務ととらえ努めております。すばらしいことであると私は感心というか敬意を表したいと思います。

今回の南郷茶屋下の駐車場の買い上げについて、3点の理由で反対の意見を申し上げます。

一つ、この土地の売買契約を取り組むに当たって、3つの解決案があると御説明がございました。今までのように賃貸借契約を継続する。売買契約を締結して買い取る。貸借契約を解約して、更地にして返還する。全ての契約にしても現況を把握して更地にするためにはどのくらいの経費が必要なのか、調査検証すべきだったと思います。検証された内容が、契約金額の算定の大きな要素になるからです。それがなされなかったことが非常に残念に思います。

それから2つ目、この土地が本当に必要なのかということでもあります。現在、イベントの駐車場として利用されております。日常的に利用する人はほとんどいない状況です。師走祭りやいだごる祭り、走ろう会に利用されていますが、南郷には北郷、西郷に比べてグラウンド、南学園、神門小学校跡地、温泉、正倉院ほか、数々の潤沢過ぎるくらいの用地がイベントや駐車場として準備されております。この地

がなくても十分、イベントを行うことができる用地であります。

3つ目、価格であります。一反五畝弱の田んぼの駐車場として借料が30万円、米を生産したら、恐らく1袋30キロで20袋、利益にして10万円が限度であります。この田の賃料はこの30万は土地の使用料としては非常に高い契約をされたというふうに考えます。

今回、提案されたこの1反5,000円にも満たない田んぼの売買価格が1,662万円、この価格は北郷、西郷の住民を納得させる金額には難しいと思います。南郷の住民にも納得しない方が多数、いると聞いております。西郷、美郷町役場下の駐車場を買い取ったときが約3反で数百万円であったと聞いております。1,662万円が本当に適正な価格なのか、疑問に思っております。

今、私たちは、美郷町として誕生した町に暮らしております。そして、美郷町としての新しい感性のもとに暮らしを始めました。北郷村時代、後々の世のために、みんなの暮らしのためにと私財を譲っていただいた方々のお気持ちを考えたときに、地目1反五畝弱の田んぼを1,662万で買い取ることが本当に公共のためになるのか疑問に思います。

また、今後この価格が公用地の売買価格の基準になって経費の増大につながる懸念がされます。今回、国民健康保険税の値上げも出ました。この用地の価格は旧南郷村が積み残した解決すべき問題を後世に残したくないという町長のお気持ちは理解できます。しかし、この価格は町民を納得するものなのか疑問に思います。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

ほか、討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、議案第43 平成31年度美郷町一般会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

【議長 甲斐 秀徳】

起立多数であります。

したがって、議案第43 平成31年度美郷町一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

ここで、10分間の休憩をとりたいと思います。

(休憩：午前11時12分)

(再開：午前11時19分)

【議長 甲斐 秀徳】

休憩前に引き続き、会議を開きます。

報道機関よりカメラの持ち込み、写真撮影の要望がありましたので、これを許可いたしますので、よろしく願いいたします。

なお、企画情報課長より、文言の訂正がありますので、これを許します。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

企画情報課長

【企画情報課長 田常 浩二】

先ほどの議案第43号 一般会計補正予算（第1号）の答弁につきまして、訂正をさせていただきたいと思います。

先ほど、黒田議員、御質問のコミュニティ助成事業の受け入れについてでありますけれども、私、「地域活性化センター」ということで答弁をいたしましたけれども、正しくは「財団法人 自治総合センター」の誤りでしたので、訂正させていただきます。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

- | | | |
|------|--------|------------------------------------|
| 日程第5 | 議案第44号 | 平成31年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算
（第1号） |
| 日程第6 | 議案第45号 | 平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算
（第1号） |
| 日程第7 | 議案第46号 | 平成31年度国民健康保険診療所事業特別会計
補正予算（第1号） |
| 日程第8 | 議案第47号 | 平成31年度美郷町国民健康保険病院事業会計
補正予算（第1号） |

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

議案第44号から議案第47号の4件を一括議題にし、一括して質疑を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがいまして、4件を一括して質疑を行うことに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、4件を一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

先ほどは失礼しました。仕切り直して、議案47号について、質問を行います。

この国民健康保険病院事業、医療機能再編支援業務委託料700万円、具体的にどのような内容で行うのか、委託するのか、答弁を求めます。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

ただいまの議員の質問にお答えしたいと思います。

総院長のほうから、前の全協で御説明させていただきましたように来年の4月に向けて、美郷町の医療提供体制を変えていくという方針が出されておりまして、それは働き方改革、医師確保問題等々いろいろ絡んだ状態でそういう方針になってるということは御承知のとおりでございます。

この具体的なコンサルの中身でございますけれども、実は、この方針の中に、電子カルテを導入するという部分がございます。それともう一つ、一般病床から一部の病床を地域包括ケア病床に機能変更するというそういう問題もございます。基本的には、大きくはこの2つの点について、コンサルの御支援をいただきたいということでの業務委託をお願いしようと思っております。

と言いますのが、病床の部分で行きますと、南郷診療所を無床化という動きの中で、そうなった場合に西郷病院が入院を一括して受け入れるという形になります。その部分と合わせまして、現在の一般病床の利用状況が、通常、一般病床といわれる病床については大体、二十日間の入院ということが原則なんです。ところが、現実問題としましてそれ以上の患者さん、長期の入院の患者さんもいらっしゃいます。逆に、病院経営からしますと、この二十日以上になった場合に、長期の入院になった場合に点数が減っていくというそういう財政的な問題もございます。

地域ケア病棟に変えるという部分につきましては、全国的に地域ケア対策の一環

としてそれぞれの公立病院が地域ケア病床に一部、変更したり追加で病棟をつくったりという動きがございます。それは、地域ケア病床にしますと、60日間の入院が可能になると。要は一般病棟だけだと二十日間から減っていくその点数が、この地域包括ケア病床にすることで加算の部分が出てくると。要は経営面からすると、そういう部分も検討する必要があるというものであります。

そういう大きい流れの中で、基準をどうクリアしていくのかという部分が、やはり私ども一般事務では知識も足りないというようなことで、技術面、制度面、そういったものの支援をコンサルのほうにお願いするというのがまず1点でございます。

それともう一つこの業務委託の大きな柱の中の電子カルテ導入ですけれども、電子カルテにつきましても、救急患者の方が発生した場合に、西郷病院に運ばれたときにどういう病歴があるのかというのが全て把握ができるそういう仕掛けをつくっておかないといけないだろうという動きでございます。北郷、南郷診療所含めて、この電子カルテシステムをどこでも見られる形にしたいという動きであります。

この電子カルテシステムも、実は今入っているレントゲンのシステムですとかレセプトのシステム等々とデータ連係をすることで、患者さんでいえば待ち時間が少なくなるですとか、カルテをそれぞれ持って移動するということがなくなりますので、そういうことの解消にもつながっていくということでありまして、これについてもどれくらいのそのシステムを導入したほうがよいのかという部分を含めて、技術的な支援をいただきたいというふうに思っております。

そのほかにもいろいろ細々とした来年の4月を想定した動きをしていかないといけないということで、そこ辺をひっくるめてコンサルのほうに支援をいただきたいなということで想定をしております。予算が決定しましたら、そういう動きをしていくということになります。

私のほうからの説明は以上でございます。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

電子カルテとか地域包括ケア病棟とか、いいのではないかと考えておりますが、コンサル先が大体、わかっておれば、お聞かせ願いたいと思っております。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

コンサル先につきましては、予算が決定し次第、選定をしていきたいというふうに思っております。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

医療検討委員会で東京からのコンサルがネクサスという会社でございました。また、そこ辺になるのかなと思っておりますが、ちょっと地域の状況を、本当、状況がわかった状態でないと、もう今からの例えば、南郷診療所無床化ありきでもう進めて、もうそこ辺も進めていくのか、もしかして5人なら西郷が3で南郷が2とありますよねとかいう検討もしていくのかどうかをお聞かせ願います。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

町長の一般質問の答弁でもありましたように、可能であれば現状の体制を確保していくというのが可能な一番ベストな選択なんだろうと思います。

ところが、働き方改革の部分をちょっと御説明しますと、現在、医師が「日勤・当直・日勤」というそういう勤務態勢を行うことで36時間勤務というのがどのお医者さんもそういう勤務態勢をしているところが多いんですね。この働き方改革が実施される5年後には完全、実施なんですけども、そこに行きますと、連続勤務は28時間までということになります。その後、9時間のインターバルを入れなさいというこのところは国のほうがこういう形というものを示しております。

こういう部分でいろいろ検討していきますと、現在の医師の数では回らないと。要はあとプラス何人かいないと現状の動きは難しいのではなかろうかという事務方としては検討をしております。

以上でございます。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

同じ部分なんですけれども、要は委託料として700万円上げてはいるけれども、実際は選定してみないと幾らになるかはわからないという部分はあるのかなという

ふうに思います。

それと、やはりちょっと気になるのが、町長の一般質問の答弁では「どうなるかも含めて検討していく」ということだったですね。だから南郷無床化ありきではないよという一般質問の答弁だと聞こえてますけれども、そういった意味も含めて、例えば、今、事務長は「来年の4月の時点で」というお話をされましたけど、だからその時期がいつになるとかいうのは、まだ今後、その中も含めながらまた検討していくという考え方でいいのかなというのも確認したいと思います。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

検討の中で、そういうまた新しい発想で現状の形が維持できるという想定であれば、またそこ辺も検討するんでしょうけども、今の事務方の状況判断では、やはり最悪のシナリオをやっぱ想定しながら検討するというのが一番だろうというふうに思っておりますので、そこらで御理解いただきたいというふうに思ってます。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

了解。一応、検討はしていくということですね。わかりました。

それともう一つあるのが、ずっとこれも言ってるんですけど、電子カルテの活用の件なんですけど、要は緊急でここに来たときだけでいいのか。これから次の病院、例えば、ドクヘリで県病院とか宮大とかに飛ぶ。そのときに、結局、電子カルテとしては行ってない。これ、熊本県はもう既に立ち上がってるんですね。だから宮崎県にもっと強くこの辺、まず言って、県域で守るなら守るでもっとさせんといかんんじゃないかと、そういったほうもしっかりやってもらえるかというのが気になってるんですけど。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

趣旨は理解しております。

ただ、要は電子カルテになりますと、非常にナイーブな情報ということ、個人情報

報そのものということになるかと思えます。それを広域連携していくときに、どのようなネットワークでやりとりするのかという部分がやっぱり大きくなっていくのかなというふうに思いますし、そのシステムを立ち上げるということになりますと、県の動きがないと一つの病院、一つの町では難しい話だろうというふうに思っています。

今回は一応、一つの町の中で閉塞したネットワーク、要は情報が外に漏れないようなネットワークの中で運用していくという想定をしております。今、議員がおっしゃった広域での連携という部分につきましては、国それから県の動き、そういった中で、そういう動きになることもあり得るのではなかろうかというふうに推察をしているところでございます。

以上でございます。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りいたします。

議案第44号から議案第47号の4件を一括して、これから討論を行います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがって、4件を一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、4件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、議案第44号平成31年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第44号平成31年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第45号平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第45号平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第46号平成31年度国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第46号平成31年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第47号平成31年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第47号 平成31年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

ここで、お手元に配付しております議案第48号 工事請負契約の締結についてが提出されました。

これを日程に追加し、追加議事日程第11の追加1として、議題にしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがいまして、議案第48号を日程に追加し、追加議事日程第11の追加1として、議題とすることに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

追加日程を議題とします。

追加日程第1 議案第48号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第48号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

この契約は、平成31年度ケーブル事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業美郷町北郷地区F T T H化第1期工事であります。

去る6月6日、電気通信工事の業種資格を有する6業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり、宮崎市の西部電気工業株式会社 宮崎支店 支店長 梅北兼一氏と2億7,972万円で工事請負契約を締結するものであります。

本事業は、地デジ難視聴地域である本町に必要なCATV施設のうち北郷地区を西郷、南郷地区と同様の伝送方式FTTH方式に更新するものであります。

今年度と令和2年度の2カ年事業として、今回は地区内908世帯中、秋盛区、入下区、黒木区、中原区の一部、543世帯の設備を更新し、あわせてケーブルセンター内通信設備の更新を行うことで、町全体において将来、大容量通信が可能となります。

この整備を行うことで、今後も町全域の災害への基盤強化や4K放送等への対応、教育現場でのICT活用といった通信基盤強化が図られ、町内の情報格差是正が図られるものであります。

以上、今回発注いたしました工事につきましては、予定価格が5,000万円以上でありますので、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

提案理由の説明が終わりました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番、富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

これは国庫補助率が2分の1で二期工事も予定されているんですけども、この残りのエリアは次年度やる予定でしょうか。国の補助金が決まらないとわからないかもしれませんんですけど。

大体どれくらいの予算、工事費がかかるかということがわかれば教えてください。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

お答えいたします。

昨日、全協の際にお示ししました概要書にも記載されておりますけれども、令和2年以降の残事業費としましては2億2,900万円程度を見込んでいますところ

ございます。

【議長 甲斐 秀徳】

他、質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、議案第48号 工事請負契約の締結についての採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがって、議案第48号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第9 議員派遣についてを議題といたします。

【議長 甲斐 秀徳】

会議規則第129条第1項の規定により、「議員を派遣しようとするときは、議会の議決でこれを決定する」となっております。

本定例会以降、令和元年9月までの議会を代表する各種委員につきましては、お手元に配布しました名簿のとおり選任したいと思います。

なお、日時、場所等については、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがいまして、議会を代表する各種委員は、別紙のとおり選任することに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第10 閉会中の委員会活動の申し出についてを議題といたします。

お手元に配布のとおり、議会運営委員長、総務厚生常任委員長、文教産業常任委員長からそれぞれ申し出が提出されております。

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

会議規則第75条の規定により、閉会中の調査・研究の申し出がありました。

申し出のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

よって、閉会中の調査・研究については、申し出のとおり決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第11 委員会の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

総務厚生常任委員長、文教産業常任委員長、第三セクター調査特別委員長から、目下、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元の配布の申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

委員会調査報告書については、お手元の配付のとおりです。

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがいまして、委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

ここで、町長から発言の申し出がありましたので、これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、貴重な時間をおかりまして、6月定例会のお礼を一言、申し上げます。

この定例会で、報告1件、承認4件、議案8件、そして本日、1件の追加議案を提案させていただきました。6月7日から本日までの7日間の日程で、慎重に審議いただき感謝を申し上げます。

全議案、原案可決をいただきましたことに本当にありがたく思っております。一般質問では6名の議員の皆様から質問をいただきました。全てが重要案件であると認識しておりますが、特に、本年度は重要課題として医療の提供体制についてであります。町民に対しましては医療座談会を開催し、丁寧に説明し御理解を求める所存であります。

また、質問の中で提案もありましたように、県の保健福祉部に要望活動ができればと思うところであります。

18日から19日にかけて、中央省庁に対して要望活動があります。省庁の担当職員に対しまして、忌憚のない意見交換をと思っておりますので、よろしく願いいたします。

つい最近、当選証書付与式の様子がきららで放送されておりました。改めて、何のために、誰のためにやっているのか、原点に戻り町民の福祉の向上に精進してまいりたいと思います。思いもよらないような問題も起こりますが、知恵はかりろ、力は合わせろで対処していきたいと思っております。

今後とも、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、9月議会定例会はタブレット議会と銘を打ち、議会改革のさらなる進展と議員各位の御健勝を御祈念、申し上げます、6月定例会のお礼といたします。ありがとうございました。

【議長 甲斐 秀徳】

議長といたしまして、一言、お礼を申し上げます。

7日間の日程を終え、令和元年最初の第2回美郷町議会定例会6月定例議会が閉会を迎えました。

町長を初め、新しい体制での執行部の皆様の御努力と議員各位の御理解、御協力に対しましてお礼を申し上げます。

一般質問での議論の結果や議案審議での意見などについては、真摯に対応していただき、美郷町民のますますの福祉の向上に寄与していただきたいと思っております。

議決された補正予算については、時期を逸することのないよう早急な対応を重ねてお願いいたします。

町議会は、町民にかわってその声を町政に反映する議事機関であります。執行機関の町長と議会議員は、ともに住民から直接選挙で選ばれます。いわゆる2元代表制であります。車の両輪の例えもありますが、緊張関係を保ちつつ、ともに同じ方向を目指す事が大切だろうと考えます。

特に、地方創生については、待ったなしの状態です。移住定住、子育て支援等々、それぞれの施策について、町民が一体となって、美郷町の人口減少が加速しないよ

ういろいろな議題に本気で向き合う事が必要であります。

今回より、議員がタブレットを一部、使用していましたが、執行部の皆様方にはどのように映ったことでしょうか。忙しい中、前尾田局長の指導、そして現小田局長、坂本書記のいろいろな計らいで、議員同士、勉強させていただきました。

町民の負託に応えるためにも、次期9月定例議会ではペーパーレスを目標に頑張る所存であります。

また、町長の言っておられましたことに対して、結果を出してまいります。ぜひ、早目に執行部も導入をされ、お互いに情報を共有、迅速とするとともに、仕事のスムーズ化を図っていただきたいと念じております。

新しい体制での執行部の皆様の御活躍を期待しまして閉会に当たっての御挨拶いたします。

お疲れさまでした。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和元年第2回美郷町議会定例会を閉会いたします。

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(閉会：午前11時53分)